

有価証券報告書

(第84期)

2025年度

自 2025年4月1日

至 2026年3月31日

セイコーエプソン株式会社

(E01873)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	9
第2 事業の状況	14
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	14
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	20
3. 事業等のリスク	46
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	53
5. 重要な契約等	58
6. 研究開発活動	59
第3 設備の状況	63
1. 設備投資等の概要	63
2. 主要な設備の状況	64
3. 設備の新設、除却等の計画	67
第4 提出会社の状況	68
1. 株式等の状況	68
(1) 株式の総数等	68
(2) 新株予約権等の状況	68
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	68
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	68
(5) 所有者別状況	69
(6) 大株主の状況	69
(7) 議決権の状況	73
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	73
2. 自己株式の取得等の状況	74
3. 配当政策	75
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	76
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	76
(2) 役員の状況	88
(3) 監査の状況	102
(4) 役員の報酬等	106
(5) 株式の保有状況	112
5. 従業員の状況等	115
(1) 人材戦略に関する基本方針等	115
(2) 従業員の状況	115
第5 経理の状況	119
1. 連結財務諸表等	120
(1) 連結財務諸表	120
(2) その他	183
2. 財務諸表等	184
(1) 財務諸表	184
(2) 主な資産及び負債の内容	196
(3) その他	196
第6 提出会社の株式事務の概要	197
第7 提出会社の参考情報	198
1. 提出会社の親会社等の情報	198
2. その他の参考情報	198
第二部 提出会社の保証会社等の情報	199

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第84期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 潤吉
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	IR部 部長 藤崎 康二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	1,128,914	1,330,331	1,313,998	1,362,944	1,413,251
税引前利益 (百万円)	97,162	103,755	70,094	78,395	50,023
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	92,288	75,043	52,616	55,177	18,201
当期包括利益合計 (百万円)	136,226	112,913	109,325	47,999	72,310
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	665,628	727,352	810,992	804,752	853,503
総資産額 (百万円)	1,266,420	1,341,575	1,413,094	1,456,461	1,534,870
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	1,923.68	2,194.02	2,445.52	2,512.15	2,663.64
基本的1株当たり 当期利益 (円)	266.73	220.75	158.68	168.75	56.81
希薄化後 1株当たり当期利益 (円)	266.64	220.70	158.66	168.75	56.81
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	52.56	54.22	57.39	55.25	55.61
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (%)	15.17	10.77	6.84	6.83	2.20
株価収益率 (倍)	6.90	8.52	16.67	14.14	33.76
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	110,801	61,311	165,570	138,075	112,372
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△44,083	△61,602	△58,981	△150,787	△65,561
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△51,771	△79,349	△65,395	△45,129	△39,604
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	335,239	267,380	328,481	267,000	288,582
従業員数 (人)	77,642	79,906	74,464	75,352	74,619

(注) 当社の連結財務諸表は国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に基づいて作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	823,448	969,999	857,780	981,016	878,778
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	123,515	77,109	59,690	93,075	△6,507
当期純利益 (百万円)	115,569	69,931	54,322	82,130	5,172
資本金 (百万円)	53,204	53,204	53,204	53,204	53,204
発行済株式総数 (株)	399,634,778	385,022,278	385,022,278	373,573,152	373,573,152
純資産額 (百万円)	401,950	422,366	453,777	479,248	462,657
総資産額 (百万円)	824,898	818,535	827,648	851,772	819,971
1株当たり純資産額 (円)	1,161.64	1,274.05	1,368.35	1,496.05	1,443.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	62.00 (31.00)	72.00 (31.00)	74.00 (37.00)	74.00 (37.00)	74.00 (37.00)
1株当たり当期純利益 (円)	334.01	205.71	163.82	251.18	16.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.7	51.6	54.8	56.3	56.4
自己資本利益率 (%)	32.5	17.0	12.4	17.6	1.1
株価収益率 (倍)	5.51	9.14	16.15	9.50	118.84
配当性向 (%)	18.6	35.0	45.2	29.5	458.5
従業員数 (人)	12,630	12,918	13,083	12,792	12,311
株主総利回り (%) (比較指標： TOPIX (配当込み)) (%)	105.7 (102.0)	111.9 (107.9)	158.5 (152.5)	148.3 (150.2)	126.3 (202.2)
最高株価 (円)	2,355	2,308	2,683	2,929.5	2,433.5
最低株価 (円)	1,586	1,727	1,855	2,153.5	1,798.0

- (注) 1. 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第81期の1株当たり配当額72円には、創立80周年記念配当10円を含んでおります。
4. 第84期の1株当たり配当額74円のうち、期末配当額37円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
5. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1942年5月	時計部品の加工などを目的として有限会社大和工業設立、ウォッチ事業開始
1959年5月	株式会社第二精工舎（現 セイコーインスツル株式会社）諏訪工場より営業譲受、有限会社諏訪精工舎に商号変更
1959年9月	株式会社諏訪精工舎に組織変更
1961年12月	国内製造会社信州精器株式会社（後のエプソン株式会社）設立
1968年8月	シンガポールに製造会社Tenryu (Singapore) Pte.Ltd.（現 Singapore Epson Industrial Pte.Ltd.）設立
1968年9月	ミニプリンター事業開始
1973年11月	半導体事業開始
1974年2月	香港に製造会社Suwa Overseas Ltd.（現 Epson Precision (Hong Kong) Ltd.）設立
1975年4月	アメリカに販売会社Epson America, Inc.設立 眼鏡レンズ事業開始（2013年2月に事業譲渡）
1975年6月	非時計分野のカンパニーブランドとして「EPSON」ブランド制定 液晶表示体事業開始
1976年7月	水晶デバイス事業開始
1978年12月	コンピュータ用プリンター事業開始
1979年11月	ドイツに販売会社Epson Deutschland GmbH設立
1980年10月	香港に販売会社Epson Electronics Trading Ltd.（現 Epson Hong Kong Ltd.）設立
1982年11月	シンガポールに販売会社Epson Electronics (Singapore) Pte.Ltd.（現 Epson Singapore Pte.Ltd.）設立
1983年5月	国内販売会社エプソン販売株式会社設立
1985年1月	国内製造会社庄内電子工業株式会社（現 東北エプソン株式会社）設立
1985年2月	アメリカに製造会社Epson Portland Inc.設立
1985年11月	エプソン株式会社を吸収合併、セイコーエプソン株式会社に商号変更
1987年1月	イギリスに製造会社Epson Telford Ltd.設立
1989年1月	液晶プロジェクター事業開始
1989年9月	ドイツに販売会社Epson Semiconductor GmbH（現 Epson Europe Electronics GmbH）設立
1990年1月	オランダに地域統括会社Epson Europe B.V.設立
1993年1月	アメリカに持株会社U. S. Epson, Inc.設立
1993年11月	国内販売会社エプソンダイレクト株式会社設立
1994年7月	インドネシアに製造会社P.T. Indonesia Epson Industry設立
1996年2月	中国に製造会社Suzhou Epson Quartz Devices Co., Ltd.（後のSuzhou Epson Co., Ltd.）設立 （2011年7月に全持分譲渡）
1996年11月	アメリカに販売会社Epson Electronics America, Inc.設立（2018年4月にEpson America, Inc.により吸収合併）
1998年4月	中国に地域統括会社Epson (China) Co., Ltd.設立
2001年3月	オリエン特時計株式会社を子会社化
2003年6月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
2004年10月	液晶ディスプレイ事業を会社分割し、三洋エプソンイメージングデバイス株式会社として営業開始
2005年10月	水晶デバイス事業を会社分割し、エプソントヨコム株式会社（現 宮崎エプソン株式会社）として営業開始
2006年12月	三洋エプソンイメージングデバイス株式会社を株式の追加取得により完全子会社化し、エプソンイメージングデバイス株式会社に商号変更（2010年4月に中・小型液晶ディスプレイ事業に関する事業資産の一部を譲渡。2017年2月に当社を存続会社とする吸収合併により解散）
2008年11月	オリエン特時計株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
2009年3月	オリエン特時計株式会社を株式交換により完全子会社化（2017年4月に時計販売事業を吸収分割により当社およびエプソン販売株式会社が承継。2026年2月に当社により吸収合併）

年月	沿革
2009年4月	エプソントヨコム株式会社（現 宮崎エプソン株式会社）の株式を公開買付けにより追加取得
2009年6月	エプソントヨコム株式会社（現 宮崎エプソン株式会社）を株式交換により完全子会社化（2012年4月に水晶デバイス事業に関する営業機能などを吸収分割により当社が承継）
2015年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施
2016年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2017年7月	インクジェットプリンターおよびプロジェクターの生産能力強化を目的としてフィリピンの製造子会社 Epson Precision (Philippines), Inc. に新工場竣工
2018年6月	インクジェットプリントヘッドの生産能力拡大を目的として長野県広丘事業所内に新工場竣工
2020年3月	商業・産業印刷分野における研究開発力・生産能力の強化などを目的として長野県広丘事業所内に新棟竣工
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年9月	アメリカに自家保険会社Epson Global Reinsurance, Inc. 設立
2024年12月	Fiery, LLCの全持分を取得し完全子会社化

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）は、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業およびマニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業などに係る各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業としております。

エプソンでは、事業部制による世界連結マネジメントのもと、開発活動については先行研究開発や製品開発を主に当社（本社研究開発部門および事業部研究開発部門）で行い、生産活動および販売活動については国内外の製造・販売関係会社を中心に展開しております。

各事業の内容と事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

なお、エプソンの報告セグメントは、「プリンティングソリューションズ事業」、「ビジュアルコミュニケーション事業」および「マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業」の三つとしております。各報告セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一です。

（プリンティングソリューションズ事業セグメント）

当セグメントは、オフィス・ホームプリンティング事業、商業・産業プリンティング事業から構成されており、独自のマイクロピエゾ技術のほか、ドライファイバーテクノロジーなどの強みを生かし、各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を行っております。

各事業の主な内容は、次のとおりです。

＜オフィス・ホームプリンティング事業＞

当事業では、オフィス・ホーム向けのインクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、カラーイメージスキャナー、乾式オフィス製紙機、およびこれらの消耗品などを取り扱っております。

＜商業・産業プリンティング事業＞

当事業では、商業・産業向けのインクジェットプリンター、インクジェットプリントヘッド、POSシステム関連製品、ラベルプリンター、およびこれらの消耗品、デジタル印刷ソフトウェアソリューションなどを取り扱っております。

なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

事業領域	主要製品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
オフィス・ホーム プリンティング事 業	オフィス・ホーム用インク ジェットプリンター、シリ アルインパクトドットマト リクスプリンター、カラー イメージスキャナー、乾式 オフィス製紙機、およびこ れらの消耗品 等	東北エプソン(株) 秋田エプソン(株) Epson Portland Inc. Epson do Brasil Industria e Comercio Ltda. Epson Telford Ltd. Epson Como Printing Technologies S.r.l. Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. Tianjin Epson Co., Ltd. PT. Epson Batam PT. Indonesia Epson Industry Epson Precision (Philippines), Inc.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson do Brasil Industria e Comercio Ltda. Epson Europe B.V. Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH Epson France S.A.S. Epson Italia S.p.A. Epson Como Printing Technologies S.r.l. Epson Iberica, S.A.U. Epson Middle East FZCO Epson (China) Co., Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. PT. Epson Indonesia Epson (Thailand) Co., Ltd. Epson Philippines Corporation Epson Australia Pty. Ltd. Epson India Pvt. Ltd.
商業・産業プリン ティング事業	商業・産業用インクジェッ トプリンター、インクジェ ットプリントヘッド、POS システム関連製品、ラベル プリンター、およびこれら の消耗品、デジタル印刷ソ フトウェアソリューション 等		
		Fiery, LLC	

(ビジュアルコミュニケーション事業セグメント)

当セグメントは、独自のマイクロディスプレイ技術やプロジェクション技術などの強みを生かし、ビジネス・教育・ホーム・イベント向けなどの液晶プロジェクターのほか、スマートグラスなどの開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を行っております。

なお、当事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

事業領域	主要製品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
ビジュアルコミュニケーション事業	液晶プロジェクター、スマートグラス 等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. Epson Precision (Philippines), Inc.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson do Brasil Industria e Comercio Ltda. Epson Europe B.V. Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH Epson France S.A.S. Epson Italia S.p.A. Epson Iberica, S.A.U. Epson Middle East FZCO Epson (China) Co., Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. PT. Epson Indonesia Epson (Thailand) Co., Ltd. Epson Philippines Corporation Epson Australia Pty. Ltd. Epson India Pvt. Ltd.

(マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメント)

当セグメントは、マニュファクチャリングソリューションズ事業、ウェアラブル機器事業、マイクロデバイス事業他、PC事業から構成されており、以下の各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を行っております。

各事業の主な内容は、次のとおりです。

<マニュファクチャリングソリューションズ事業>

当事業では、高度な精密メカトロニクス技術のほか、高精度のセンシング技術やソフトウェア技術などの強みを生かし、生産性を革新する産業用ロボットなどの開発、製造、販売などを行っております。

<ウェアラブル機器事業>

当事業では、超微細・超精密加工技術や高密度実装技術のほか、高精度のセンシング技術などの強みを生かし、ウォッチ、ウォッチムーブメントなどの開発、製造、販売などを行っております。

<マイクロデバイス事業他>

当事業では、小型化・高精度化や低消費電力を特長とする各種デバイスを取り扱うほか、グループ内各事業のニーズに対応したデバイスの開発および製造を行っております。また、金属粉末事業や表面処理加工事業を展開しております。

[水晶デバイス]

民生機器・車載・産業機器向けなどに水晶振動子、水晶発振器、水晶センサーなどを提供しております。

[半導体]

民生機器・車載向けなどにCMOS LSIなどを提供しております。

[その他]

電子部品などの原材料として使用されるさまざまな高機能金属粉末の開発、製造、販売などを行っております。また、幅広い産業分野向けに高付加価値の表面処理加工を提供しております。

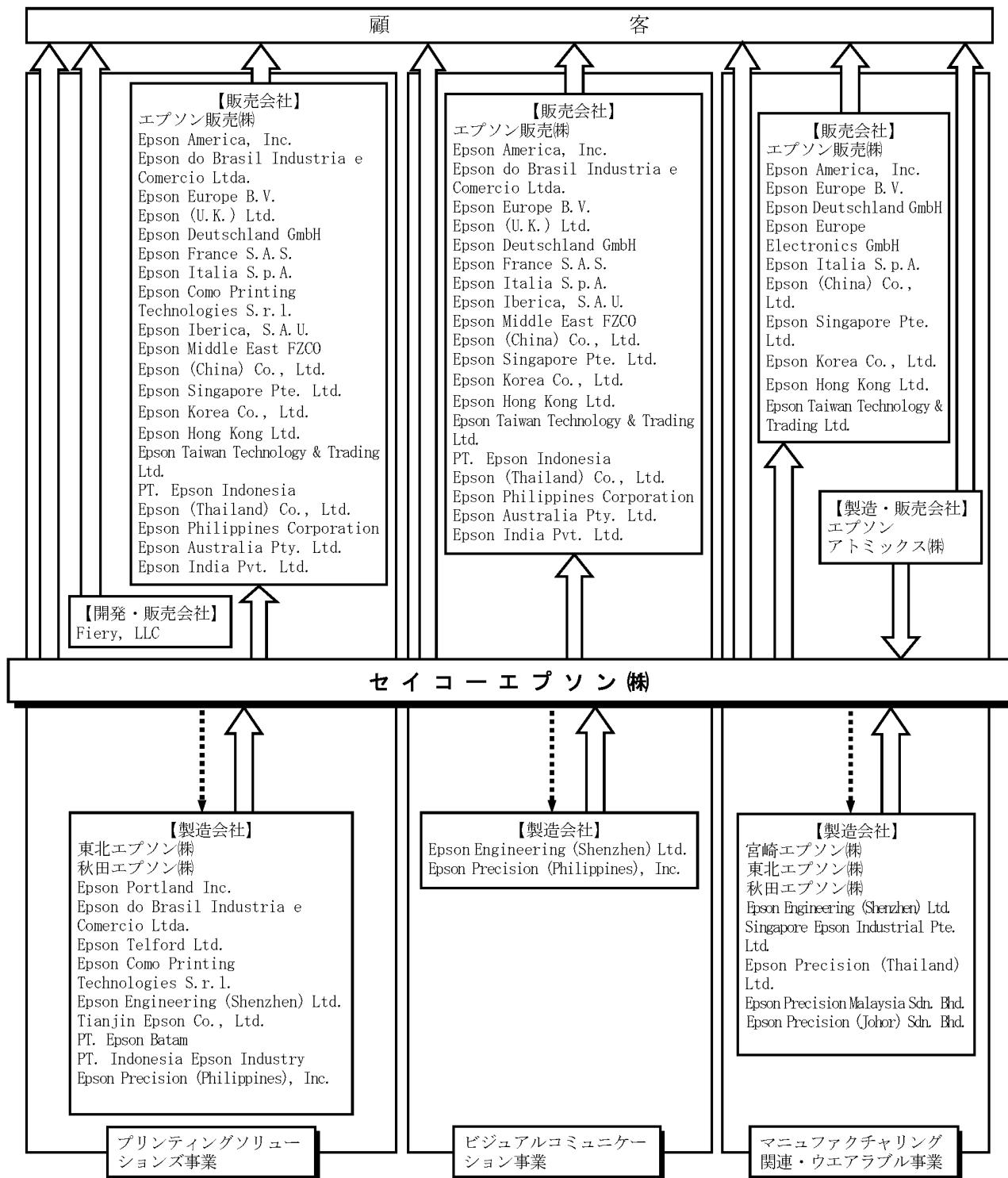
<PC事業>

当事業では、国内市場において子会社を通じてPCなどの販売を行っております。

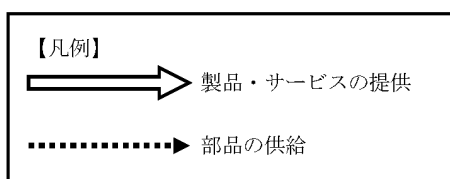
なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

事業領域	主要製品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
マニファクチャリングソリューションズ事業	産業用ロボット 等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Deutschland GmbH Epson Italia S.p.A. Epson (China) Co., Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.
ウェアラブル機器事業	ウォッチ、ウォッチムーブメント 等	秋田エプソン(株) Epson Precision (Thailand) Ltd. Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	エプソン販売(株) Epson Europe B.V. Epson (China) Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd.
マイクロデバイス事業 他	[水晶デバイス] 水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー 等	宮崎エプソン(株) Epson Precision (Thailand) Ltd. Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd.	Epson America, Inc. Epson Europe Electronics GmbH Epson Singapore Pte. Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.
	[半導体] CMOS LSI 等	東北エプソン(株) Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	
	[その他] 金属粉末、表面処理加工	エプソンアトミックス(株) Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	
PC事業	PC 等	—	エプソン販売(株)
		エプソンダイレクト(株)	

以上の事項を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりです。



(注) 上記の会社は、すべて連結子会社です。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
(連結子会社) エプソン販売㈱ ※	東京都新宿区	百万円 4,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャリ ング関連・ウェアラ ブル	100.0	当社製品の販売 役員の兼任あり 資産の貸借あり 資金貸付あり
宮崎エプソン㈱	宮崎県宮崎市	百万円 100	マニファクチャリ ング関連・ウェアラ ブル	100.0	水晶デバイスの製造 資金貸付あり
東北エプソン㈱	山形県酒田市	百万円 100	プリンティングソ リューションズ マニファクチャリ ング関連・ウェアラ ブル	100.0	プリンター部品、半 導体の製造 資金貸付あり
秋田エプソン㈱	秋田県湯沢市	百万円 80	プリンティングソ リューションズ マニファクチャリ ング関連・ウェアラ ブル	100.0	プリンター部品、ウ ォッチムーブメント の製造 資金貸付あり
エプソンアトミック ス㈱	青森県八戸市	百万円 450	マニファクチャリ ング関連・ウェアラ ブル	100.0	金属粉末、水晶原石 等の製造、販売 資産の貸借あり 資金貸付あり
エプソンドイレクト ㈱	長野県塩尻市	百万円 150	マニファクチャリ ング関連・ウェアラ ブル	100.0 (100.0)	PC等の製造・販売 資産の貸借あり
エプソクロスイン ベストメント㈱	東京都千代田区	百万円 100	その他（ベンチャー 投資・育成）	100.0	投資事業会社 役員の兼任あり 資金貸付あり
U. S. Epson, Inc. ※	アメリカ ロスアラミトス	千米ドル 126,941	持株会社	100.0	米州における持株会 社
Epson America, Inc. ※	アメリカ ロスアラミトス	千米ドル 40,000	地域統括会社 プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャリ ング関連・ウェアラ ブル	100.0 (100.0)	米州における地域統 括会社 プリンター、液晶プロ ジェクター、産業 用ロボット、電子デ バイス等の販売 役員の兼任あり
Fiery, LLC ※	アメリカ フリーモント	千米ドル 301,400	プリンティングソ リューションズ	100.0	デジタル印刷ソフト ウェアソリューション の開発・販売

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson do Brasil Industria e Comercio Ltda.	ブラジル サンパウロ	千米ドル 25,773	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター等の製 造・販売、液晶プロ ジェクター等の販売
Epson Portland Inc.	アメリカ ヒルズボロ	千米ドル 31,150	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品等 の製造
Epson Global Reinsurance, Inc. ※	アメリカ ホノルル	百万円 8,100	その他（再保険）	100.0	エプソングループの 再保険事業
Epson Europe B. V. ※	オランダ アムステルダム	千ユーロ 95,000	地域統括会社 プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャー リング関連・ウエアラ ブル	100.0	欧州における地域統 括会社 プリンター、液晶プロ ジェクター、ウオ ッチ等の販売 役員の兼任あり
Epson (U. K.) Ltd.	イギリス ワトフォード	千英ポンド 25,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プロ ジェクター等の販 売
Epson Deutschland GmbH	ドイツ デュッセルドル フ	千ユーロ 5,200	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャー リング関連・ウエアラ ブル	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プロ ジェクター、産業 用ロボット等の販売
Epson Europe Electronics GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 2,000	マニファクチャー リング関連・ウエアラ ブル	100.0 (100.0)	電子デバイスの販売 役員の兼任あり
Epson France S. A. S.	フランス サン・トゥア ン・シュル・セ ーヌ	千ユーロ 4,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プロ ジェクター等の販 売
Epson Italia S. p. A.	イタリア ミラノ	千ユーロ 3,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プロ ジェクター等の販 売
Epson Como Printing Technologies S. r. l.	イタリア コモ	千ユーロ 170	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンター等の開 発・製造・販売 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Iberica, S. A. U.	スペイン バルセロナ	千ユーロ 1,900	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson MENA Regional Headquarters LLC	サウジアラビア 王国 リヤド	千サウジア ラビアリヤ ル 10	地域統括会社	100.0	中東・北アフリカ地 域における地域統括 会社
Epson Middle East FZCO ※	アラブ首長国連 邦 ドバイ	千米ドル 68,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 資金貸付あり 役員の兼任あり
Epson Telford Ltd.	イギリス テルフォード	千英ポンド 22,000	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造
Epson (China) Co., Ltd. ※	中国 北京市	百万人民元 1,211	地域統括会社 プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャー リング関連・ウェアラ ブル	100.0	中国における地域統 括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター、産業 用ロボット、電子デ バイス等の販売 役員の兼任あり
Epson Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールドル 200	地域統括会社 プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャー リング関連・ウェアラ ブル	100.0	東南アジア地域にお ける地域統括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター、電子 デバイス等の販売 役員の兼任あり
Epson Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	百万韓国ウ ォン 1,466	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャー リング関連・ウェアラ ブル	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター、産業 用ロボット、電子デ バイス等の販売 役員の兼任あり
Epson Hong Kong Ltd.	中国 香港	千香港ドル 2,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャー リング関連・ウェアラ ブル	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター、ウオ ッチムーブメント、 産業用ロボット、電 子デバイス等の販売

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	台湾 台北市	千台湾ドル 25,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャリ ング関連・ウエアラ ブル	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター、産業 用ロボット、電子デ バイス等の販売 資金貸付あり 役員の兼任あり
PT. Epson Indonesia	インドネシア ジャカルタ	千インドネ シアルピア 918,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	千タイバー ツ 215,700	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Philippines Corporation	フィリピン パシッグ	千フィリピ ンペソ 50,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ノースシドニー	千豪ドル 1,000	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 役員の兼任あり
Epson India Pvt. Ltd.	インド バンガロール	千インドル ピー 108,628	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 役員の兼任あり
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	中国 香港	千米ドル 32,641	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター等のア フターサービス部品 管理
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	千米ドル 56,641	プリンティングソリ ューションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャリ ング関連・ウエアラ ブル	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター、産業 用ロボット等の製造
Tianjin Epson Co., Ltd.	中国 天津市	千人民元 172,083	プリンティングソリ ューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品等 の製造

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する提出会社の所有割合 (%)	提出会社と関係会社との関係内容
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 71,700	マニファクチャリング関連・ウェアラブル	100.0	半導体の製造、表面処理加工等
PT. Epson Batam	インドネシア バタム	千米ドル 7,000	プリンティングソリューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品等の製造 債務保証あり
PT. Indonesia Epson Industry ※	インドネシア ブカシ	千米ドル 23,000	プリンティングソリューションズ	100.0	プリンターの製造
Epson Precision (Thailand) Ltd. ※	タイ チャチェンサオ	千タイバーツ 3,250,000	マニファクチャリング関連・ウェアラブル	100.0	ウオッチ、水晶デバイスの製造 資金貸付あり
Epson Precision (Philippines), Inc. ※	フィリピン リパ	千米ドル 157,533	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	100.0	プリンター、液晶プロジェクターの製造
Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラランプル	千マレーシアリンギット 16,800	マニファクチャリング関連・ウェアラブル	100.0	水晶デバイスの製造
Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	千マレーシアリンギット 52,800	マニファクチャリング関連・ウェアラブル	100.0 (100.0)	ウオッチ部品の製造
その他 41社	—	—	—	—	—
持分法適用関連会社 2社	—	—	—	—	—

(注) 1. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合を内書しております。

2. ※は特定子会社に該当しております。

3. エプソン販売株式会社およびEpson America, Inc.は、連結売上収益に占める売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

名称	売上収益	税引前利益	当期利益	資本合計	資産合計
エプソン販売株	168,032	5,006	3,563	28,012	80,820
Epson America, Inc.	439,548	18,282	13,224	101,503	246,877

Epson America, Inc.の数値は連結決算数値です。

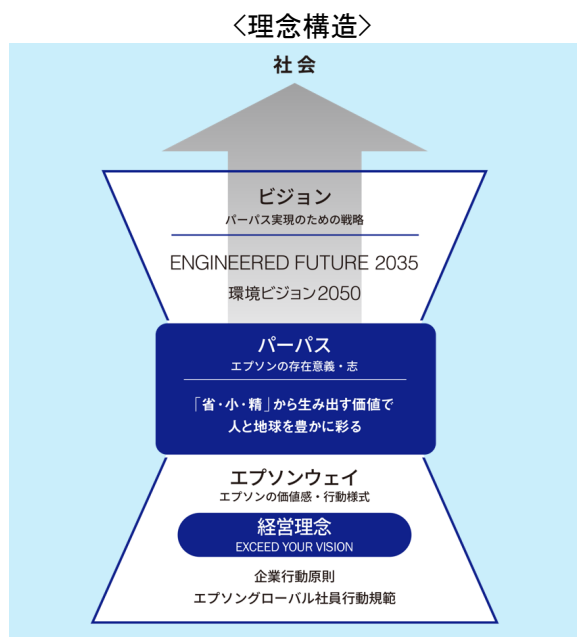
第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在における予想や一定の前提に基づくものであり、これらの記載は実際の結果と異なる可能性があるとともに、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営の基本方針

エプソンのあらゆる企業活動の中心にはパーパスがあります。エプソンのパーパス「『省・小・精』から生み出す価値で、人と地球を豊かに彩る」は、エプソンが社会に対してどのような価値を提供する存在であるかを定めるとともに、エプソンならではの存在意義と志を社内外に示したものです。そして、エプソンは、グループの価値観・行動様式を定めた「エプソンウェイ」の普遍的な考え方である経営理念を礎とし、ビジョンによりパーパスを実現することで社会へと新しい価値を提供します。これにより、将来にわたって持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ってまいります。



＜経営理念＞
お客様を大切に、地球を友に、
個性を尊重し、総合力を発揮して
世界の人々に信頼され、社会とともに発展する
開かれた、なくてはならない会社でありたい。
そして社員が自信を持ち、
常に創造し挑戦していることを誇りとしたい。

＜パーパス＞
「省・小・精」から生み出す価値で
人と地球を豊かに彩る

(2) 前長期ビジョン「Epson 25 Renewed」(2021年度-2025年度)の振り返り

① 主な成果

「Epson 25 Renewed」ではビジョンステートメントを「『省・小・精の技術』とデジタル技術で人・モノ・情報がつながる、持続可能でこころ豊かな社会を共創する」と決めました。このビジョンステートメントのもと取り組みを進め、さまざまな成果がありました。

- インクジェット技術による成長
 - ・ 中国市場の攻略などインクジェットヘッド外販事業が大幅に成長
- 新興市場でのビジネスが拡大
 - ・ 大容量インクタンクモデルの売上収益が大きく伸長
 - ・ インドで製造拠点を開設
- 構造改革の進展
 - ・ プロジェクター、ウェアラブルプロダクツの収益性が改善
- 将来成長に向けた投資
 - ・ 将来成長戦略に向けFieryを買収
 - ・ ドバイに販売会社を新設、中東・アフリカ地域をさらに強化
- 先進的なサステナビリティ活動の推進
 - ・ グローバル全拠点の100%再生可能エネルギー化を達成
 - ・ サステナビリティに対する取り組みへの高い外部評価

②財務目標

「Epson 25 Renewed」では、2025年度の目標に対して、ROIC（※1）、ROE、ROSとも未達となりました。

目標	2025年度 目標（※2）	2025年度 実績
ROIC	7.0%以上	5.5%
ROE	8.0%以上	2.2%
ROS	7.0%以上	5.9%

※1 税引後事業利益／（親会社の所有者に帰属する持分＋有利子負債）

※2 2024年4月更新

③課題と対応

「Epson 25 Renewed」では、大きく二つの課題が残りました。

一つ目は、資本効率のさらなる改善です。コロナ禍を機に市場供給を優先したオペレーション体制としましたが、それ以降の市場変化に応じた対応が遅れ、資本効率が低下しました。さらに、物価上昇といったコスト上昇圧力等により収益が圧迫されました。

二つ目は、成長領域の立ち上げが遅れました。外部環境変化もありましたが、成長期待領域への資源配分が十分でなく、成長も未達となりました。

これらの課題も認識したうえで、新長期ビジョンを策定しました。

(3) 新長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」の考え方

エプソンは、2026年3月に、2035年に向けた新たな長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」を策定しました。エプソンは、「省・小・精」の技術・思想を基盤として、精密技術と現場で培った知見を掛け合わせ、最適解を産業と社会に実装していくことを通して、「産業の生産性と信頼性を高め、持続可能な成長を実現すること」「学び・働き・暮らしに新たな価値を創出し可能性を広げていくこと」「人と地球がともに前に進み続けられるよう、社会価値と企業価値を同時に高めていくこと」を、「ENGINEERED FUTURE 2035」で目指す姿と定めています。

また、「ENGINEERED FUTURE 2035」では、10年間を三つのPhaseに分けました。

2026年度から2028年度までの中期経営計画をPhase 1と定め、成長に向けた事業基盤の変革を進めます。2029年度から2031年度はPhase 2として、Phase 1で構築した基盤をもとに成長モデルへの転換を加速し完了します。2032年度から2035年度はPhase 3として、成長を生み続ける事業構造を確立します。



(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

①中期経営計画骨子

エプソンは、「Epson 25 Renewed」で顕在化した、資本効率の低下と成長領域への資源配分不足を優先的に対処すべき課題と認識しています。

これらの課題に対して、Phase 1においては「収益基盤の変革」と「成長領域への資源集中投下」を実行します。それにより、2028年度までにROIC 8.0%の達成を目指します。

(収益基盤の変革)

グローバルオペレーション改革による効率化と、地域戦略・収益モデルの変革を一体で推進します。

効率化においては、本社・事業部における投資規律の強化、グローバルでのIT基盤共通化、主要海外製造拠点の間接費削減を進めるとともに、販売体制における人員最適化やバックオフィス機能の集約を推進します。さらに、需要予測・供給計画機能の強化および生産オペレーションの効率化を図り、在庫水準の適正化を進めます。

これらの取り組みにより、固定費の圧縮を中心に3年間累計で260億円の収益改善効果を見込むとともに、棚卸資産回転率の約0.5回転の改善を目指すことを通じて、投下資本の圧縮につなげていきます。

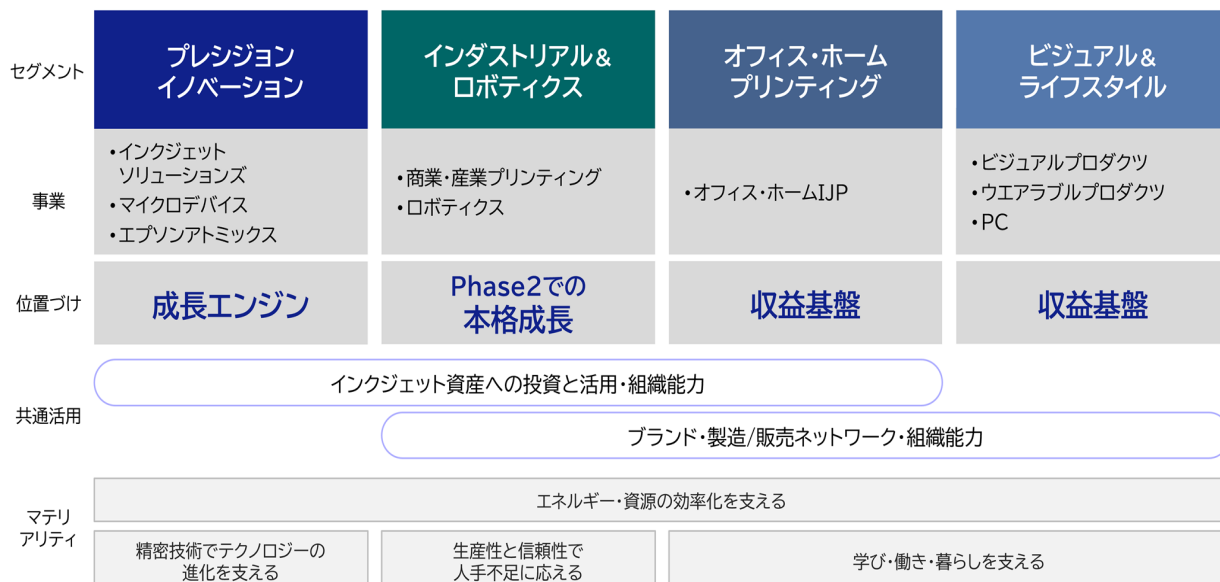
販売面においては、今後も伸長が見込まれる新興市場や成長余地が大きい国や地域へ積極的に投資を行うとともに、現地パートナーとの連携強化や拠点機能の拡充を図ります。加えて、業界ごとのニーズに最適なソリューション提供を強化していくとともに、継続的な収益が見込めるビジネスモデルを拡大し、収益モデルを変革します。

(成長領域への資源集中投下)

成長領域を再定義し、事業セグメントの再編を行うことで、各事業の役割を明確化し、資本効率を重視した経営資源配分を推進します。

具体的には、インクジェットソリューションズ事業、マイクロデバイス事業、エプソンアトミック（微細合金粉末）事業を中核とする「プレジジョンイノベーションセグメント」を成長エンジンと位置付け、積極的な投資により競争優位性の強化と事業拡大を図ります。また、「インダストリアル&ロボティクスセグメント」はPhase 2での本格成長を見据えた戦略領域として位置付け、商業・産業プリンティング事業およびロボティクス事業において事業基盤の強化を進めます。

一方、「オフィス・ホームプリンティングセグメント」および「ビジュアル&ライフスタイルセグメント」は、安定的な収益基盤として位置付け、効率化と収益性向上を通じて、成長領域への投資を支える役割を担います。



②事業戦略

<プレジジョンイノベーションセグメント>

当セグメントは、Phase 1で特に売上・利益成長を期待している領域です。

付加価値の高い産業用途の成長市場における事業群であり、プリントヘッドを中心としたインクジェットソリューションズ事業、タイミングデバイスを中心としたマイクロデバイス事業、微細合金粉末による高性能金属材料の開発、製造、販売を行うエプソンアトミックス事業から構成されます。

インクジェットソリューションズ事業は、熱を使わず、材料を必要な場所に必要な量だけ正確に吐出できるエプソンのインクジェット技術であるマイクロピエゾによって、電子部品、太陽光発電装置、バイオなどの幅広い産業プロセスを変革できるポテンシャルがあると認識しています。さらに、ハードウェアとしてのプリントヘッドの提供のみならず、長年の商品開発のなかで培った駆動制御、インク、画像処理といった周辺技術もソリューションとして提供することができます。また、応用領域を拡大するため、自社の取り組みに加えて、出資や共同開発なども積極的に活用することでさらなる成長を目指します。

マイクロデバイス事業は、AIや自動運転などのモビリティを中心として大容量・高速演算、高速通信の需要の急速な進展に伴い、大きな機会が生まれています。エプソンは、水晶の製造技術と半導体のロジック設計を組み合わせた高精度なタイミングデバイスを作り出せる強みを持っています。そのため、高精度・低消費電力・小型化をすべて統合設計して実現し、技術進化をさせることが可能です。こうした特徴を生かして市場開拓を進めていきます。

<インダストリアル&ロボティクスセグメント>

当セグメントは、競争優位にある商業・産業印刷やロボティクス応用をさらに強化し、需要創出も自らしながら、Phase 2に向かってさらなる成長を期待する領域です。

商業・産業プリンティング事業は、完成品として高生産機を中心にラインアップを充実させるとともに、ソリューション提供の強化により、お客様のアナログ印刷からデジタル印刷への転換を後押ししていきます。

ロボティクス事業は、エプソンの強みであるセンシングと制御技術に加え新たにAI技術なども統合することで、製造業種にとどまらずさまざまなサービス領域や省人化需要に対して、長くお使いいただけるビジネスモデルを提供します。こうした活動のなかでお客様との緊密な関係を作り上げ、将来の成長につながる事業基盤を形成していきます。

<オフィス・ホームプリンティングセグメント>

当セグメントは、効率的な事業オペレーションを追求しながら、安定収益基盤としてエプソンの成長セグメントへの投資を支える領域です。また、当セグメントは、エプソンに大きな三つの強み・資産をもたらしています。

- ・全世界の市場稼働台数をベースにしたB2C、B2Bのお客様基盤
- ・新興市場での成長とエプソンブランドへの信頼
- ・高い生産能力を背景にしたグローバルサプライチェーンの競争力

オフィス・ホームIJP事業は、大容量インクタンクモデルを中心としてインクジェットの応用により新たな市場を作り上げた実績をベースに、オフィスや特定用途向けにおいてもインクジェットへの転換を着実に進めています。また、成長余地が大きい国や地域への展開を継続して、新興市場では市場伸長率以上の成長を目指し、シェアを高めていきます。さらに、こうした販売力に加え、現地での企画設計力、ソリューション提案力を磨き、継続的な需要充足のためのビジネスモデルを提供していきます。

<ビジュアル&ライフスタイルセグメント>

当セグメントは、独自性の高い技術を生かした収益基盤としての領域です。

ビジュアルプロダクツ事業は、市場そのものの成長課題はありますが、教育やプロジェクトンマッピングや没入感のある体験などプロジェクトン技術が必要とされる領域にさらに特化して需要を開拓することで、高い市場シェアを維持することを目指します。さらに、構造改革を完遂させることで、これまで以上に安定的に利益を創出していきます。

ウェアラブルプロダクツ事業はエプソンにとって大切な祖業としての位置付けです。独自性の高い技術力を生かした商品力・ものづくりを磨き上げるとともに、オペレーションを効率化し収益性を向上させていきます。

③財務目標

エプソンは、Phase 1で掲げた事業基盤の変革という目的を踏まえ、2028年度の目標を次のとおりといたします。

目標	2025年度 実績	2028年度 目標
売上収益	14,133億円	15,000億円
ROIC	5.5%	8.0%
ROE	2.2%	10.0%
ROS	5.9%	8.0%
産業領域 事業利益構成比（※3）	45%	60%

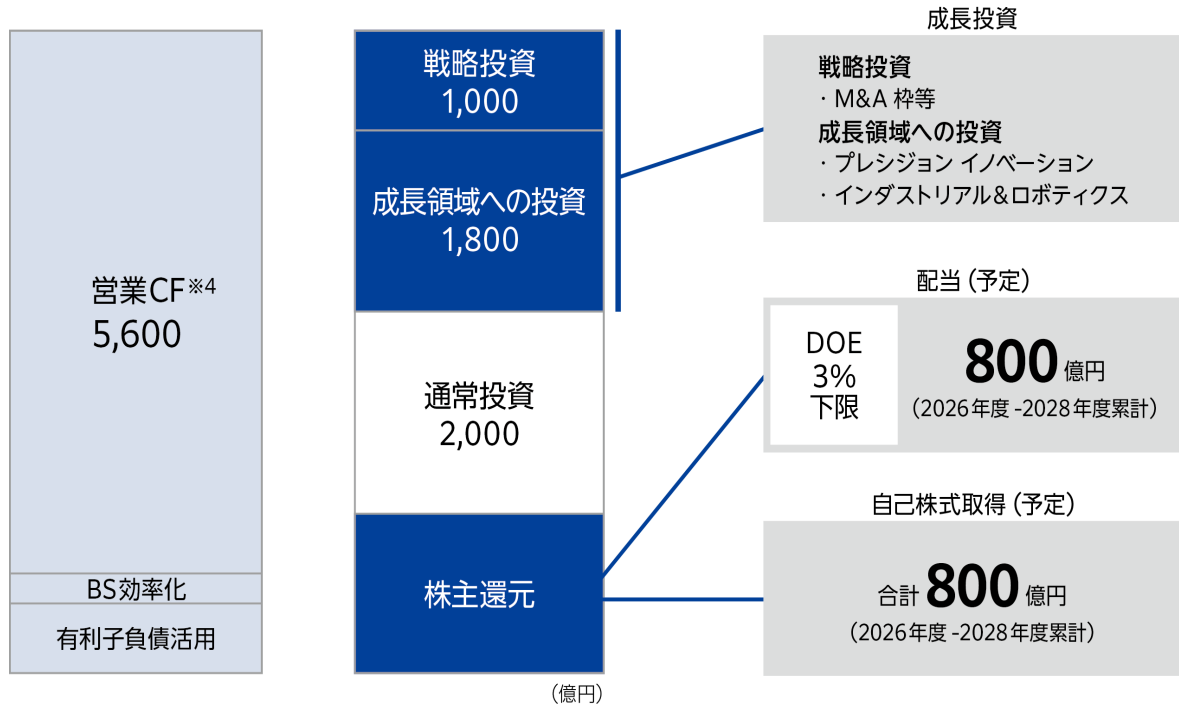
※3 4事業セグメント利益合算値に占める同領域の構成比

④キャッシュ・アロケーション

エプソンは、財務健全性を維持しながら成長投資と株主還元を両立させていきます。

2026年度から2028年度までの3年間で営業活動によるキャッシュ・フローは約5,600億円（※4）を見込みます。その原資を、戦略投資も含め、プレジジョンイノベーションセグメントやインダストリアル&ロボティクスセグメントといった成長領域へ積極的に投下します。株主還元については、DOE（株主資本配当率）3%を配当の下限とします。また、今後3年間で合計800億円の自己株式の取得を予定しており、積極的な還元を図ります。

■中期経営計画Phase 1 キャッシュ・アロケーション



※4 研究開発費控除前

(5) 「環境ビジョン2050」の考え方

エプソンは、以下のとおり持続可能な社会の前提である環境への取り組みに関するビジョン「環境ビジョン2050」を策定し、2050年に達成する目標と、その実現に向けた取り組みを定めています。

項目	内容
ビジョン ステートメント	2050年に「カーボンマイナス」と「地下資源（※5）消費ゼロ」を達成し、持続可能でこころ豊かな社会を実現する
達成目標	2030年：1.5℃シナリオ（※6）に沿った総排出量削減 2050年：「カーボンマイナス」、「地下資源（※5）消費ゼロ」
アクション	●商品・サービスやサプライチェーンにおける環境負荷の低減 ●オープンで独創的なイノベーションによる循環型経済の牽引と産業構造の革新 ●国際的な環境保全活動への貢献

※5 原油、金属などの枯渇性資源

※6 SBTイニシアチブ（Science Based Targets initiative）のクライテリアに基づく科学的な知見と整合した温室効果ガスの削減目標

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

エプソンは、長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」のもと、事業活動を通じて創出した価値を社会や産業の現場につなげ、社会価値と経済価値の両立を図ることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを、サステナビリティの基本的な考え方としています。

環境問題や資源制約、人手不足、地政学リスク等の社会課題や事業環境の変化が顕在化するなか、エプソンは、これらを踏まえて特定したマテリアリティに基づき、エネルギー・資源利用の効率化、生産性および信頼性の高度化、ならびに学び・働き・暮らしの質の向上に資する価値の提供に取り組んでいます。

(1) サステナビリティ共通

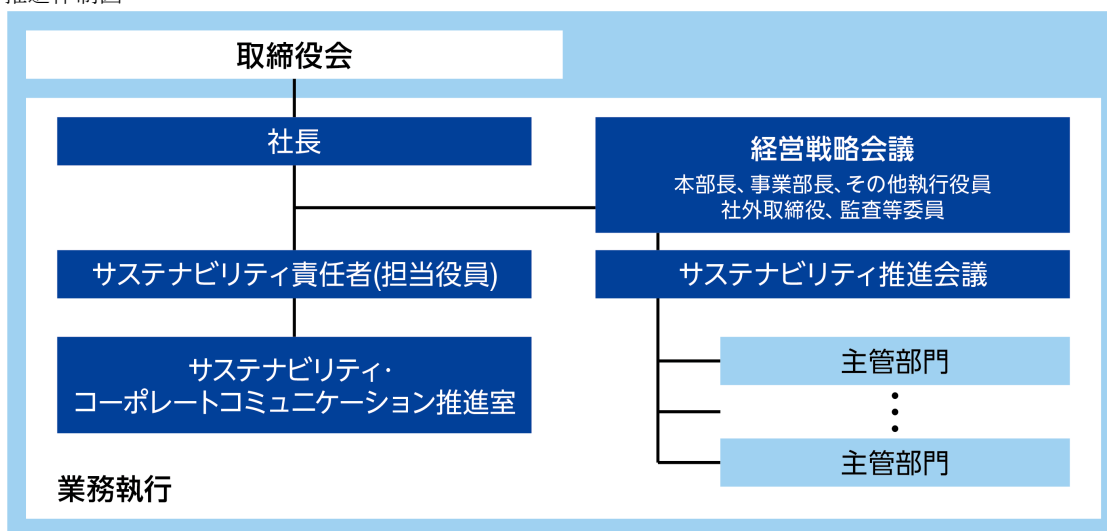
①ガバナンス

エプソンでは、社長直轄の組織としてサステナビリティ・コーポレートコミュニケーション推進室を設置し、サステナビリティ担当役員のもと、グループ全体のサステナビリティ活動を統括しています。また、社長の諮問機関として、本部長、事業部長等の経営層に加え、社外取締役、監査等委員等で構成される「経営戦略会議」では、社会要請や社会動向を踏まえ、サステナビリティに関する中長期戦略を策定するとともに、取り組み状況の確認や重要課題への対応について審議しています。

さらに、経営戦略会議の下部組織として、「サステナビリティ推進会議」を設置し、サステナビリティ活動に関する専門事項について協議・検討を行っています。同推進室はサステナビリティ推進会議の事務局を担当するとともに、これらの内容を取締役に定期的に報告し、経営監督のもとで各種活動を推進しています。

なお、役員報酬に関しては、より実効的なサステナビリティガバナンスの体制を構築する観点から、サステナビリティの取り組みを譲渡制限付株式報酬と連動させることで、サステナビリティ経営の実効性向上を図っています。役員報酬については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しています。

■ 推進体制図



②戦略

エプソンは、長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」の実現に向け、社会課題の解決と企業価値向上の両立を図る重要課題として、七つのマテリアリティを特定しています。

これらのマテリアリティは、「価値創造」と「価値創造を支える基盤」の二層で構造化しています。

第一層の「価値創造」に関わるマテリアリティは、エプソンの事業活動を通じて社会に提供する価値を示すものです。エネルギー・資源効率の向上、テクノロジーの進化、人手不足への対応、学び・働き・暮らしの質の向上といった社会課題に対し、エプソンの技術、製品およびサービスを通じて価値創出を目指します。

第二層は「価値創造を支える基盤」に関わるマテリアリティです。「人的資本」および「知的資本」に関するマテリアリティは、価値創造を支える競争力の源泉と位置付けています。社会課題の複雑化や技術革新の加速に対応するためには、人材の能力向上、多様な知の結集および独創的な技術の創出・社会実装が不可欠であり、これらを通じて中長期的な競争優位の確立を図ります。

また、ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス、資本配分等からなる経営基盤に関するマテリアリティは、価値創造および競争力の源泉を最大限に発揮し、持続的な成長を実現するための基盤となるものです。

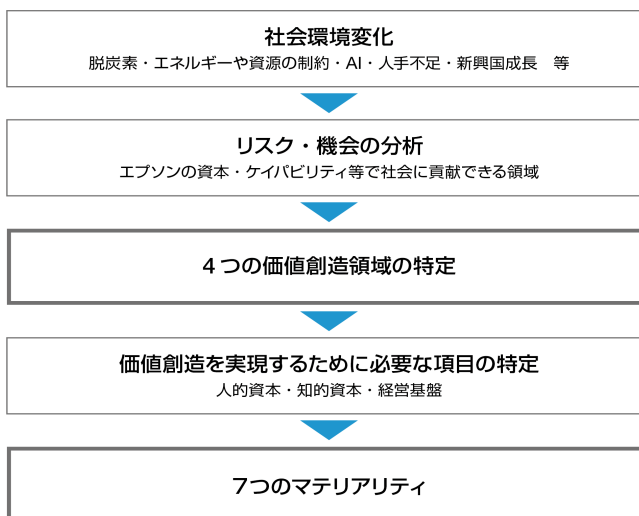
エプソンは、これら二層のマテリアリティを相互に関連させ、一体的に強化することにより、社会価値と経済価値の同時創出を図るとともに、収益性および資本効率の向上を通じて中長期的な企業価値の向上を目指します。

■ マテリアリティの構造



■ マテリアリティ特定プロセス

エプソンは、長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」の策定にあたり、社会環境変化や国際基準などの社会要請がエプソンおよびステークホルダーに与える影響を分析しました。具体的には、脱炭素化、エネルギーや資源の制約、AI・データ社会の進展、人手不足の深刻化、新興国の成長、地政学リスクや規制強化といった社会変化を踏まえ、事業機会とリスクの両面から重要課題を評価しました。その結果、エプソンが持つ技術や事業を通じて価値を創出できる領域として、「エネルギー・資源の効率化」「テクノロジーの進化」「人手不足への対応」「学び・働き・暮らしの向上」の四つを価値創造領域として特定しました。さらに、これらの価値創造を持続的に実現するための競争力の源泉として「人的資本」「知的資本」、そして全体を支える経営基盤として「責任ある経営と実行」を加え、七つのマテリアリティを特定しています。



■ 「価値創造」に関わるマテリアリティ

<エネルギー・資源の効率化を支える>

脱炭素化の進展に伴うエネルギー制約の高まりや資源価格の上昇・調達不安定化を、事業環境における重要な課題と認識しており、こうした制約の下で、エネルギー消費や資源使用を抑えながら性能や生産性を両立する技術への需要が拡大すると考えています。エプソンは「省・小・精」の技術・思想を基盤としたインクジェット技術や高機能材料、資源循環技術を通じて、製造プロセスの省エネルギー化・高効率化と資源の有効活用を実現し、顧客の環境負荷低減と経済合理性の両立に貢献します。これらの価値は主にプレジジョンイノベーションセグメントにおいて提供されます。

<精密技術でテクノロジーの進化を支える>

AIやデータセンター、通信・車載分野の拡大に伴い、高精度・低消費電力・高信頼性を兼ね備えたデバイスへの需要が急速に高まっていることを重要な事業機会と捉える一方で、技術進化の加速や競争環境の変化に対応することが競争力維持の前提となっています。エプソンは、精密微細加工、MEMS、水晶・材料技術を融合した精密技術を強みに、物理世界を正確に捉え制御する基盤を提供し、デジタルの価値を実社会で発揮するための技術基盤の高度化に貢献します。これらの価値は主にプレジジョンイノベーションセグメントにおいて提供されます。

<生産性と信頼性で人手不足に応える>

先進国における労働人口の減少や新興国における技能人材不足を背景に、生産現場における人手不足と品質維持の両立が重要な社会課題となっていると認識しており、これは人件費の上昇や技能継承の難しさによる従来のオペレーションの持続性への課題ともなっています。エプソンは、ロボティクスや商業・産業プリンティングにおいて、制御・AI技術を活用した自動化や工程最適化を進め、省人化と品質向上を同時に実現することで、持続可能な生産現場の構築に貢献します。これらの価値は主にインダストリアル&ロボティクスセグメントにおいて提供されます。

<学び・働き・暮らしを支える>

新興国を中心とした人口増加や中間層の拡大に伴い、教育や情報アクセスへの需要が高まる一方で、インフラ整備の遅れや格差が成長の制約となっていることを重要な社会課題と認識しています。また、働き方の変化やデジタル化の進展により、情報の可視化や共有、業務効率の向上に対するニーズが高まっています。

エプソンは、プリンティングおよびビジュアルコミュニケーションを通じて、情報アクセスと業務効率の向上を支え、学び・働き・暮らしの質の向上に貢献するとともに、新興国の成長と先進国の生産性向上の双方に価値を提供します。これらの価値は主にオフィス・ホームプリンティングセグメント、ビジュアル&ライフスタイルセグメントにおいて提供されます。

■ 「価値創造を支える基盤」に関わるマテリアリティ

<イノベーションを支える人的資本の進化>

不確実性の高い事業環境において、構想力と実行力を兼ね備えた人材の確保・育成が競争力の鍵となると考えています。エプソンは人材を持続的な価値創造の源泉と位置付け、多様性を尊重した組織づくりや、エンジニアリング人材の育成、グローバルでの知の共有を通じて、価値創造を加速する人的資本の強化に取り組みます。

<イノベーションを実現する知的資本の創出>

技術進化の加速に対応し、事業戦略と一体となった知的資本の強化が重要となっています。エプソンは独自の技術やノウハウを、競争優位の源泉となる知的資本として位置付け、中長期視点の研究開発や共創を通じて技術の高度化と応用領域の拡大を図り、社会実装を通じた新たな価値創出を推進します。

<長期価値創造を支える責任ある経営と実行>

資本コストの上昇やサステナビリティに対する要求の高度化を背景に、経営の質そのものが企業価値を左右する重要な要素となっていると認識しています。加えて、サプライチェーンや人権、環境規制等に起因するリスクへの対応は、事業継続の前提条件となっています。こうした環境下においては、資本効率と持続可能性を両立する経営、変化に対応できる人的・知的基盤、そして透明性と規律を備えたガバナンス体制が、競争優位の源泉となります。長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」では、人的資本・知的資本の強化とESG施策を一体的に推進するとともに、ROICを軸とした資本配分とガバナンスの高度化により、収益基盤改革と成長投資を両立し、環境・社会価値と企業価値を同時に高める持続的な経営を確立します。

■ マテリアリティごとの機会とリスク、取り組みテーマ

マテリアリティごとの機会とリスクを下記のとおり評価し、長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」の目標達成に取り組んでいます。なお、取り組みテーマ、指標及び目標（2026年度）については、長期ビジョン

「ENGINEERED FUTURE 2035」ならびに経営戦略との整合性を重視し、それらを評価・管理するための重要課題に関する指標および目標の設定を検討しています。期末日現在においては、算定方法および対象範囲の精査を行っている段階であり、具体的な目標の設定には至っておりません。一方で、マネジメントが進捗を監督するための指標候補の整理を行っており、今後、重要性評価の結果を踏まえ、順次指標および目標を設定する方針です。

「価値創造」に関わるマテリアリティ	機会（○）	リスク（●）
エネルギー・資源の効率化を支える	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー・省資源ニーズ拡大に伴い、高効率製品・ソリューション市場が拡大 ○資源循環対応や再資源化関連領域における事業機会が拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ●エネルギー価格・資源価格の上昇や供給不安定化により、調達・製造コストが増加、供給途絶 ●環境規制強化や循環性要求の高まりへの対応遅れにより、競争力低下や取引制約が発生
精密技術でテクノロジーの進化を支える	<ul style="list-style-type: none"> ○高精度・低消費電力・高信頼性技術に対する需要拡大により、高付加価値領域での事業機会が拡大 ○AI・データ活用・デジタル機器向け部材・デバイス需要の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ●AI・半導体・通信分野の開発競争激化により投資負担が増大 ●技術要求高度化や開発スピード加速への対応不足により、顧客対応遅延や市場競争力低下が発生
生産性と信頼性で人手不足に 대응	<ul style="list-style-type: none"> ○自動化・省人化・工程最適化ニーズ拡大により、生産関連ソリューション市場が拡大 ○高品質・高効率化を実現する製造・業務支援領域で需要が増加 	<ul style="list-style-type: none"> ●労働人口減少に伴う人材確保難や人件費上昇により、生産体制維持や安定供給が困難化 ●熟練技能継承不足により、生産性・品質維持が困難化
学び・働き・暮らしを支える	<ul style="list-style-type: none"> ○環境意識の高まり・エネルギー価格高騰・新興国での電力不安定等での環境負荷低減や、人件費高騰による業務効率化等に資する製品・サービスの需要増 ○新興国での経済成長と中間層拡大に伴い、教育・情報アクセスや業務効率化を支える製品・サービスの市場機会が拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育・業務領域における、デジタル化の進展・代替技術の台頭によって、市場競争力が低下し販売機会を喪失 ●働き方変化や顧客ニーズ多様化への対応不足により、顧客接点・市場機会が縮小

「価値創造を支える基盤」 に関わるマテリアリティ	機会 (○)	リスク (●)
イノベーションを支える人的資本の進化	<ul style="list-style-type: none"> ○専門人材の育成や雇用・AI/データ活用・リスクリング・グローバルでの最適人材配置により、生産性向上・イノベーション創出が加速し、事業成長とROIC達成に貢献 ○多様な人材の活躍推進と適切な評価・処遇を通じた社員エンゲージメントの向上による組織の総合力の最大化 	<ul style="list-style-type: none"> ●リスクリングや人材育成遅れ等により生産性・競争力が低下 ●経営層・管理層の専門人材不足で戦略遅延・コスト増を招き成長機会を逸失 ●労働人口減少に伴う人材確保難や人件費上昇により、専門人材確保や組織能力強化が困難化
イノベーションを実現する知的資本の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○技術深化と共創による社会実装を通じた新たな市場創出 	<ul style="list-style-type: none"> ●技術開発遅延や差別化不足、知財流出・陳腐化により競争優位性・収益基盤が毀損
長期価値創造を支える責任ある経営と実行	<ul style="list-style-type: none"> ○ROICを軸とした資本配分とESG対応の高度化により、収益改革と成長投資を両立し、企業価値を向上 ○サプライチェーン管理やリスクマネジメント強化により、事業の安定性とレジリエンスが向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境・人権・サプライチェーン等ESGに関する規制対応遅延や違反により、信用毀損・事業制約・コスト増加 ●地政学リスクや経済安全保障影響等による資源調達制約や価格変動で供給不安定化・収益悪化 ●サイバー攻撃や情報漏洩が、事業継続・顧客信頼に影響

③リスク管理

サステナビリティに関連するリスクおよび機会を、経営に重要な影響を及ぼす要素として認識しています。

マテリアリティごとにリスクおよび機会を識別・評価し、経営戦略会議および取締役会においてその重要性を審議・管理することで、経営戦略および事業活動に反映させています。

これらのプロセスを通じて、社会環境の変化に柔軟に対応しながら、中長期的な企業価値の維持・向上を図っています。

■ サステナビリティ関連リスク・機会の管理プロセス

1 識別	2 評価	3 管理
・マテリアリティごとのリスクと機会の洗い出し	・経営戦略会議と取締役会を通じて洗い出したリスクと機会を評価	・経営戦略会議と取締役会を通じて、適切に管理

④指標及び目標（2025年度）

■ マテリアリティとサステナビリティ重要テーマ、KPI

前長期ビジョン「Epson 25 Renewed」では、4つのマテリアリティへの取り組みを実効性のあるものにするため、12のサステナビリティ重要テーマを設定し、取り組み目標（KPI）を定め、活動計画に反映し推進してきました。

■ サステナビリティ重要テーマ目標と実績

マテリアリティ：循環型経済の牽引				
サステナビリティ重要テーマ	取り組みテーマ	評価指標（KPI）	2025年度目標値	2025年度実績
脱炭素の取り組み	2050年「カーボンマイナス」に向けた、設備の省エネ、温室効果ガス除去、サプライヤーエンゲージメント、脱炭素ロジスティクス	<ul style="list-style-type: none"> ・スコープ1、2、3 GHG排出量(総量)削減率 ・スコープ1、2 GHG排出量(総量)削減率 	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度比34%削減 ・2017年度比80%削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度比35%削減 ・2017年度比82%削減
	再生可能エネルギーの活用	再生可能エネルギー導入率	グローバルで100%を維持	100%
資源循環の取り組み	2050年「地下資源（※1）消費ゼロ」に向けた <ul style="list-style-type: none"> ・小型軽量化/再生材活用等の資源の有効活用 ・生産ロスを極小化する循環型生産システムの構築 	サステナブル資源率（※2）	38%	39%
		最終埋立率（※3）	1%以下	0.7%
お客様のもとでの環境負荷低減	環境負荷低減に資する商品・サービスによる削減貢献量の最大化（※4）	商品サービスによる削減貢献量	前年以上	（※5）
環境技術開発	2050年「カーボンマイナス」「地下資源消費ゼロ」に向けた <ul style="list-style-type: none"> ・サステナブル資源の高性能化技術開発 ・スクラップ金属の高付加価値リサイクル技術確立 ・CO2吸収技術開発 	開発プロセスの進捗状況／高性能材料の技術開発状況	開発成果の外部公表実施	展示会、シンポジウム講演にて開発成果を外部公表
		開発プロセスの進捗状況／金属資源再生設備の稼働状況	精錬工場の稼働開始、グループ資源循環トライアル	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ内回収スキーム構築 ・自社精錬材料での粉末試作実施
		CO2分離膜／DAC装置の開発状況	PoC（※6）向け装置開発	PoC向け装置でのCO2分離濃縮機能を確認

マテリアリティ：産業構造の革新				
サステナビリティ重要テーマ	取り組みテーマ	評価指標（KPI）	2025年度目標値	2025年度実績
デジタル化・自動化による生産性向上	インクジェット技術と多様なソリューション、サービスの拡充により、商業・産業印刷のデジタル化・自動化を主導し、環境負荷低減・生産性向上を実現する	商業・産業向けIJP対前年の平均売上伸長率	10%以上	13.9%
労働環境の改善・教育環境の改善	インクジェット技術とオープンなソリューションにより、環境負荷低減・生産性向上を実現し、社会のニーズに対応した印刷環境を提供する	SOHO・ホーム向け大容量インクジェットプリンター対前年の販売数量伸長率 (消耗品含む、為替影響除く)	4%以上	5%
	ロボットを用いた自動化による労働力不足の解消	労働力不足解消数 (※7)	27,000人	26,000人
	臨場感と情報量を両立し、リアルとリモートを組み合わせた境界のない公平・自然で快適なコミュニケーション環境を提供する	共創・協業案件数 またはパートナー数	共創：継続＋事例展開5件 導入企業/パートナー：継続＋新規開拓1社以上	共創・協業：継続＋事例展開5件 導入企業/パートナー：継続＋新規開拓1社以上
	大画面コミュニケーションをコンパクトに実現するスマート型の携行型ディスプレイにより均質な学びの機会を創出し、地域や社会情勢の違いによる学びの格差を緩和する	・共創・協業による現地実証プログラム数 ・一般教育、社会課題啓発での実証国数	累計60件 累計5カ国	累計60件 累計5カ国
マテリアリティ：生活の質向上				
サステナビリティ重要テーマ	取り組みテーマ	評価指標（KPI）	2025年度目標値	2025年度実績
多様なライフスタイルの提案	センシングデバイスを核として、ウェアラブル機器によってお客様から得られるデータを価値に転換し、健康アドバイスや生活の見守りを行い、人々の多様なライフスタイルを彩る	売上に占める支援サービスのデータビジネス比率（※8）収益比率	20%以上	15%
豊かで彩のある暮らしの実現	「省・小・精の技術」と匠の技能で、魅力ある上質な商品を提供し、お客様の多様なライフスタイルを彩る	魅力ある上質な商品の対前年売上伸長率	20%以上	20%以上

マテリアリティ：社会的責任の遂行				
サステナビリティ重要テーマ	取り組みテーマ	評価指標（KPI）	2025年度目標値	2025年度実績
ステークホルダーエンゲージメントの向上	ステークホルダーとの対話強化によるニーズ・社会要請への対応	社会支援活動支援金額	売上の0.1%以上を目安とする	売上の0.1%
		株主・投資家との対話回数ならびに経営への意見反映	株主・投資家との対話200回以上	株主・投資家との対話210回
		外部評価機関の評価指数	高評価（※9）を得る	高評価を獲得
責任あるサプライチェーンの実現	サプライチェーンBCM強化	サプライチェーン途絶・停滞によるお客様への影響（2024年度販売影響）	販売影響ゼロ	販売影響ゼロ
	責任あるサプライチェーンの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ サプライヤーにおけるCSRリスクレベル ・ SAQ回収率 	<ul style="list-style-type: none"> ・ [直接材・間接材] ハイリスク0% ・ SAQ回収率100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ [直接材・間接材] SAQの結果 ハイリスク0% ・ SAQ回収率100%
	責任ある鉱物調達の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製品のコンフリクトフリー（CF）率 ・ 調査回答率（※10） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新製品のCF実現 ・ 調査回答率：100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新製品のCF実現 ・ 調査回答率：99.1%

マテリアリティ：社会的責任の遂行				
サステナビリティ重要テーマ	取り組みテーマ	評価指標（KPI）	2025年度目標値	2025年度実績
人権の尊重とダイバーシティの推進	自由闊達で風通しのよい組織風土づくり	組織風土アセスメント「チームで働く力」スコア	<ul style="list-style-type: none"> モチベーションクラウド・エンゲージメントレーティング：A（スコア58.0以上） レーティングD職場数：ゼロ 	<ul style="list-style-type: none"> モチベーションクラウド・エンゲージメントレーティング：B（スコア50.0） レーティングD職場数：46（単位：課）
		こころの健康診断「総合健康リスク」ハイリスク職場数（※11）	「総合健康リスク」ハイリスク職場数ゼロ	・10名以上の職場：10職場→12職場に増加
		ハラスメント防止施策の実施（教育・研修、事案共有、任用プロセス等）、事案の本社報告の徹底	2024年度施策の継続	<ul style="list-style-type: none"> 各種階層別研修におけるハラスメント防止学習の継続 相談窓口担当者向け研修の定例開催 外部窓口の認知度向上支援およびスコープ ハラスメント真因としてインシビリティ行動抑制の全社e-ラーニングコンテンツへの盛り込み
	新「人権方針」のグループ内浸透による人権の尊重	人権尊重のコミットメント、人権デューデリジェンス（DD）・救済メカニズムの定着・改善	2024年度施策の継続	・海外現地法人各社の人権に係る相談窓口の体制・状況について調査のほか、2024年度施策を継続実施
ダイバーシティを尊重した人材の活用	・女性管理職比率（当社）	<ul style="list-style-type: none"> 管理職女性比率 8% 女性係長級比率 10% 女性執行役員登用 1名以上 	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職比率 5.9% 女性係長級比率 8.4% 女性執行役員登用 1名 	

マテリアリティ：社会的責任の遂行				
サステナビリティ重要テーマ	取り組みテーマ	評価指標（KPI）	2025年度目標値	2025年度実績
ガバナンスの強化	コンプライアンス経営の基盤強化	重大なコンプライアンス違反事案（※12）の発生件数	0件	0件
	グループコンプライアンスレベルの引き上げ	グループ全社へのコンプライアンス教育（e-ラーニング）実施率	グループ全社での実施率100%	グループ全社での実施率100%
	透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現するガバナンス体制の維持・強化	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の社外取締役比率 選考/報酬審議会の社外取締役比率 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の社外取締役比率1/3以上を維持 選考/報酬審議会の社外取締役比率80%以上を維持 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の社外取締役比率1/3以上を維持 選考/報酬審議会の社外取締役比率80%以上を維持
	情報セキュリティの強化	重大な情報セキュリティインシデント発生件数	0件	0件

※1 原油、金属等の枯渇性資源

※2 原材料に対する、投入サステナブル資源量と使用した枯渇性資源を再資源化した量の合計比率。サステナブル資源とは、再生可能資源、循環資源、低枯渇性資源を指す

※3 資源投入量に対する生産系埋立量の比率

※4 商品・サービスが社会のGHG排出量の削減に資する量を定量化したもの

※5 2025年度実績は2026年8月上旬頃、下記の当社ウェブサイトにて開示予定

<https://corporate.epson/ja/sustainability/initiatives/materiality.html>

※6 PoC（Proof of Concept、概念実証）新しい技術等の実現可能性や実際の効果等を検証するプロセス

※7 エプソン社内プロジェクトの効果ベースで換算

※8 データをアルゴリズム変換し価値提供を行うビジネスモデル

※9 Sustainalytics：Low、FTSE：4点以上、東洋経済新報社「CSR企業ランキング」トップ50以上

※10 調査依頼サプライヤーに対する回答提出サプライヤーの率

※11 目標値管理は回答者10名以上の職場を対象

※12 適時開示事由に該当するような違反事案

(2) 気候変動 (TCFD)

気候変動が社会に与える影響は大きく、エプソンとしても重要な環境課題の一つと認識しています。エプソンは、創業以来、「省・小・精」の技術・思想と誠実なものづくり文化を土台として事業活動を展開してきました。これらは、環境負荷低減に貢献する商品・サービスを生み出す源泉となっています。

エプソンは、お客様への価値提供を通じて事業機会の獲得・拡大を進めることで、事業成長と、商品・サービスによる社会全体の環境負荷低減への貢献の両立を目指しています。また、価値創造を支える経営基盤として、「環境ビジョン2050」のもと、2050年にカーボンマイナスおよび地下資源消費ゼロを達成することを目標に掲げ、脱炭素と資源循環に取り組んでいます。

エプソンは、2019年10月に「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」提言への賛同を表明して以降、TCFDフレームワークに基づく情報開示を進めています。これにより、株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーとのコミュニケーションを強化するとともに、気候変動に関するリスクと機会を経営判断や戦略検討に活用しています。

また、2021年には財務影響度を初めて定量的に開示しました。2022年には、TCFD提言の改訂を踏まえ、GHG排出量削減に向けた具体的な取り組み実績等、開示内容の強化を行いました。さらに、2023年以降は、気候関連のリスク・機会への対応に関するハイライトや具体的成果について、定性・定量情報の充実を図っています。

本開示におけるシナリオ分析および各種指標は、2025年度を最終年度とする長期ビジョン「Epson 25 Renewed」に基づき実施しています。なお、2026年3月に公表した長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」に基づく評価・指標については、今後実施する分析および検討を踏まえ、順次更新していきます。

①ガバナンス

気候変動に係る重要事項は、社長の諮問機関である「経営戦略会議」において審議され、定期的に（年1回以上）取締役会へ報告しています。これにより、取締役会による適切な監督体制を構築しています。

また、気候関連問題に関する最高責任者は代表取締役社長とし、サステナビリティ・コーポレートコミュニケーション推進室および生産本部が、気候変動問題への対応を含む全社環境戦略の立案・推進を担っています。なお、サステナビリティ活動全般の推進体制については「(1)サステナビリティ共通 ①ガバナンス」に記載のとおりです。

②戦略

エプソンは、「環境ビジョン2050」を策定し、2050年までにカーボンニュートラルを超えたカーボンマイナスおよび地下資源消費ゼロを目標として掲げ、取り組みを進めています。こうした目標の実現に向け、2030年までの具体的な取り組みを示したものが「中期環境活動計画（※13）」です。エプソンは、本計画に基づき、2050年目標達成に向けた取り組みを推進しています。

また、気候変動に対するレジリエンス強化を図るため、「環境ビジョン2050」の実現に向けた活動を推進しています。2025年度は、以下の取り組みを中心に活動状況をレビューするとともに、各種経営会議体への報告および重要事項の審議を行いました。

※13 中期環境活動計画の詳細は下記参照

https://corporate.epson/ja/sustainability/environment/vision/#h2_04

<2025年度の取り組み>

- テーマ検討：脱炭素目標（SBT更新）、TNFD開示、資源循環定義・施策
- 各事業における取り組みの進捗と課題共有
- 現状調査・分析（競合他社・社会動向、環境法規制等）

■ 気候関連のリスク・機会に関するシナリオ分析（※14）

エプソンは、気候関連のリスク・機会の重要性を評価するため、「移行リスク」「物理リスク」「機会」の区分ごとにシナリオ分析を実施し、7つの評価対象項目を選定しました。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）および国際エネルギー機関（IEA）が提示する1.5°Cシナリオならびに社内外の各種情報に基づき、事業インパクトおよび財務影響度を評価しました。

※14 シナリオ分析は前長期ビジョン「Epson 25 Renewed」に基づき実施

■ 1.5°Cシナリオにおける気候関連リスク・機会

シナリオ分析に基づいた気候関連リスク・機会の評価結果は以下のとおりです。

区分	評価項目	顕在時期	事業インパクト	財務影響度
移行 リスク	市場の 変化・ 政策・ 法規制	短期	インパクト ・気候変動とペーパー需要の変化に関する強い関連性は見出せないが、印刷・情報用紙の需要は減少傾向にあると想定する。 COVID-19によるトレンド変化（分散化によるオフィス印刷の縮小等）によりペーパーレス化がさらに進んだ場合においても、インクジェット技術・紙再生技術に基づく商品・サービスの強化（印刷コスト低減、環境負荷低減、印刷の快適性向上、紙情報の有用性訴求）により財務影響へのインパクトは限定的と予想される	小
	(環境ビジョン 2050の取り組み) ・脱炭素 ・資源循環 ・環境技術開発	短期	インパクト ・世界的に共通した社会課題である「気候変動」と「資源枯渇」に対し、商品・サービスやサプライチェーンの「脱炭素」と「資源循環」における先進的な取り組みが求められる ・飛躍的な環境負荷低減につながる環境技術開発により、科学的かつ具体的なソリューションが求められる リスクへの対応 ・脱炭素 ●再生可能エネルギー活用 ●設備の省エネ ●温室効果ガス除去 ●サプライヤーエンゲージメント ●脱炭素ロジスティクス ・資源循環 ●資源の有効活用 ●生産ロス極小化 ●商品の長期使用 ・環境技術開発 ●ドライファイバーテクノロジー応用 ●天然由来素材（脱プラ） ●原料リサイクル（金属、紙） ●CO2吸収技術	2030年 までに合計 約1,000億円 を投入
物理 リスク	急性 事業拠点の被災	長期 (21世紀末)	インパクト ・36拠点（国内17、海外19）を対象にリスクを評価した結果、洪水（河川氾濫）、高潮、濁水によるエプソンに将来的な操業リスクの変化は限定的 ・サプライチェーンに関する短期気候変動リスクについては、BCP（事業継続計画）で対応	小
	慢性 海面上昇による 事業拠点の被災 濁水による 操業への影響			
機会	商品・ サービ ス	短期	想定シナリオ ・炭素税導入、電気料金高騰、廃棄物処分コストの上昇、適量生産・資源削減等により、環境に配慮した商品・サービスへのニーズが高まる 事業機会 ・「Epson 25 Renewed」における成長領域として、①環境負荷低減・生産性向上・印刷コスト低減を実現するインクジェット技術によるオフィスプリンティング、商業・産業プリンティング、プリントヘッド外販、②環境負荷低減を実現する新生産装置の拡充による生産システムの提供、により売上収益成長CAGR（年平均成長率）15%を見込む	大 2025年度 までに 成長領域 CAGR15% 見込
	環境ビジネス	短期	想定シナリオ ・地球温暖化対策分野や廃棄物処理・資源有効活用分野の市場成長が見込まれる ・サーキュラーエコノミー（循環型経済）へのシフトにより、再生プラスチック、高機能バイオ素材、バイオプラスチック、金属リサイクルの要求拡大が見込まれる 事業機会 ・地球温暖化対策やサーキュラーエコノミーへのシフトに対する有効なソリューションとして、紙再生を含むドライファイバーテクノロジー応用、天然由来素材（脱プラ）開発、原料リサイクル（金属再生、紙循環）等の技術確立を通じ、価値変換（高機能化）、脱プラ化（梱包材、成形材）、高付加価値新規素材の創出等により売上収益を獲得	中

顕在時期 短期：10年未満 中期：10年～50年 長期：50年超
財務影響度 小：10億円未満 中：10億円～100億円 大：100億円超

■ 2025年度の取り組み実績

区分	評価項目	2025年度取り組み実績	2025年度 定量実績	
移行 リスク	市場の 変化・ 政策・ 法規制	ペーパー需要	・大容量インクタンクモデルは、新興国や北米での販売が好調に推移、オフィス共有IJPはレーザーからの置き換えが進み、欧米で前年を下回るが、新興国を中心に販売増加しており、エプソンがターゲットとしているマーケットでのペーパー需要変動による財務影響は限定的	小 (※15)
	脱炭素	・エプソングループ全世界の拠点(※16)での100%再生可能エネルギー化維持 ・サプライヤーのGHG排出削減、再エネ電力の導入を支援する「エプソングリーンサプライチェーン」活動において、効率的に各社活動の収集やGHG排出量を可視化し活用するための環境調査システムを導入	43.9億円 (内訳) ・投資：14.3億円 ・費用：15.6億円 ・人件費：14.0億円	
	資源循環	・再生プラスチック使用製品の拡大、リファービッシュ/リユースによる商品の長期使用の拡大 ・不要な金属を、金属粉末製品の原料として資源化する新工場の建屋完成(2025年6月竣工、稼働)(エプソンアトミックス)	環境ビジョン2050 累積投入費用・投資 合計 246.1億円	
	環境技術開発	・サステナブル資源の高性能化技術開発成果を外部公表 ・スクラップ金属の高付加価値リサイクル技術確立に向けた、グループ内資源回収スキームの構築と自社精錬材料での試作実施 ・分離膜を用いたCO2分離・回収、藻類を活用したCO2吸収技術開発推進		
物理 リスク	急性	洪水による 事業拠点の被災	・36拠点(国内17、海外19)を対象にIPCC第6次評価報告書に基づきリスクを評価(※17) －洪水(河川氾濫)、高潮、渇水によるエプソンへの将来的な操業リスクの変化は限定的であることを確認。豊科事業所(※18)における低階層の設備浸水リスクに対しBCP施策(設備更新時の移設)で対応	小
	慢性	海面上昇による 事業拠点の被災		
		渇水による 操業への影響		
機会	商品・ サー ビス	お客様のもとの 環境負荷軽減	・「Epson 25 Renewed」における成長領域(オフィスプリンティング、商業・産業プリンティング、プリントヘッド外販、生産システム)への取り組みを推進	2020年度→25年度 売上収益 CAGR +11.9%
	環境ビジネス	・ドライファイバーテクノロジーを核技術としたビジネス展開に向け、再生ファブリックのビジネスモデルのPoC(※19)継続実施	—	

※15 財務影響度 小:10億円未満

※16 一部販売拠点等の電力量が特定できない賃借物件、およびCGS発電など燃料による自家発電分は除く

※17 IPCCの気候変動シナリオRCP2.6(2℃)、RCP8.5(4℃)にて評価

※18 国内拠点で長期的洪水リスク(21世紀末)を有する主要拠点

※19 PoC(Proof of Concept、概念実証)：新しい技術等の実現可能性や実際の効果等を検証するプロセス

■ カーボンプライシングの取り組み

エプソンは、GHG排出量削減を目的とした投資判断において、カーボンプライシングの考え方を反映した投資回収基準およびガイドラインを整備しています。これらは、投資実行前のフィージビリティ・スタディに活用しており、2018年度からの試行導入を経て、2020年度より正式運用しています。

③リスク管理

企業を取り巻く環境が複雑化し、不確実性が高まるなか、企業活動に影響を及ぼすリスクへの適切な対応は、持続的な成長に向けて重要であると認識しています。エプソンは、気候関連問題を経営に重要な影響を及ぼすリスクの一つとして位置付け、適切に管理しています。

■ 気候関連リスク・機会の管理プロセス

1 調査	2 識別・評価	3 管理
<ul style="list-style-type: none"> IPCC第6次評価報告書の変化点を加味して、国内外の主要拠点を対象に、気候変動に起因した自然災害リスクに関する調査を実施 社会動向を調査 	<ul style="list-style-type: none"> 「長期ビジョン・中期経営計画」「環境ビジョン2050」の方針や施策からリスク・機会を洗い出し 経営戦略会議と取締役会を通じて、シナリオ分析を評価 	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略会議と取締役会を通じて、適切に管理

④指標及び目標

エプソンは、「環境ビジョン2050」の実現に向け、中長期的な温室効果ガス（GHG）排出削減の達成を目指しています。そのため、エプソンの強みである「省・小・精」の技術・思想を基盤に、商品の環境性能向上や再生可能エネルギーの活用、事業活動を含むバリューチェーン全体を通じた環境負荷低減に取り組んでいます。

エプソンは、2018年にSBTを設定し、その後、1.5℃水準に整合した目標へ改定しました。2025年度目標の達成に向けた活動を推進した結果、目標年度を前倒しし、グローバルに展開する全拠点における使用電力の100%を再生可能エネルギーへ転換しました。

また、Science Based Targets initiative (SBTi) のNet-Zero基準に基づくNet-Zero目標およびその過程となる短期・長期目標について、2025年5月にSBTiの承認を取得しました。これにより、環境ビジョン2050で掲げる2030年目標（全スコープを対象とした総量削減目標）が、パリ協定における1.5℃目標と整合した科学的根拠に基づくものであることが確認されました。



■ GHG排出削減目標と目指す姿

<p><承認された目標> いずれも基準年は2017年度</p>	<p>短期目標：2030年にスコープ1、2、3（※20）を総量で55%削減 2030年にスコープ1、2を総量で90%削減 長期目標：2050年にスコープ1、2、3を総量で90%削減 2050年にNet-Zero達成</p>
<p><目指す姿（※21）></p>	<p>2030年にスコープ1、2排出量実質ゼロ達成 2050年にカーボンマイナス達成</p>

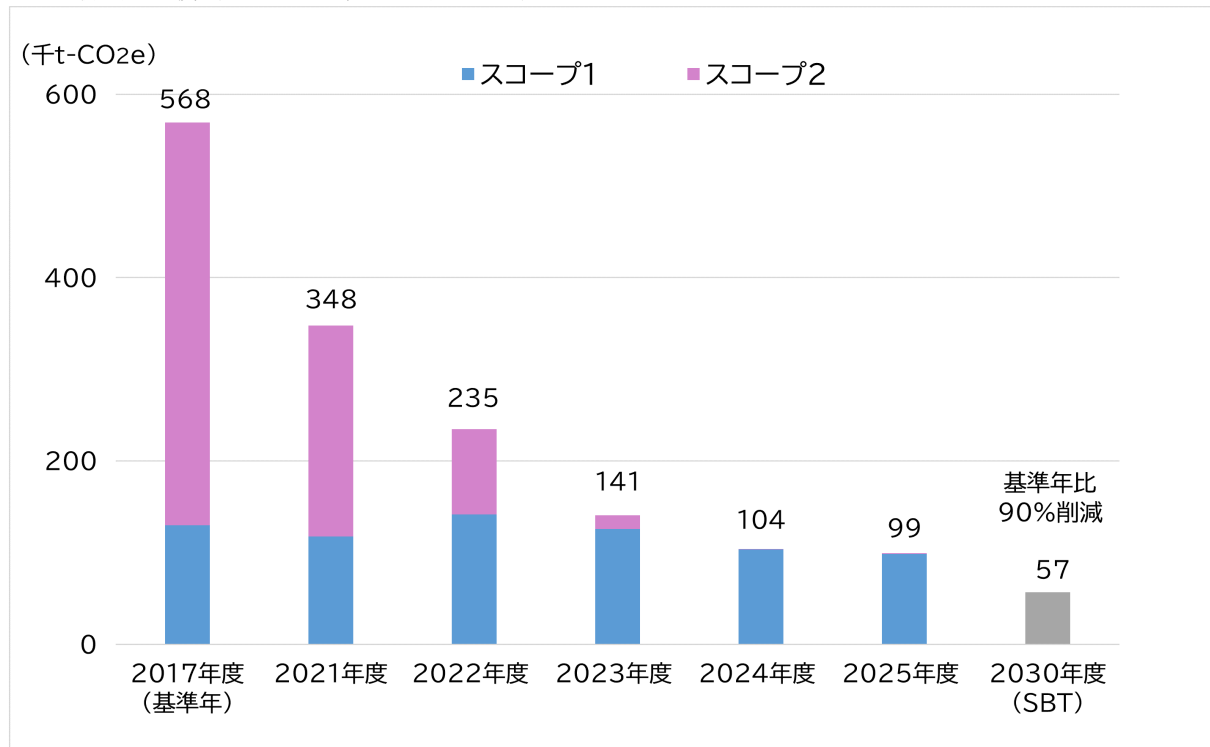
※20 スコープ1：燃料等の使用による直接排出

スコープ2：購入電力等のエネルギー起源の間接排出

スコープ3：自社バリューチェーン全体からの間接的な排出（すべてのカテゴリーを目標に組み込んでいる）

※21 SBTiに承認された目標である総排出量90%を削減し、残余排出量に対して吸収・クレジット等による中和を行い排出量実質ゼロ、あるいはさらなる脱炭素化を狙うもの

■ GHG排出量実績（スコープ1、2/連結ベース）



	2017年度 (基準年) (※22)	2021年度	2022年度	2023年度 (※22)	2024年度 (※22)	2025年度 (※22)	2030年度 (SBT)
スコープ1 (千t-CO2e)	130	118	142	126	104	99	-
スコープ2 (千t-CO2e)	439	230	93	15	0.4 (※23)	0.5 (※23)	
スコープ1、2 合計 (千t-CO2e)	568	348	235	141	104	99	

(注) 端数処理の関係で合計が合わない項目があります。

※22 SBT最新基準に基づく算定

※23 蒸気に伴う排出量

(3) 人的資本・多様性

■ 人的資本に関する考え方・取り組み

長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」を実現するための組織・人材戦略は、将来的に単一的な事業部形態からビジネスモデルに応じたグローバルなバリエーション型組織群への転換を想定し、これらの組織群を率い、不確実性の高い環境下でも構想・実行できるリーダー人材の育成・確保とあわせて、技術を起点に、現場主義に基づき考え、磨き上げ、現実の社会に役に立つ形で進化した技術を実装していくエンジニアリング人材の養成・エンジニアリングマインドの醸成をグローバルレベルで進めることが要諦となります。

これまでもエプソンは、多様な人材の確保と、内部人材のキャリア形成・人材育成を進めつつ、これらの人材の成長領域への重点配置と、グローバルな視点での最適なフォーメーションの構築に力を入れてきました。また、多様な人材を生かす組織カルチャーや働く環境づくり、共通の価値観浸透、健康経営等を通じ、社員のエンゲージメントを高め、組織の活性化と総合力の最大化にも取り組んできました。

これらの取り組みをベースとしつつ、中期経営計画のPhase 1においては、以下5点を中心に推進してまいります。

- ・グループ横断的なアサインメントや地域・事業の枠を超えた人材登用の推進によるグローバル組織・人材基盤の活用的高度化
- ・各ビジネスを牽引するリーダーシップの涵養
- ・コア技術を理解し横断活用できる内部コア人材育成の仕組み・場づくり
- ・新規組織能力の鍵となる外部人材の確保と定着
- ・これらを加速する各種人事制度の改定およびデータプラットフォーム整備

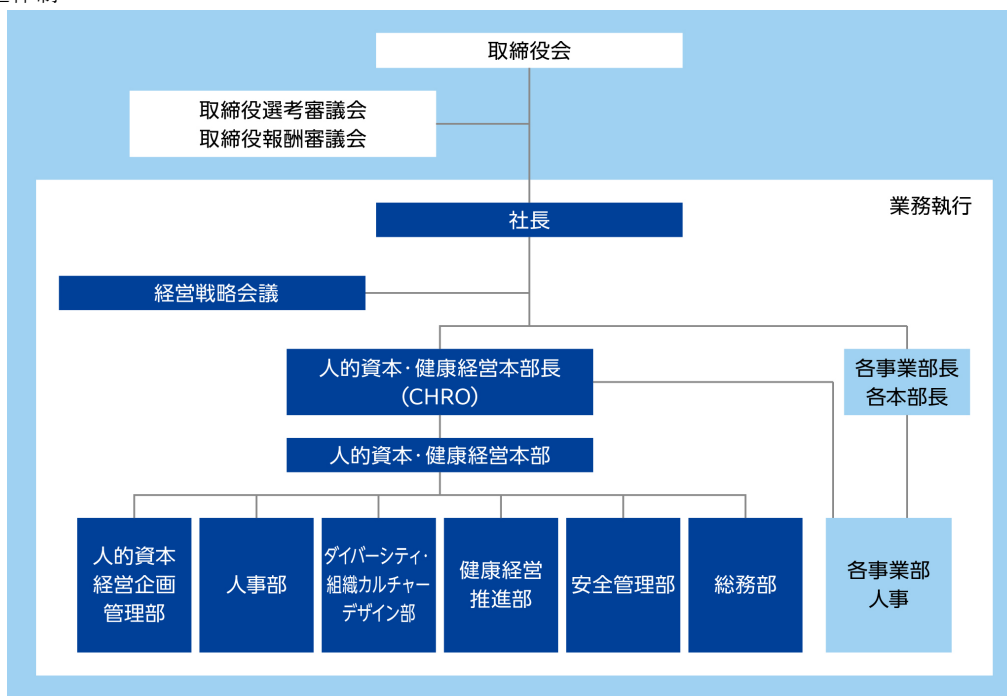
①ガバナンス

人材戦略に係る重要事項は、社長がその責任者として人的資本・健康経営本部長（CHRO）を任命し、CHROが全社的な企画立案、管理、推進の責任を担っています。

CHROは、中期経営戦略に基づき、中期人事戦略を立案し、中期戦略審議等における議論・審議を経て、中期経営計画の一部として取締役会に報告しています。CHROは、各事業部・本部と連携し各事業の要員ニーズやさまざまな意見を踏まえつつ、全社観点で要員配分・要員配置を最適化し、人材戦略を推進しています。中期人事戦略において設定した主要な事項の実施にあたっては、都度経営戦略会議において審議・報告を行っています。

CHROは、年1回以上、定例的に取締役会に対し中期人事戦略の進捗状況について報告し、取締役会の監督が適切に図られる体制をとっています。取締役会では、事業側の質的な要員ニーズ明確化の必要性や、エプソンの強みをより一層生かすための人材戦略の在り方等の議論が行われています。また、経営上重要な、経営幹部層の後継計画・育成についても年1回以上、定例的に取締役会に報告を行っています。

■ 推進体制



②戦略

■ 求める人材像

経営戦略の実現および事業遂行に向け、エプソンは、事業の方向性や価値観の共有をベースとしながら、広い視野と専門性を備え、変化の激しい事業環境においても主体的・自律的に行動し、顧客および社会に対する価値創出に取り組むことのできる人材を重視しています。

加えて、長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」に掲げる、「省・小・精」の技術と思想を基盤に、テクノロジーとエンジニアリングによって社会や産業の変革を支えるという方向性を踏まえ、技術を起点に現場主義に基づいて考え、磨き上げた技術を社会に役立つ形で実装するとともに、地域や事業、機能の枠を超えて連携し、全体最適の観点から、各ビジネスの成長や変革において構想から実行までを担い、現場でやり切ることのできる人材を必要としています。

エプソンは、前人事中期戦略において、スキルおよび行動特性を軸に人材要件を定義し、経営戦略と連動した人材の「見える化」を目的として、「人材ポートフォリオ」の構築を進めてきました。これを基盤に、量的・質的の両面から人材ギャップをより明確に把握し、グローバルに経営戦略に沿った採用、人材育成、リスクリング、最適配置、後継計画等の施策を展開し、グループ全体で中長期戦略の実現に資する最適人員構造を構築することを目指しています。

■ 人材戦略と機会・リスク

経営戦略の実現に向け、人材戦略の機会とリスクを以下のように評価し、5つの人材戦略の遂行に鋭意取り組んでいます。

人材戦略		機会 (○)	リスク (●)
①	グループ横断的なアサインメントや地域・事業の枠を超えて人材の登用の推進によるグローバル組織・人材基盤の活用的高度化	○事業間/地域間連携、クロスソリューションの進展による事業成長、ROIC達成 ○グループ横断での人材活用・登用による社員のモチベーション、エンゲージメントの向上	●適当な人材が、量・質において確保できないこと、また配置の仕組みが整わず、適切に配置が行われないことによる事業遂行上の障害の発生 ●その結果として、成長機会の逸失と財務的損失
②	各ビジネスを牽引するリーダーシップの涵養	○組織的な事業戦略遂行能力の強化による事業目標の達成 ○計画的なリーダー育成と配置による組織基盤の安定	●必要な経営層・管理層の人材を確保できないことによる事業遂行上の障害の発生 ●その結果として財務的損失
③	コア技術を理解し横断活用できる内部コア人材育成の仕組み・場づくり	○重要度の高い技術領域における価値創出 ○やりがいや成長機会の提供に対し、社員が成長を実感することによるモチベーション、エンゲージメントの向上	●必要な専門性やエンジニアリングマインドを持った人材が確保できないことや、育成できないことによる事業遂行上の障害の発生 ●その結果として、成長機会の逸失と財務的損失
④	新規組織能力の鍵となる外部人材の確保と定着	○高度な専門性を持つ人材を獲得することによる新規事業の推進や成長領域における事業拡大	●高度な専門性を持つプロフェッショナル人材が獲得できないこと、定着しないことによる事業遂行上の障害の発生
⑤	各種人事制度の改定およびデータプラットフォーム整備	○専門人材等を適切に評価し、処遇することによるモチベーション、エンゲージメントの向上、定着 ○データプラットフォームを活用した人材の配置や計画的育成による組織基盤の強化	●必要な専門人材等のモチベーション低下や流出による事業遂行上の障害の発生 ●人材情報の欠落による人材育成の遅れや人材の最適配置が行われないことによる事業遂行の遅れ、非効率さ

■ 人材戦略

人材戦略① グループ横断的なアサインメントや地域・事業の枠を超えて人材の登用の推進によるグローバル組織・人材基盤の活用的高度化

エプソンでは、これまでもお客様に価値ある製品をお届けするため、グローバルに展開しているバリューチェーン全体を効果的・効率的に運営する観点から、世界中に分散しているさまざまな機能について幅広い知識と経験を持ち、全体最適の観点から各機能間の調整を行い、現場での確・迅速な意思決定ができるグローバル人材の育成に取り組んできました。

長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」においては、グループ全体を俯瞰した戦略的な人材活用の重要性が一段と高まっています。これを受け、グローバル視点で人材を活用できる基盤の整備を進めていきます。具体的には、事業間・地域間をまたいだ連携やクロスソリューションの推進に向けて、テーマ単位で人材をアサインし、責任と役割を明確にするとともに処遇にも紐付ける仕組みの構築に取り組んでいきます。このグローバルアサインメント制度のトライアル導入を通じて、グループ横断での人材活用を段階的に拡大していくことで、グローバルで期待される役割に応じた人材配置と処遇の整合を図り、事業戦略の実行力向上につなげていく考えです。

人材戦略② 各ビジネスを牽引するリーダーシップの涵養

エプソンでは年1回、各組織において要員状況を俯瞰するとともに、管理職等の重要ポジションの後継計画を策定しています。また、将来の経営層・管理職層、グローバル人材の候補者をリストアップし、育成計画を策定しています。

一方で、これらは組織単位での人材管理が中心となっており、経営層による全社横断での俯瞰的な人材把握や戦略的な活用を一層進める余地があると認識しています。こうした認識を踏まえ、特にミドルマネジメント層以上を対象に、トップマネジメントを中心として、人材活用に関する主要論点を全社的かつ継続的に議論する体制を構築していきます。これにより、組織課題や事業戦略と連動したローテーション、登用、配置、組織見直しといった施策を、より一貫性のある形で検討・実行していくことを目指しています。あわせて、事業部長や本部長等の重要ポジションについては、サクセッションの観点から計画的な人材育成と配置につなげていきます。そのために、候補者へのチャレンジングなアサインメントや経営視点での経験機会を通じた育成を進めるとともに、既存のリーダー育成プログラムについても見直しを行い、より実践的な内容へと高度化していく方針です。

人材戦略③ コア技術を理解し横断活用できる内部コア人材育成の仕組み・場づくり

エプソンでは、OJTを中心とした業務を通じた育成に加え、階層別教育や専門教育といった体系的なOFF-JTを組み合わせた人材育成を行っています。こうした取り組みを継続しつつ、長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」達成に向けて、人材戦力化の在り方についても検討を進め、必要な人材を継続的に育成・戦力化できる基盤の整備を図っていきます。

これまでもエプソンは、多様な人材の確保と、内部人材のキャリア形成・人材育成を進めてきましたが、今後は、必要な教育を必要な人材に恒常的に提供する仕組みの拡充を進めていきます。あわせて、エンジニアリング人材の専門性強化と活躍領域の拡大を図り、部門や地域を超えて機動的に価値を發揮できる人材配置につなげていきます。これにより、エンジニアを中心とした専門人材が、グローバルで知を共有しながら、価値創出につなげる力を高めることを目指しています。これらの取り組みを通じて、専門性とエンジニアリングマインドを基盤とした変化対応力の高い内部人材基盤を強化していきます。

人材戦略④ 新規組織能力の鍵となる外部人材の確保と定着

エプソンでは、事業の高度化・専門化が進むなかで、マネジメント人材に加え、高度な専門性を有するプロフェッショナル人材を外部から適切に確保し、定着させていくことが重要な経営課題となっています。特に、新規事業や成長領域の拡大においては、既存の組織や人材だけでは補いきれない知見や経験を、外部人材の活用によって機動的に取り込むことが競争力強化につながると認識しています。

このため、エプソンでは、従来の新卒一括採用を中心とした枠組みに加え、事業ニーズに応じて高度な専門性を有する外部人材をタイムリーに獲得できる採用の在り方についても戦略的な観点から検討を進めています。あわせて、採用後に速やかに価値を發揮できるよう、オンボーディングの充実を図り、専門人材が組織や事業に円滑に適応できる環境整備に取り組んでいます。

人材戦略⑤ 各種人事制度の改定およびデータプラットフォーム整備

エプソンは、専門人材の獲得・定着に加え、社員一人ひとりの専門性發揮を促すためには、市場環境や個々の貢献度を適切に反映できる評価・処遇の仕組みが不可欠であると考えています。これらを踏まえ、専門性や担う役割の価値を明確化し、成果へのコミットを促す評価・処遇体系への転換を進めています。これにより、エンジニアリング人材としての価値發揮を処遇に反映しやすくするとともに、専門人材の獲得・定着力の強化につなげていきます。

また、中長期的な成長実現と経営戦略の実行力強化に向け、人的資本データの活用を重要な基盤と位置付けています。グループ内には、構造化・非構造化を含む多様な人材関連データが存在しており、これらを統合的に活用するために、人材情報を統合データベース化し、社内基盤として活用する取り組みを進めています。

これらの人材データ基盤の高度化と人材ポートフォリオ構築を通じて、人的資本マネジメントの再現性と実効性を高め、変化する事業環境においても持続的な企業価値創出を図っていく考えです。

■ 社内環境整備

エプソンは、社員一人ひとりの内外環境変化への対応力強化、多様性確保、社員が働きやすい環境と組織カルチャーづくり、健康経営、労働安全衛生等の取り組みを通じて、社員のエンゲージメントを高め、組織の総合力を最大化することを目指しています。

<ダイバーシティ>

エプソンは、変化の激しい時代のなかで、多様なお客様を理解し、その人々に驚きや感動を与える新たな価値を創出していきます。そのために、多様な個性や能力・スキルを持った人材が世界中のエプソンに集まり、社会の一員として責任を持ち、会社とともに成長し、そして挑戦することによって、イノベーションを起こし、価値を生み出し続けることを目指しています。

エプソンは、まず日本国内におけるジェンダー平等を喫緊の課題と認識し、管理職層や経営層の女性比率が全社員の女性比率と同じになる状態を早期に実現することを目指し、将来の女性管理職候補層を増やすためのキャリアアップ応援強化施策や女性若年層向け施策等に取り組んでいます。また、インクルーシブな障がい者活躍、すなわち「障がいの有無に関わらず、個々の役割に応じたステップで挑戦し成長し続けることで、成果創出に貢献している状態」を目指します。そのために、グループ全体で障がい者採用に積極的に取り組むとともに、特例子会社の新規事業開拓等を進めています。また、障がい者との接点づくりや障がい者活躍に関するワークショップ、イベント等を通じて障がい者活躍の風土醸成に取り組んでいます。

これらの活動の基盤として、社員の意識変革を促すため、経営トップからのメッセージ発信や、社内向けダイバーシティフェアを開催しています。また、属性に制限されない活躍を支援するため、相談窓口によるサポート、男性の育休取得推進等にも取り組んでいます。さらに、多様な人材それぞれのキャリア形成をサポートし、活躍を促進するため、各種キャリア支援プログラムや、自発的な学びなおしの機会を提供する教育体系の整備を進めています。

<組織カルチャー>

2022年度より外部ツールを活用して実施してきたエンゲージメントサーベイを通じ、組織の状態や課題の可視化を継続的に行い、改善に向けた取り組みを推進してきました。2025年度のサーベイ結果は、全社総合レーティングスコアが前年度のBBランクからBランクへと1段階低下、総合レーティングスコアについても52.2から50.0へと低下しました。この背景には、経営体制の変更に伴い、会社や事業の方向性に対する社員の期待は高まった一方で、具体的な事業内容や施策に関する理解や実感が十分に浸透しきらず、期待度と満足度のギャップが拡大したことが影響していると考えています。また、サーベイ結果から、職場における信頼関係のベースは一定程度維持されているものの、一人ひとりが主体的に動き、自分たちで組織の弱みを改善していく自立（自律）自走型組織の実現に向けては課題が多いことが明らかになりました。これまでのサーベイは組織課題の大枠の把握には寄与してきた一方、課題の具体化や施策への接続には改善の余地がありました。今後はサーベイの見直しを進めながら、長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」の実現に向け、持続的成長を支える人的資本強化の重要な項目について、現状把握から施策展開まで一貫した取り組みを行ってまいります。

自ら考え、自ら行動する自律した多様な人材が組織として挑戦を続けることで、環境変化へ高いレベルで対応し、より大きな成果創出につなげることができると考えています。そのために、価値を生み出す人材の活躍推進や、失敗をおそれず前向きに挑戦し続ける組織カルチャーの浸透と定着を図る取り組みを、今まで以上に強化してまいります。

<働きやすい環境づくり>

エプソンでは、社員がやりがいを持ち、さまざまなライフステージ等の変化に適応しながら、いきいきと、心身ともに健康で安全に働けることを土台に、成果創出に向け挑戦し続けることができる環境づくりを目指しています。特に、フレックスタイム制度や在宅勤務等、働く時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を進め、育児・介護・療養・不妊治療等と仕事を両立しながら能力を最大限発揮できる環境を整えています。

長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」の実現に向けては、多様な人材がそれぞれの能力を発揮し、継続的に活躍できる環境づくりが重要であると考えています。そのため、ライフステージや価値観の違いに応じた柔軟な働き方の推進や、個々のキャリア形成を支援する取り組みを通じて、引き続き多様な人材の活躍を支える基盤の整備を進めていきます。

<健康経営>

会社にとってグループすべての働く人の健康が最重要と考え、パーパス、エプソンウェイ、エプソングループ労働安全衛生基本方針およびエプソングループ健康経営宣言に基づき、働く人の健康状態の向上を基盤に、グローバルベースで仕事にやりがいを感じ、いきいきと働いている状態の実現を目指しています。エプソンは2026年4月に、新たな中期健康管理計画「健康Action 2030」を制定しました。こころとからだ健康でいきいきと働き続けられるために、自律的健康管理ができるよう「ヘルスリテラシーの向上」「健康的な生活習慣行動の増加」「ストレス対応力の向上」の三つを重点分野として取り組みます。またこの活動を通して、一人ひとりの活力が、会社を動かす力になり、企業価値向上に貢献するものと考えます。

エプソンの中期健康管理施策は2001年度から始まり、これまでの長年の活動が評価され、2026年3月に「健康経営優良法人（ホワイト500）」に10年連続で認定されています。

<労働安全衛生>

エプソンは2000年度に、国際労働機関（ILO）の指針に準拠した労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）をベースに方針・プログラムを策定し、労働安全衛生活動を推進してきました。

2022年度にはこれらの取り組みを、国際規格であるISO 45001に基づく活動へと発展させ、さらには労働災害の継続的な減少と安全衛生活動のさらなる深化・浸透を図るため、2026年度から2030年度を対象とする5ヵ年の中期総合施策を策定しました。

これにより、グループすべての働く人が安心・安全・健康でいきいきと働ける職場環境の実現を目指しています。

③リスク管理

企業を取り巻く環境が複雑かつ不確実性を増すなか、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクに的確に対処することが、経営戦略や事業目的を遂行していくうえでは不可欠です。エプソンは、人的資本・多様性に関わる課題を経営上の重大な影響を及ぼすリスクとして位置付け、適切に管理しています。

■ 人的資本・多様性関連リスク・機会の管理プロセス

1 調査	2 識別・評価	3 管理
<ul style="list-style-type: none"> 人的資本・健康経営本部を中心に、国内外の主要拠点を対象に、人的資本・多様性に起因したリスク・機会を調査 	<ul style="list-style-type: none"> 長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 35」、および中期人事戦略の方針や戦略からリスク・機会を洗い出し 人材ポートフォリオの策定・活用プロセスにおいて、現状とあるべき姿のギャップを把握 	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略会議と取締役会を通じて、適切に管理

④指標及び目標

2025年度までは前長期ビジョン「Epson 25 Renewed」のもと、人材戦略の三つの柱「強化領域への人材重点配置」「人材育成強化」「組織活性化」にそれぞれKPIを設定し、主要な施策について目標を明確にするとともに、その目標に対する進捗状況を管理していました。

なお、エプソンはグローバルにビジネスを展開しており、海外を含む全グループ会社を含めた視座で人材戦略を策定・推進していますが、各社の置かれた社会的な環境や状況等がそれぞれ異なる点を考慮し、2025年度までの指標および目標の設定にあたっては、労働安全衛生の指標を除き、優先順位の高いセイコーエプソン株式会社単体を対象としています。

2026年度以降の人材戦略に関する指標および目標については、長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」およびこれに基づく経営戦略の見直しを踏まえ、進捗を管理するための指標候補の整理を進めるとともに、指標体系の見直し・精査を行っております。このため、期末日現在において、具体的な目標の設定には至っておりません。なお、今後、順次指標および目標を設定していく方針です。

■ 2025年度までの取り組み実績および目標

戦略	指標	実績			目標 (2025年度)
		2023年度	2024年度	2025年度	
強化領域への重点配置	採用人数	新卒 344人 中途 204人	新卒 373人 中途 70人	新卒 265人 中途 29人	毎年度 (※24) 350人以上を継続
人材育成	ローテーション率	10.1%	10.1%	10.0%	毎年度 15%以上
ダイバーシティ	管理職女性比率	4.7%	5.3%	5.9%	2025年度 8%
	係長級女性比率	7.7%	8.1%	8.5%	同 10%
	女性執行役員数 (取り組み状況を () で記載)	(京都大学リーダー研修に 2名、マッキンゼープログラムに1名派遣)	1名選任 (2025年4月1日付就任)	1名選任	2025年度までに 1名以上
	障がい者雇用率 (※25)	2.65%	2.58%	2.76%	2030年度 3.0%
	労働者の男女の賃金の差異 (※26)	全労働者 76.5% 正規 76.8% 非正規 79.3% (参考) 管理職層 97.9%	全労働者 77.2% 正規 77.5% 非正規 75.8% (参考) 管理職層 98.2%	全労働者 78.4% 正規 78.5% 非正規 79.2% (参考) 管理職層 97.8%	女性管理職を増やす等の取り組みにより差異を縮小させていく(賃金制度上、同一資格等級での男女の賃金差異はないが、上位職位・資格等級に占める女性の割合が少ないことが差異の主な理由であるため)
社員エンゲージメント	社員エンゲージメント総合レーティング	レーティング BB (スコア52.9)	レーティング BB (スコア52.2)	レーティング B (スコア50.0)	2025年度までに ①全職場レーティング A (58以上) ②レーティング D 職場ゼロ

戦略	指標	実績			目標 (2025年度)
		2023年度	2024年度	2025年度	
働きやすい 環境づくり	男性育休取得率	85.2%	91.6%	95.7%	毎年度 100%
	ハラスメント防止 e-ラーニング受講率	97.6%	97.7%	95.8%	受講率毎年度 100%
	ハラスメント重要事案 の本社報告徹底	報告漏れ 0件	報告漏れ 0件	報告漏れ 0件	各組織・関係会社窓 口との連携継続強化
	年間総実労働時間	1,866時間	1,847時間	1,872時間	2025年度 1,845時間
健康経営	こころの健康診断 「総合健康リスク」 ハイリスク職場数	1.7% (10人以上の職 場でカウント)	1.4% (10人以上の職 場でカウント)	1.7% (10人以上の職 場でカウント)	2025年度 ゼロ
労働安全衛生	重大労働災害・ 事故件数 (※27)	0件	0件	0件	毎年度 ゼロ

※24 各年度4月1日入社の新卒社員数と各年度の中途入社者数の合計

※25 各年度6月1日時点

※26 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合

※27 海外を含むグループ会社全体。他の指標はセイコーエプソン株式会社単体

(4) 知的財産

エプソンの長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」は、「省・小・精」の技術・思想を基盤に、精密技術と現場で培った知見を掛け合わせた最適解を産業と社会に実装していくことを通じて、社会価値と企業価値の向上を目指しています。

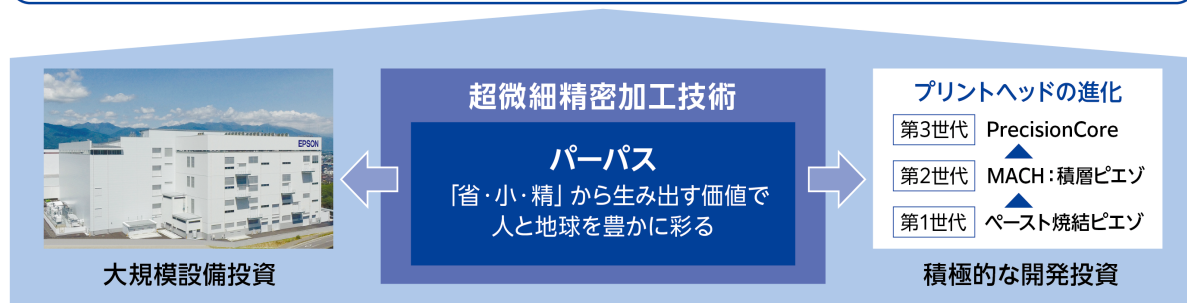
その考えのもと、知的財産に関し「エプソンの多様な『知』を見極め、つなぎ、融合することで、イノベーションの連鎖を生み出す知的基盤を築き、あらゆる知的資産を活用して持続的な成長を支え続ける」ことが重要であると考えています。これは狭義の知的財産、すなわち特許権、商標権、意匠権、著作権といった知的財産権に加え、ブランド、ビジネスモデル、データ、ノウハウ等、エプソンが保有するあらゆる知的資産を組み合わせ、最適解としての知的資産を活用することで、価値を社会実装し、持続可能な成長を支え続けることを意味しています。

例えば、エプソンの競争優位の源泉の一つに創業以来培ってきた超微細精密加工技術があります。この超微細精密加工技術は多くのノウハウが含まれていますが、特に重要なノウハウについては秘匿管理しています。エプソンのインクジェットソリューションズ事業、商業・産業プリンティング事業およびオフィス・ホームIJP事業を支えるプリントヘッドは、この超微細精密加工技術によって磨き上げられただけでなく、強力な特許ポートフォリオによる保護のもとで進化してきました。エプソンブランドの商業・産業プリンター、ホーム・オフィスプリンターに加え、プリントヘッドの外販ビジネスを展開することで、さまざまな分野にエプソンのプリントヘッドのユーザー層が広がっています。これは、安定した品質のプリントヘッドの量産製造技術があって実現できることで、この量産製造技術もエプソンの重要な知的資産の一つです。

また、スタートアップへの出資やオープンイノベーションによる第三者との共創による、ポテンシャルの高い新規市場の開拓も加速しています。これはエプソンがパートナー企業から選ばれるに値する価値ある知的資産があるからこそ実現できることです。

このように、エプソンの多様な知的資産をつなぎ、融合することで、価値が社会実装され、研究開発へのさらなる投資によってイノベーション連鎖を生み出すことで、プリントヘッドをはじめとするエプソンの製品や技術は格段の進化を遂げて、エプソンの持続的な成長を支え続けることができるのです。

■ 知的財産による成長戦略ストーリー（例：プリンティング分野/超微細精密加工技術）



もちろん、エプソンの多様な知的資産はプリンティング分野にとどまりません。例えば、プレジジョンイノベーションセグメントとして成長が期待されるエプソンアトミックスの金属粉末事業は、独自の「S.W.A.P.®法」

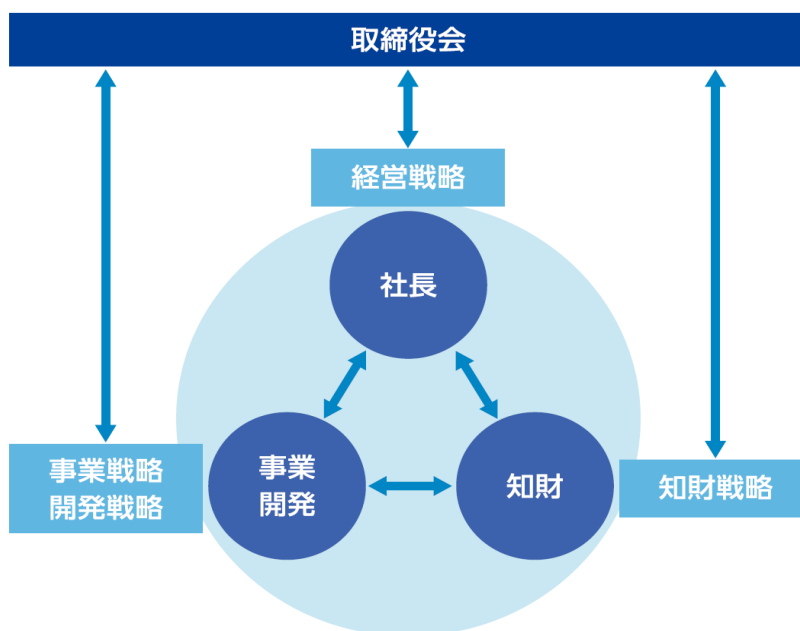
(※28) により、アモルファス合金粉末の量産化に世界で初めて成功し、高品質な金属粉末を安定して供給することができています。この「S.W.A.P.®法」も重要な製造ノウハウとして秘匿管理しています。また、「S.W.A.P.®法」で製造されるアモルファス軟磁性合金粉末に関する発明は、令和6年度東北地方発明表彰（主催：公益社団法人発明協会）において、地方発明の最高賞である「文部科学大臣賞」を受賞し、エプソンアトミックスの金属粉末事業はノウハウに加え、価値ある特許権により保護されており、今後の成長を支える知的資産が構築されていることが分かります。

※28 S.W.A.P.® (Spinning Water Atomization Process) 法は、アモルファス合金の量産を実現するエプソンアトミックス独自の合金粉末製造法で、エプソンアトミックス株式会社の登録商標。高周波炉で溶解させた合金をガス分断し、高速回転する水流で毎秒数十万℃もの超急速冷却をすることで、アモルファス（非晶質）状態の合金粉末を製造

①ガバナンス

エプソンでは、独自のコア技術を守るための開発戦略や事業戦略と連動した知的財産戦略を策定するために、事業ごとの「事業部長／開発本部長、知的財産本部長による2者懇談会」を開催し、必要に応じて「社長、事業部長／開発センター長、知的財産本部長による3者懇談会」も開催しています。また、知的財産戦略については定期的に取り締役会で報告・議論し、戦略に反映しています。

■ 推進体制



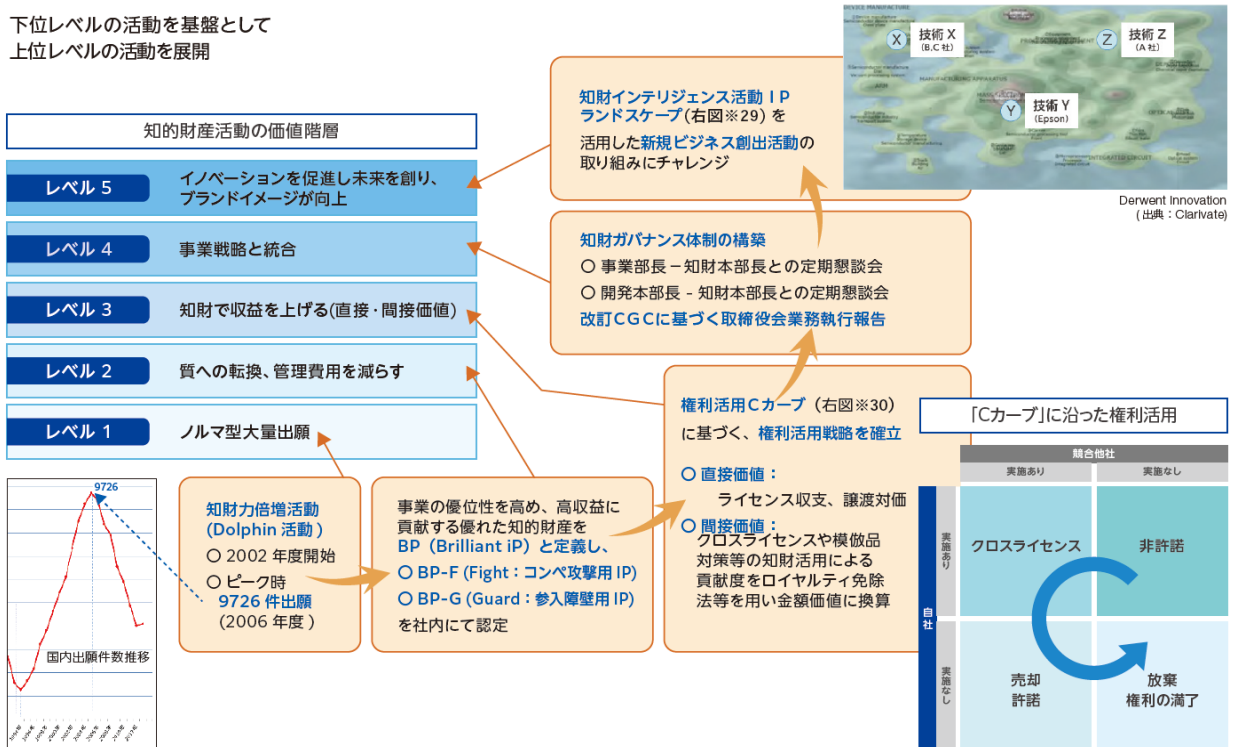
②戦略

エプソンの知的財産戦略は、下図に示す知的財産活動の価値階層に沿って、下位レベルの活動を基盤として、上位レベルの活動に展開し、階層レベルを一歩一歩着実に上がってきました。

現在、エプソンの知的財産活動は、レベル4以下の各々の活動を進化・発展させながら、それを基盤として、最上位のレベル5の実現を目指しています。レベル5の階層はレベル1からレベル4の階層の延長線上にあるものではなく、知財活動としても大きな飛躍が必要と考えています。

■ 知的財産戦略（概観図）

下位レベルの活動を基盤として
上位レベルの活動を展開



※29 Clarivate社が提供するDerwent Innovationを使用して分析した例。エプソンと他社それぞれの強みを可視化することで、戦略立案に活用。詳細は下記参照

<https://corporate.epson/ja/technology/intellectual-property/research.html>

※30 知的財産ポートフォリオの活用戦略において、自社と競合他社の実施状況を2軸で表した4象限の図で考え方を整理(Cカーブ)し、Cカーブをベースに知的財産ポートフォリオの活用戦略を策定。詳細は下記参照

<https://corporate.epson/ja/technology/intellectual-property/strategy.html>

■ 長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」で再編した事業セグメントの位置付けに応じた知的財産活動（レベル4）

セグメント	プレジジョン イノベーション	インダストリアル& ロボティクス	オフィス・ホーム プリンティング	ビジュアル& ライフスタイル
事業	・インクジェットソリューションズ ・マイクロデバイス ・エプソンアトミックス	・商業・産業プリンティング ・ロボティクス	・オフィス・ホーム IJP	・ビジュアルプロダクツ ・ウェアラブルプロダクツ ・PC
位置づけ	成長エンジン	Phase 2 での 本格成長	収益基盤	収益基盤
知的財産 戦略	クローズ戦略による 強みの保護	将来の成長に備えた 知的資産の形成	・知的資産の積極活用（模倣品対策他） ・クロスライセンスによる事業自由度の確保 ・ブランド強化	

③リスク管理

エプソンでは、知的財産に関連するリスクを経営上の重大な影響を及ぼすリスクとして位置付け、適宜2者（3者）懇談会、取締役会で状況を共有することで、適切に管理しています。

■ 知的財産関連リスクの管理プロセス

1 調査	2 識別・評価	3 管理
・ 知的財産本部で事業ごとにリスクを洗い出し	・ 2者（3者）懇談会と取締役会を通じて洗い出したリスクを評価	・ 知的財産本部で、評価されたリスクを適切に管理し、適宜2者（3者）懇談会、取締役会で状況を共有

④指標及び目標

②戦略にて説明したとおり、エプソンでは知的財産活動の価値階層に沿って知的財産活動を遂行してきました。そして、現在のエプソンの知的財産活動はレベル4（事業戦略と結合）に到達し、試行錯誤しながらレベル5（イノベーションを促進し未来を創り、ブランドイメージが向上）に向かって挑戦しているステージにあります。

レベル5に到達することでIPランドスケープを活用した新規ビジネス創出活動の取り組みにチャレンジすることになるため、レベル5に到達したかを測る指標として「IPランドスケープ報告数」と「共創契約審査数」を設定しています。これらの指標をエプソンの知的財産活動の取り組みへ反映することで、知的財産活動を着実に推進していきます。

価値階層	指標	指標の説明
レベル5	IPランドスケープ報告数	IPランドスケープを経営層（取締役、事業部長、副事業部長、本部長、副本部長等）に報告、共有した回数。この指標により、日常的に経営と密接に知的財産活動が行われ、イノベーションの促進に知的財産部門が貢献できているかを測る。
	共創契約審査数	共同開発、共同研究、実証実験等の契約を審査した数。この指標により、オープンイノベーションが活発に行われているかを測る。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは次のとおりです。これらのリスクについては、リスク要因になる可能性があると考えられる事項を記載していますが、すべてのリスクを網羅したものではなく、有価証券報告書提出日現在では想定していないリスクや重要性が低いと考えられるリスクも、今後、エプソンの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、エプソンは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、係る施策等が成功する保証はなく、効果的に対応できない場合には、エプソンの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在においてエプソンが判断したものです。

(1) リスク管理体制

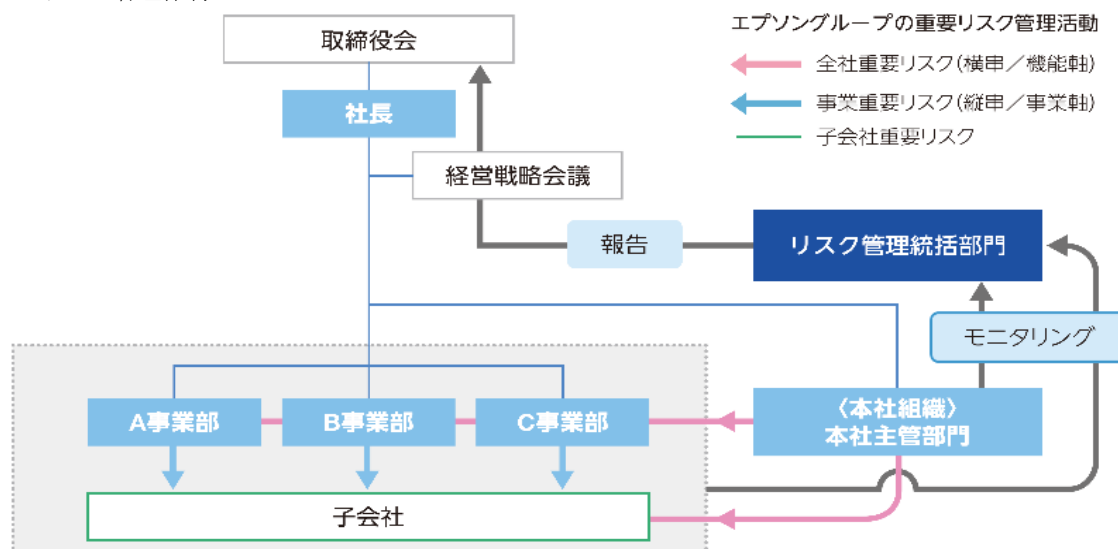
エプソンは、「内部統制システムの基本方針」に基づき、子会社を含むグループ全体のリスク管理の総括責任者を社長とし、グループ共通のリスク管理については本社主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業固有のリスク管理については事業部長が担当事業に関する子会社を含めて推進する体制としています。リスク管理統括部門は、グループ全体のリスク管理全般をモニタリングおよび是正・調整し、リスク管理活動の実効性を確保しています。これらのリスク管理体制は、エプソングループリスク管理基本規程で定めています。

贈収賄・腐敗行為・カルテル等の不正行為に加え、情報の透明性、知的財産の保護、公正な競争、内部通報者の保護、責任ある鉱物調達、プライバシー保護等、RBA (Responsible Business Alliance) 行動規範に基づく幅広い倫理的リスクを重要な経営課題と認識しています。

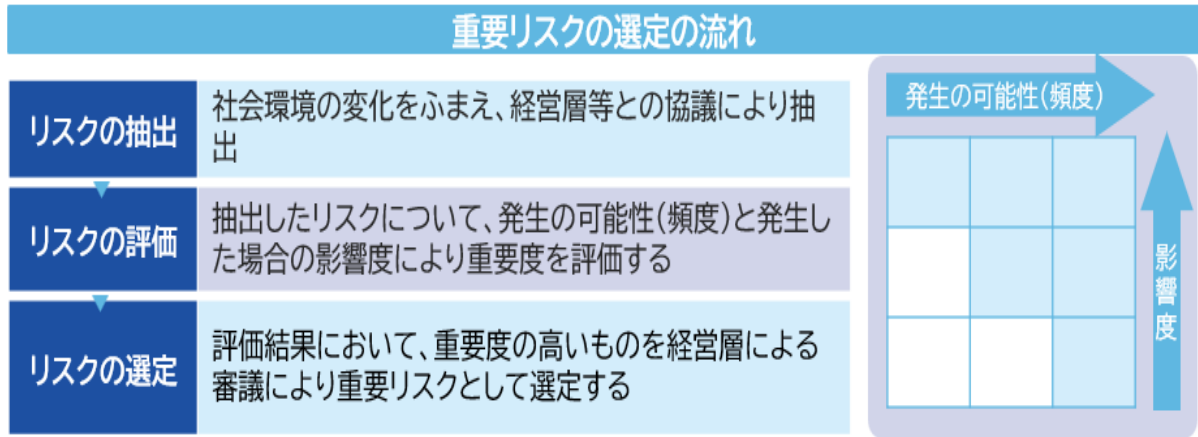
これらのリスクは、内部統制フレームワーク「COSO (※1)」やリスクマネジメント国際規格「ISO 31000」を参考にしたリスク評価により優先度を定め、エプソングループオペレーションに重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを「全社重要リスク」、事業オペレーションに重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを「事業重要リスク」、また子会社オペレーションに重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを「子会社重要リスク」として特定しています。その特定した重要リスクに対し、制御計画の立案・実行と進捗状況のモニタリングを定期的に行っています。制御活動の有効性については、「全社重要リスク」は四半期ごとに、「事業重要リスク」「子会社重要リスク」は半期ごとに定期評価を実行していることに加え、常にリスク環境のモニタリングに努め、重大化する変化を認識した場合には、リスクを分析・評価し、必要に応じて重要リスクとして扱うよう制御計画を見直し、実効性の確保に努めています。また、社長はリスク管理に関する重要事項を半期ごとに取締役会に報告しています。さらには、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会、環境等、グループ内外の多様なステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、リスク管理の透明性と実効性の向上に継続的に取り組んでいます。

※1 Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission : ビジネスの倫理観を高め、内部統制を実施し、企業統治等を目的とした組織委員会

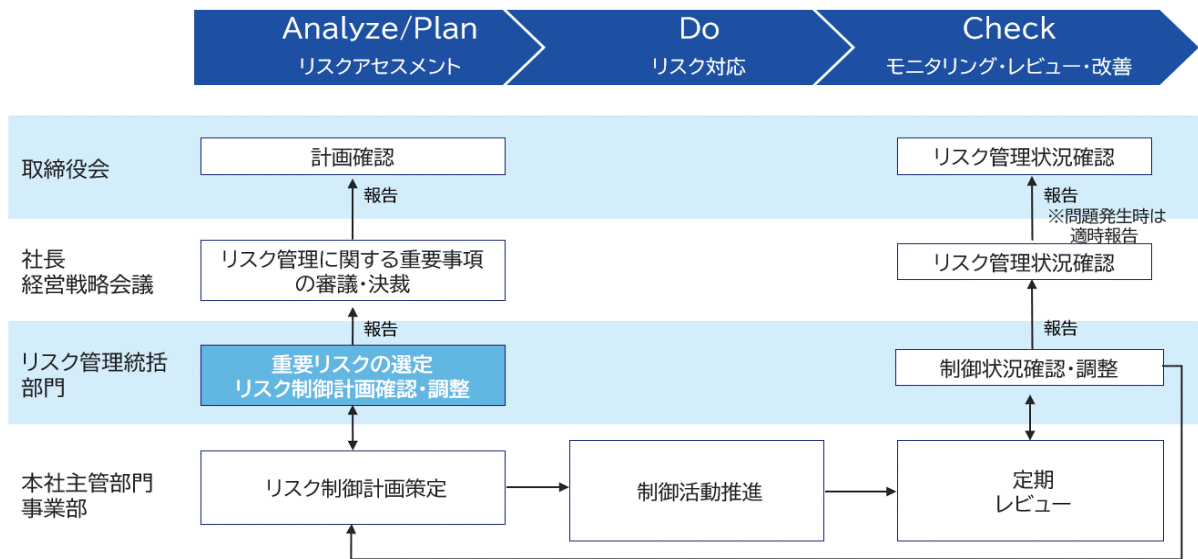
■ リスク管理体制



■ 重要リスクの選定



■ 重要リスク制御活動の管理サイクル



(2) 事業等のリスク

①プリンターの売上変動による経営成績等への影響について

2026年3月期におけるプリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益1兆295億円は、エプソンの連結売上収益1兆4,133億円の約7割を占めており、そのなかでもオフィス・ホーム市場向けのほか、商業・産業向けのインクジェットプリンターを中心とする各種プリンターと、これらの消耗品が売上収益および利益の多くを占めています。従って、これらのプリンターおよび消耗品の売上収益が変動した場合には、エプソンの経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②他社との競合について

(販売における影響)

エプソンの主力製品であるプリンターやプロジェクターをはじめとする製品全般について、他社との競合の激化により、販売価格の低下や低価格品への需要のシフトおよび販売数量の減少等の影響を受けることがあります。

エプソンでは、これらの状況に対して、各市場での顧客ニーズに対応した製品や高付加価値製品およびサービスの提供に取り組むとともに、設計・開発の効率化やコストダウン等により製造コストの削減に努め、係る販売価格の低下や低価格品への需要のシフトおよび販売数量の減少等に対処していく方針です。

しかしながら、今後、これらの施策が成功する保証はなく、エプソンに係る販売価格の低下等に効果的に対応できない場合には、エプソンの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(テクノロジーにおける影響)

エプソンの販売する一部の製品については、他社のテクノロジーと競合しており、例えば、次のような事例があります。

- ・インクジェットプリンターにおけるエプソンのマイクロピエゾ方式(※2)と他社のサーマルインクジェット方式(※3)との競合
- ・プロジェクターにおけるエプソンの3LCD(三板透過型液晶)方式(※4)と他社のDLP方式(※5)等との競合
ならびにエプソンのプロジェクターと他社のFPD(フラットパネルディスプレイ)(※6)との競合

エプソンは、これらのエプソンの製品において採用している方式について、現時点では競合他社の方式に対する技術的な競争優位性があると考えていますが、消費者によるエプソンの技術に対する評価が変化した場合や、エプソンの技術と競合するほかの革新的な技術が出現した場合等には、エプソンの技術的な競争優位性が損なわれ、エプソンの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

- ※2 マイクロピエゾ方式とは、ピエゾと呼ぶ圧電素子を伸縮させて、インク滴をノズルから噴射させるエプソン独自のインクジェット技術をいいます。
- ※3 サーマルインクジェット方式とは、インクに熱を加えることで発生する気泡の圧力により、インク滴を噴射する技術をいいます。なお、バブルジェット方式といわれることもあります。
- ※4 3LCD(三板透過型液晶)方式とは、ライトバルブに高温ポリシリコンTFT液晶パネルを用いる方式であり、光源から出射された光を特殊な鏡を使って赤・緑・青の3原色に分離し、各色専用のLCDで映像をつくった後、無駄なく再合成し投影します。
- ※5 DLP方式とは、表示デバイスにDMD(Digital Micromirror Device)を用いる方式です。DMDとは、ミクロンサイズの微極小な鏡が多数並んだ半導体で、一つの鏡が1画素に対応し光源からの光を反射することで映像を投影します。なお、DLPおよびDMDは、米国テキサス・インスツルメンツ社の登録商標です。
- ※6 FPDとは、薄型・平坦な画面の薄型映像表示装置の総称です。

(新たな競合の発生)

エプソンは、現在、高度な技術力、豊富な資金力または強固な財務基盤を有する大企業あるいは市場における認知度、供給力または価格競争力を有する国内外の企業との間で競合関係にあります。これらに加え、将来、ほかの企業が、ブランド力、技術力、資金調達力、マーケティング力、販売力および低コストの生産能力等を生かしてエプソンの事業領域へ新規参入してくる可能性もあります。

③経営環境の急激な変化等について

エプソンは、長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」のもと、各戦略等に基づく諸施策を展開しており、技術的な競争優位性を確立することが競争力を高めるために重要な要素であると考えています。創業当時の独自の強みである「省・小・精」の技術を源泉とする「マイクロピエゾ」「マイクロディスプレイ」「センシング」「ロボティクス」等の独自のコア技術とデジタル技術等の製品技術およびこれらを支える基盤技術を進化させることにより、顧客ニーズに対応した製品の開発・製造・販売およびサービスの提供を行っています。

エプソンが経営資源を集中しているこれらの事業領域における製品の属する市場は、一般的に技術革新の速度が

速いとともに製品ライフサイクルが短く、また、世界景気の変動やデジタル化の進展等に伴うエプソンの主要市場における需要・投資動向が、エプソンの製品の販売に影響を及ぼす可能性があるほか、現在推進している長期ビジョンや事業戦略およびこれらで定められた各種の施策が必ずしも実現または成功する保証はありません。

このような事業環境のもと、エプソンでは、引き続き各市場や顧客のニーズの把握に努め、製品市場予測による中・長期的な研究開発や投資を行うほか、開発・設計のプラットフォーム化等により、既存製品から新製品への迅速かつ円滑な移行等にも取り組んでいく方針です。

しかしながら、今後、市場でのニーズや技術革新の変化に適切に対応できない場合、他社との競争が激化した場合、景気後退等により需要が回復しない場合および主要市場における急激な需要変動に適切に対応できない場合等には、エプソンの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④第三者によるインクジェットプリンター用消耗品の販売について

インクジェットプリンターの主な消耗品であるインクカートリッジ等は、エプソンの売上収益および利益にとって重要なものとなっています。インクカートリッジ等のインクジェットプリンター用消耗品については、第三者によりエプソンのプリンター向けに供給される製品が存在しています。これらの第三者による製品は、一般的にエプソンの純正品よりも廉価で販売されており、また、先進国市場と比較して新興国市場においてより流通している状況にあります。

エプソンは、こうした第三者によるインクジェットプリンター用消耗品の販売について、純正品としての高い品質の訴求のほか、大容量インクタンクを搭載したモデルの販売等、各市場における顧客ニーズに的確に対応したインクジェットプリンターを提供し、顧客の利便性をさらに高めることにより、引き続きお客様価値の実現を図っていく方針です。また、エプソンが保有するインクカートリッジに関する特許権および商標権の侵害に対しては、適宜、法的措置を講じていく方針です。

しかしながら、これらの施策が必ずしも有効である保証はなく、将来において第三者による製品の販売が拡大し、純正品のシェア低下に伴う販売数量の減少や、これに対応するための販売価格の引下げ等により、インクカートリッジ等の売上収益および利益が減少した場合には、エプソンの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤海外での事業展開について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、2026年3月期の連結売上収益のうち8割以上は海外における売上収益が占めています。エプソンは、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシアおよびフィリピン等のアジア地域をはじめ、アメリカやイギリス等にも生産拠点を有し、販売会社も世界各地域に設立しています。また、2026年3月末における海外従業員数はエプソンの全従業員数の7割以上を占めています。

エプソンでは、こうしたグローバルな事業展開は地域ごとの市場ニーズを的確に捉えたマーケティング活動を可能とし、また、製造コストの削減およびリードタイムの短縮によるコスト競争力の確保等、事業上の多くのメリットがあると考えています。一方で、海外における製造・販売に関しては、各国政府の製造・販売に関する諸法令・規制、社会・政治および経済状況の変化、輸送の遅延、電力・通信等のインフラの障害、為替制限、熟練労働力の不足、地域的な労働環境の変化、各国における税制改正および税務当局による税務執行の不確実性、保護貿易諸規制、各種地政学的リスク、そのほかエプソンの製品の輸出入に対する諸法令・規制等、海外事業展開に不可避のリスクがあります。

⑥特定の仕入先からの部品等の調達について

エプソンは、第三者から一部の部品等を調達していますが、一般的に長期仕入契約を締結することなく継続的な取引関係を維持しています。また、エプソンは、部品等に関して複数社からの調達を原則としています。特定の部品等については、他社からの代替調達が困難であるため、1社のみからの調達となる場合があります。エプソンでは、品質の維持・改善やコスト低減活動等に調達先と共同で取り組むこと等により、安定的かつ効率的な調達活動を展開していく方針ですが、仮にこれらの調達先からの供給の不足や供給された部品等の品質不良等により、製造・販売活動に支障をきたした場合には、エプソンの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦品質問題について

エプソンの製品保証の有無および内容は顧客との個別の契約により異なります。エプソンの製品に不良品または規格に適合しないものがあつた場合には、エプソンは当該製品の無償での交換または修理等、不良品を補償するコストを負担し、また、当該製品が人的被害または物的損害を生じさせた場合には、製造物責任等の責任を負う可能性があります。

このほか、エプソンの製品の性能に関し適切な表示または説明がなされなかったことを理由として、顧客等に対し責任を負う場合や、改良のためのコストが発生する可能性があります。さらに、エプソンの製品にこのような品質問題が発生した場合には、エプソンの製品への信頼性を損ない、顧客の喪失または当該製品への需要の減少等に

より、エプソンの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑧知的財産権について

エプソンにとって、特許権およびそのほかの知的財産権は競争力維持のために非常に重要です。エプソンは、自らが必要とする多くの技術を自社開発してきており、それを国内外において特許権、商標権およびそのほかの知的財産権として、あるいは他社と契約を締結することにより、製品および技術上の知的財産権を設定し保持しています。また、知的財産権の管理業務に人員を重点的に配置し、知的財産権の強化を図っています。

しかしながら、次に想定されるような知的財産権に関する問題が発生した場合には、エプソンの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

- ・エプソンが保有する知的財産権に対して異議申し立てや無効請求等がなされる可能性、その結果、当該知的財産権が無効と認められる可能性
- ・第三者間での合併または買収の結果、従来、エプソンがライセンスを付与していない第三者がライセンスを保有し、その結果、エプソンが知的財産権の競争優位性を失う可能性
- ・第三者との合併または買収の結果、従来、エプソンの事業に課せられなかった新たな制約が課せられる可能性およびこれらを解決するために支出を強いられる可能性
- ・エプソンが保有する知的財産権が競争優位性をもたらさない、またはその知的財産権を有効に行使できない可能性
- ・エプソンまたはその顧客が第三者から知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多くの時間とコストを費やし、または経営資源等の集中が妨げられることになる可能性
- ・第三者からの侵害の主張が認められた場合に多額の賠償金やロイヤリティの支払い、該当技術の使用差し止め等の損害が発生する可能性
- ・エプソンの従業員等により発明等に対する報酬に関する訴訟が提起され、その解決のために多くの時間とコストを強いられる可能性、その結果、多額の報酬の支払いが決定される可能性

⑨環境問題について

エプソンは、国内外において製造過程で発生する廃棄物および大気中への排出物等について、さまざまな環境規制に対応した活動が求められています。さらに、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）にて採択されたパリ協定により、世界的な気候変動への対応に関心が高まるなか、企業としてもより高い削減目標を掲げて取り組む必要性が増しています。

係る状況のもと、エプソンは、2050年に「カーボンマイナス」と「地下資源（※7）消費ゼロ」の達成を目指す「環境ビジョン2050」に基づき、環境負荷を低減した製品の開発・製造、環境技術の開発、使用エネルギー量の削減、使用済み製品の回収・リサイクル・再生利用の推進、国際的な化学物質規制（主に欧州のRoHS指令やREACH規則）への対応および環境管理システムの改善等、多くの側面から環境保全活動に取り組んでいます。GHGの排出削減目標に関しては、2050年のネットゼロ目標とその達成に向けた2030年の総排出量削減目標についてSBTi（Science Based Targets initiative）の承認を受けるとともに、再生可能エネルギー100%活用の維持や省エネ活動等、中長期に向けた削減活動を推進しています。

こうした活動の結果、エプソンのGHG排出量は着実に減少しています。詳細な数値は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動 (TCFD) ④ 指標及び目標」をご参照ください。なお、2021年11月に完了した国内拠点の再生可能エネルギー転換の維持に加え、2023年12月海外拠点の転換完了により、以降の電力起因によるスコープ2排出量はゼロとなります。

エプソンでは、これまで重大な環境問題が発生したことはありませんが、将来において環境問題が発生し、損害の賠償や浄化等の費用負担、罰金または生産中止等の影響を受ける可能性、あるいは新しい規制が施行され多額の費用負担が必要となるリスクがあり、このような事態が実現した場合には、エプソンの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

※7 原油・金属等の枯渇性資源

⑩人材の確保について

エプソンの高度な新技術・新製品の開発・製造には、国内外における優秀な人材の確保が重要ですが、これらの人材の獲得競争は激しいものとなっています。エプソンは、役割に基づいた処遇制度の導入、人材育成、ダイバーシティの取り組み、働き方改革と健康経営の推進および現地人材の積極的な登用等により、多様な人材がその能力を発揮できる風土づくりや働きやすい環境づくりを推進し優秀な人材の確保に努めていますが、仮にこれらの人材を十分に採用または雇用し続けることができない場合や、技術等の継承が適切にできない場合には、エプソンの事業計画の遂行等に影響を及ぼす可能性があります。

⑪為替変動について

エプソンの売上収益の相当部分は、米ドルおよびユーロ等の外貨建てとなっています。エプソンは、海外調達の拡大および生産拠点の海外移転等を進めたことにより、現状、米ドル建ての費用は米ドル建ての売上収益を上回る状況となっていますが、一方でユーロ建ての売上収益は依然としてユーロ建ての費用よりもかなり多い状況にあります。また、これら以外の外国通貨についても、全般的に売上収益が費用をかなり上回っています。エプソンは、為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引等を行っていますが、米ドル、ユーロおよびこれら以外の外国通貨の日本円に対する為替変動は、エプソンの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑫年金制度について

エプソンの設けている確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度があります。

エプソンは、確定給付型の退職年金制度について、年金資産の運用収益率の低下や受給権者の増加といった状況を踏まえ、今後の環境変化に適応するとともに、将来にわたり安定的に維持運営することを目的として2014年4月に制度改定を実施しましたが、年金資産の運用成績の変動および退職給付債務の数理計算の基礎となる割引率の見積り数値の変動等が発生した場合には、エプソンの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑬法規制および関係当局等による調査について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、各国・各地域および各事業におけるさまざまな法規制や関係当局等による調査の対象になる場合があります。例えば、エプソンは、現在、私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律等、国内外の独占禁止法令に基づく手続の対象となっているほか、今後、公的機関等を含む新規顧客への営業活動の強化にあたり、これらの活動に関係する各種の法規制やコンプライアンス（法令遵守）への対応が一層求められることがあります。

このような状況を踏まえ、エプソンでは従来、コンプライアンスを重要な経営方針の一つとして位置付け、適宜、未然防止・制御活動（RBA（Responsible Business Alliance）加盟による労働者保護や環境保全活動のさらなる促進を含む）を展開していますが、今後も海外の競争法関係当局が特定の業界等を対象に調査または情報収集を行うことがあり、その一環としてエプソンも市場状況および販売方法一般に関する調査等を受けることがあります。また、腐敗防止法規制、広告・表示規制、個人情報保護・プライバシー規制のほか、安全保障貿易管理等において、関係法令等への抵触またはそのおそれが生じることや、より厳格な法規制の導入や関係当局による法令運用の強化が行われることがあります。

これらの関連法規の違反があった場合や関係当局による調査・手続が実施された場合には、エプソンの販売活動に支障が生じ、またはエプソンの社会的信用を損なうこと、もしくは多額の制裁金が課されることがあるほか、事業活動に制約が生じるおそれがあるとともに、係る法規制を遵守するための費用が増加すること等により、エプソンの経営成績や今後の事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券報告書提出日現在、エプソンに対する法規制等に基づく調査は、次のとおりです。

フランスにおいて販売されるインクジェットプリンター製品に関し、2017年に同国の消費者団体による消費者保護法に基づく申し立てがなされ、当局による調査が開始されています。なお、同消費者団体が主張するような製品の寿命を短くしているという意図はなく、エプソンは、今後とも品質や環境を重視し、お客様のニーズに合わせた設計をしております。

現時点において係る調査の進展、結果および終結の時期ならびにそのエプソンの経営成績および今後の事業展開等への影響を予測することは困難です。

⑭重要な訴訟について

エプソンは、各事業セグメント等に関する各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業として、国内外においてさまざまな事業活動を展開しています。その事業の特性上、知的財産権、製造物責任、独占禁止法、環境規制等に関連して訴訟が提起される場合や、法的手続が開始される可能性があります。

有価証券報告書提出日現在、エプソンに係争している重要な訴訟は、次のとおりです。

当社の連結子会社であるEpson Europe B.V.（以下「EEB」という。）は、2010年にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBEL（以下「REPROBEL」という。）に対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還等を求める民事訴訟を提起しました。その後、REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、係る訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBはこれを不服として上訴する方針です。

現時点において上記の訴訟の結果および終結の時期を予測することは困難ですが、訴訟または法的手続の結果によっては、エプソンの経営成績や今後の事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

⑮財務報告に関する内部統制について

エプソンは、財務報告の信頼性に関する内部統制の構築および運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グ

ループを挙げて関係会社の管理体制等の点検・改善等に取り組んでいます。しかしながら、常に有効な内部統制システムを構築および運用できる保証はなく、また、内部統制システムに本質的に内在する固有の限界があるため、今後、上記の対応が有効に機能しなかった場合や、財務報告に関する内部統制の不備または開示すべき重要な不備が発生した場合には、エプソンの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

⑩他社との提携について

エプソンは、事業戦略の選択肢の一つとして、他社と業務提携等を行うことがあります。しかしながら、当事者間における提携等の見直しに伴い、提携関係が解消される可能性があるほか、提携内容の一部変更が行われる可能性があります。また、提携等による事業戦略が必ずしも想定どおり成功し、エプソンの経営成績等に寄与する保証はありません。

⑪自然災害・感染症等について

エプソンは、研究開発、調達、製造、物流、販売およびサービスの拠点を世界に展開していますが、これらの地域において予測不可能な自然災害、新興感染症の流行、調達先罹災によるサプライチェーン上の混乱、戦争・テロ等が発生した場合には、エプソンの経営成績や事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

これらのうち、特にエプソンの主要な事業拠点が所在する長野県中部は、糸魚川静岡構造線に沿った活断層帯がある等、地震発生リスクが比較的高い地域であるため、エプソンでは、設備の耐震構造強化のほか、防災訓練等の地震防災計画やBCP（事業継続計画）の策定等により、係る災害に伴う影響の軽減に向けた対応を可能な範囲において行っています。また、BCPを適切に維持・改善するためのサプライチェーンBCM（事業継続マネジメント）を推進しています。

しかしながら、長野県中部に大規模な地震が発生した場合には、これらの施策に関わらず、エプソンが受ける影響は甚大なものになる可能性があります。なお、エプソンは、地震により発生する損害に対しては地震保険を付保しているものの、その補償範囲は限定されています。

⑫情報セキュリティーについて

エプソンでは、情報システムにおいてネットワークの利用範囲の拡大や利用頻度の増加が続いており、その重要性が増しています。また、グローバルな事業活動を通じて顧客の個人情報や取引先の機密データを扱っています。セキュリティー上の脅威が年々増しているなか、コンピュータウイルスの感染、顧客データの漏洩、社内重要基幹システムの障害発生、サイバー攻撃、AIの誤用に起因する情報漏洩・第三者の権利侵害、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）における風評被害等が発生した場合には、エプソンの経営成績や事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対しエプソンでは、全従業員に情報セキュリティー教育を実施しているほか、サイバーセキュリティー対策に関する方針を定めたグランドデザインを策定・制定し、各種施策を実施し対策を講じています。また、グローバルでのセキュリティー事故への対応体制の確立、サイバーセキュリティー対策についての対応計画の策定と対策の実施、製品セキュリティーの強化等に取り組んでいく方針です。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国関税政策の影響や直近の中東情勢等により、不確実性の高い環境下で推移しました。地域別の動向では、国内経済は緩やかな回復基調のもと推移しました。米国経済は個人消費が底堅く、堅調さを維持しました。欧州経済はエネルギー価格の高止まりや地政学的要因の影響を受け、成長鈍化基調で推移しました。中国経済は政策下支えを背景に、総じて安定した推移となりました。

今後の経済環境についても、地政学的リスクや各国の通商政策の動向等から不透明な状況が続くものと見込まれることから、引き続き市場動向や経済情勢を注視してまいります。

このような状況のなか、売上収益は、プリンティングソリューションズ事業セグメントやマニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメントの増収等により1兆4,133億円（前期比3.7%増）となりました。

事業利益は、増収や為替のプラス影響があった一方で、米国関税による影響等を受けた費用増が生じ838億円（同6.5%減）となりました。また、営業利益は連結子会社であるFieryののれんの一部に減損損失を計上したこと等から496億円（同34.0%減）となり、税引前利益は500億円（同36.2%減）となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は182億円（同67.0%減）となりました。

なお、当連結会計年度の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ150.69円および174.74円と前期に比べ、米ドルは1%の円高、ユーロは7%の円安に推移しました。

（単位：億円）

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減金額	増減率	主な増減理由
売上収益	13,629	14,133	503	3.7%	[売上収益] プリンティングソリューションズ事業セグメント+494
売上原価	△8,699	△9,125	△426	—	ビジュアルコミュニケーション事業セグメント△224 マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメント+246
売上総利益	4,930	5,008	77	1.6%	[事業利益] プリンティングソリューションズ事業セグメント△43 ビジュアルコミュニケーション事業セグメント△168 マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメント+140
販売費及び 一般管理費	△4,034	△4,170	△135	—	
事業利益（※1）	896	838	△58	△6.5%	
その他の営業収益・ その他の営業費用	△145	△342	△197	—	のれんの減損損失の計上によるその他の営業費用の増加等
営業利益	751	496	△255	△34.0%	
金融収益・金融費用	33	5	△28	—	受取利息の減少等
税引前利益	784	500	△284	△36.2%	
法人所得税費用	△232	△318	△86	—	一部の繰越欠損金について繰延税金資産を認識していないことによる増加等
当期利益	552	182	△370	△67.0%	
親会社の所有者に 帰属する当期利益	552	182	△370	△67.0%	

※1 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。

報告セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(プリンティングソリューションズ事業セグメント)

オフィス・ホームプリンティング事業の売上収益は、オフィス・ホームIJP本体の販売が堅調に推移したこと等により前期に対して若干の増収となりました。ジャンル別の本体販売数量は、インクカートリッジモデルが減少する一方、大容量インクタンクモデルは中東・アフリカの新興国市場やアジア、南米等を中心に増加しました。オフィス共有IJPの本体販売数量は、新興国市場を中心に拡販が進展し若干の増加となりました。オフィス・ホームIJP消耗品の売上収益は、大容量インクタンクモデルのインクボトルおよびオフィス共有IJPのインクの販売が増加した一方、大容量インクタンクモデルへのシフトもありインクカートリッジの販売減が大きく、前期並みとなりました。

商業・産業プリンティング事業の売上収益は、増収となりました。商業・産業IJPの完成品ビジネスは、案件の獲得や新製品の投入効果等により増収となりました。プリントヘッド外販ビジネスは、中国市場での軟調な需要が継続したこと等により前期並みとなりました。また、小型プリンター他の売上収益は、主に北米や欧州、国内向けの販売が堅調であったことにより増収となりました。

プリンティングソリューションズ事業セグメントのセグメント利益は、増収や為替のプラス影響があった一方で、米国関税によるマイナス影響が大きく、減益となりました。

以上の結果、プリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益は1兆295億円（前期比5.0%増）、セグメント利益は1,206億円（同3.4%減）となりました。

なお、Fiery社に係るのれんの減損損失の計上額は259億円であります。これは、同社が手がける商業印刷および産業印刷市場において、米国における関税政策の影響等を背景に設備投資の抑制が進む等、市場環境が想定以上に悪化しており、このような状況を踏まえ事業計画を慎重に見直したことによるものです。

(ビジュアルコミュニケーション事業セグメント)

ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの売上収益は、中国市場の悪化に加え、欧米を中心とした教育市場での販売減の影響が大きく、減収となりました。

ビジュアルコミュニケーション事業セグメントのセグメント利益は、減収によるマイナス影響が大きく、大幅な減益となりました。

以上の結果、ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの売上収益は1,814億円（前期比11.0%減）、セグメント利益は123億円（同57.8%減）となりました。

(マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメント)

マニファクチャリングソリューションズ事業の売上収益は、中国や東南アジアで需要が拡大し増収となりました。

ウェアラブル機器事業の売上収益は、国内におけるインバウンド需要に伴う販売増や、新製品の投入効果等により増収となりました。

マイクロデバイス事業の売上収益は、増収となりました。水晶デバイスの売上収益は、販売の拡大が継続するなかで大幅な増収となりました。半導体の売上収益は、一部顧客で需要回復があり、増収となりました。

マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメントのセグメント利益は、マニファクチャリングソリューションズ事業やマイクロデバイス事業を中心とした増収の影響が大きく、大幅な増益となりました。

以上の結果、マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメントの売上収益は2,061億円（前期比13.6%増）、セグメント利益は108億円（前期はセグメント損失32億円）となりました。

なお、マニファクチャリングソリューションズ事業において、将来の成長に向けて製品・ソフト等の競争力強化の投資は継続し市場シェアの伸長もみられるものの、主要販売地域における市場回復が想定より緩やかであり、また一部主要顧客の投資動向に未だ不確実性が残っている等収益性の改善に一定の時間を要することから、減損損失13億円を計上しました。

(調整額)

報告セグメントに帰属しない基礎研究に関する研究開発費や新規事業・本社機能に係る収益、費用の計上等により、報告セグメントの利益の合計額との調整額は△598億円（前期の調整額は△611億円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に当期利益182億円や減価償却費及び償却費の計上、減損損失及び減損損失戻入益の計上といった要因により1,124億円の収入（前期は1,381億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出といった要因により656億円の支出（前期は1,508億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還や配当金の支払いによる支出といった要因により396億円の支出（前期は451億円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、為替変動の影響を合わせ、前連結会計年度末から216億円増加し2,886億円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

エプソンの生産実績は、販売実績と近似しているため、記載を省略しております。

b. 受注実績

エプソンでは、製品の性質上、原則として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売実績（百万円）	前期比（%）
プリンティングソリューションズ事業	1,029,483	105.0
ビジュアルコミュニケーション事業	181,388	89.0
マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業	196,868	114.3
報告セグメント計	1,407,740	103.8
その他	5,511	80.2
合計	1,413,251	103.7

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるエプソンの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在における予想や一定の前提に基づくものであり、これらの記載は実際の結果と異なる可能性があるとともに、その達成を保証するものではありません。

①経営成績等

(財政状態)

当連結会計年度末における資産合計は、主にのれんの減損損失の計上により、のれん及び無形資産が減少した一方で、現金及び現金同等物や売上債権及びその他の債権、棚卸資産が増加したこと等により前連結会計年度末に対して784億円増加し1兆5,349億円となりました。

負債合計は、主に社債、借入金及びリース負債の増加等により、前連結会計年度末に対して297億円増加し、6,812億円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分合計は、主に配当金の支払いを行った一方で、在外営業活動体の換算差額を主因としたその他の包括利益や親会社の所有者に帰属する当期利益182億円の計上等があったこと等により、前連結会計年度末に対して488億円増加し8,535億円となりました。

(経営成績)

経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりです。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

②資金の源泉および流動性

当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は850億円であり、所要資金につきましては、内部資金によりまかなう予定です。セグメントごとの設備投資計画金額につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。なお、上記設備投資計画金額には、リースによる設備投資を含めております。

エプソンでは、設備投資等の事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用および金融機関からの借入と社債の発行により資金を調達しております。

有利子負債の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度と比較して67億円増加し、2,315億円となりました。現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度と比較して216億円増加し、2,886億円となり、手元流動性は十分に確保しております。

また、有事に備えた財務基盤強化の一環として、2020年5月に主要行との間で、環境評価融資商品のコミットメントライン契約を締結し、2023年5月に契約を更新しておりますが、当連結会計年度末における当該コミットメントライン契約に基づく借入実行残高はありません。

なお、エプソンは、株式会社格付投資情報センターから信用格付を取得しており、当連結会計年度末において、A（シングルA）となっております。

③経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

エプソンは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、「省・小・精」の技術・思想を基盤として、精密技術と現場で培った知見を掛け合わせ、最適解を産業と社会に実装していくことを通して、「産業の生産性と信頼性を高め、持続可能な成長を実現すること」「学び・働き・暮らしに新たな価値を創出し可能性を広げていくこと」「人と地球がともに前に進み続けられるよう、社会価値と企業価値を同時に高めていくこと」を、新長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」で目指す姿と定めています。

「ENGINEERED FUTURE 2035」で目指す姿を達成するために、10年間で三つのPhaseに分け、2026年度から2028年度までの中期経営計画をPhase 1と定めています。Phase 1においては「収益基盤の変革」と「成長領域への資源集中投下」を実行し、2028年度までにROIC 8.0%の達成を目指します。

さらに、持続可能な社会の前提である環境への取り組みに関するビジョン「環境ビジョン2050」を策定し、2050年に「カーボンマイナス」と「地下資源（※2）消費ゼロ」の達成を目指しています。

※2 原油、金属等の枯渇性資源

なお、当該長期ビジョンの実現に向けて設定した財務目標は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

④重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

エプソンの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRS会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、エプソンの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断」に記載しております。

5 【重要な契約等】

相互技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	HP Inc.	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2018年3月28日から許諾特許の権利満了日まで
当社	International Business Machines Corporation	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2006年4月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Microsoft Corporation	アメリカ	情報関連機器およびこれに用いるソフトウェアに関する特許実施権の許諾	2006年9月29日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Eastman Kodak Company	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2006年10月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Xerox Corporation	アメリカ	電子写真およびインクジェットプリンターに関する特許実施権の許諾	2008年3月31日から許諾特許の権利満了日まで
当社	キヤノン株式会社	日本	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2008年8月22日から許諾特許の権利満了日まで
当社	ブラザー工業株式会社	日本	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2018年6月28日から許諾特許の権利満了日まで

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発の考え方と体制

エプソンは創業以来、「省・小・精」の技術を核とした独自の技術力を強みに、社会に価値を提供してきました。これまで長期ビジョン「Epson 25 Renewed」のもと、社会課題の解決を起点とした技術開発へとシフトし、持続可能な社会の実現に貢献することを目指してきました。

技術開発においては、顧客価値や事業性を踏まえ、当社の技術的实力と現場で培った知見を掛け合わせながら、複数の選択肢を比較検討し、開発シナリオを設計する取り組みを継続してきました。これにより、研究開発成果の事業への接続と社会実装を加速し、開発の確度とスピードの両立を図ってきました。

エプソンは、新たに策定した長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」のもと、「省・小・精」の技術・思想を基盤として、精密技術と現場で培った知見を掛け合わせ、最適解を産業と社会に実装していく考え方を明確にしています。また、成長を牽引する領域に経営資源を集中し、その成果を確実に企業価値へつなげていく方針です。

研究開発体制は、2026年4月1日付の組織変更により、従来の技術開発本部体制を見直し、三つの開発センターへ再編しました。三つの開発センター（材料・加工プロセス開発センター、MEMS・デバイス開発センター、AI開発・分析技術センター）を中核に、技術の出口にあたる事業責任者が各センターの責任者を兼任することで、事業戦略と開発の方向性を一致させ、技術の強みの最大化と成長を加速させます。

材料・加工プロセス開発センターおよびMEMS・デバイス開発センターは、事業戦略と連動した中長期技術開発を担当し、AI開発・分析技術センターは全社共通基盤として、AI技術と分析・CAE技術を最大活用し全事業に対する技術開発を支援します。

各事業の製品開発および事業化に直結した技術開発と、全社に共通した技術基盤の高度化を両輪で推進し、全社一体となって技術革新と社会実装による価値創出に取り組んでまいります。

(2) 研究開発費

当連結会計年度の研究開発費総額は468億円であり、売上収益の3.3%にあたります。各セグメントの内訳は、プリンティングソリューションズ事業が227億円、ビジュアルコミュニケーション事業が73億円、マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業が47億円、その他および全社が122億円です。なお、その他および全社の研究開発費には、事業強化や新規事業創出のための技術基盤の構築に必要な研究開発などを含みます。

■セグメント別研究開発費（2025年度）

セグメントの名称	研究開発費（億円）
プリンティングソリューションズ事業	227
ビジュアルコミュニケーション事業	73
マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業	47
その他および全社	122
合計	468

(3) セグメント別の研究開発の目的および成果

以下では、当連結会計年度における各事業セグメントの研究開発について、価値創出と技術の社会実装につながる取り組みとして、その目的および成果を記載しています。

①プリンティングソリューションズ事業セグメント

<オフィス・ホームプリンティングイノベーション>

当領域は、インクジェット技術・紙再生技術と「省・小・精」をベースとするイノベーションにより、印刷のデジタル化・生産性と利便性の向上・環境負荷低減を主導することを目指しています。

エプソン独自のインクジェット技術「Heat-Free Technology」による商品ラインアップの拡大、ソリューションの提供を進め、新興国での需要創出、環境負荷低減に資するレーザープリンターからインクジェットプリンターへのテクノロジーシフトの実現に取り組んでいます。

この方針に基づき、エコタンク搭載モデル「EW-M678FT」「EW-M638T」を発売しました。これまでの大容量インクタンク搭載による低印刷コストやコンパクトな設計を維持しつつ、印刷スピードと耐久性が向上しました。あわせて、本体前面に独立配置したインクタンクによるインク補充の簡易化、お知らせLED、排紙トレイ自動オープン機能および用紙残量を確認できる確認窓の採用等により、利便性を高めました。テレワークや家庭内での学習用途のほか、飲食店のバックヤード等におけるビジネス用途での利用をサポートします。

加えて、プリントやコピーの使用状況に応じたプランや機器を選べる「エプソンのスマートチャージ」の新商品として、A3カラーラインインクジェット複合機/プリンター「LX-C10060」を発売しました。100枚/分(※1)の高速印刷により大量出力業務においても高い生産性を確保するとともに、既存の<LM>シリーズの操作パネルを踏襲したことで操作性を向上させています。さらに、大容量インカートリッジの搭載によりインク切れによるダウンタイムを軽減するほか、新たにSRA3サイズ(※2)対応の大容量給紙ユニットなどの拡張オプションに対応することで、業務効率化から大量出力まで幅広いニーズに応える柔軟な運用が可能です。あわせて、従来のスマートチャージ対応モデルと同様に低消費電力設計を実現し、CO2排出量を抑制することで、お客様の環境負荷低減に貢献します。

※1 A4横片面。印刷スピード算出条件は下記参照

<https://www.epson.jp/products/printer/sokutei.htm#bizprinter09>

※2 A3サイズより一回り大きい用紙サイズ(320mm×450mm)

<商業・産業プリンティングイノベーション>

当領域は、エプソンのコア技術であるインクジェットヘッド・インク・インクシステム・画像処理・メカ・エレキ・ソフトウェアを最大限活用し、印刷のデジタル化・生産性と利便性の向上・環境負荷低減を主導することを目指しています。印刷現場の業務効率化を支援し、アナログ印刷からデジタル印刷へのテクノロジーシフトの実現に取り組んでいます。

この方針に基づき、ラベル印刷業において高まっている「短納期」「多品種」「高付加価値」への対応ニーズに応えるため、高品質と高生産性を両立するSurePressシリーズのフラッグシップモデル「L-5034」の受注を開始しました。現行機種(※3)比での印刷スピード向上と高画質化によって短納期対応と高付加価値印刷を両立したほか、自動ノズル補完システムと自動ヘッドメンテナンス機能による長時間安定稼働、新開発の「SurePress AQインク T5」(※4)と「SurePress AQオブティマイザー」(※5)の搭載による鮮やかな色再現および紙・フィルム等への幅広い基材対応を実現しました。

加えて、エコソルベントインク搭載プリンター「SC-S8150」を発売しました。新プリントヘッドの採用により、従来機(※6)比で印刷スピードを約33%向上させるとともに、ホットスワップ対応によって印刷を停止することなくインク交換が可能となったことで、長時間稼働時における生産性維持と業務効率化に貢献します。さらに、800mlおよび1,500mlの2種類のインク容量に対応することで、使用環境や出力条件に応じた柔軟なコスト管理を可能としました。印刷品質の面では、ライトシアンとライトマゼンタインクの追加によりグラデーションの表現力を高めるとともに、「テキストシャープネス」機能により文字の輪郭をより鮮明に印刷できるようにしました。また、「ノズルインク温度センサー」を搭載し、長時間連続印刷時においても安定した色再現性を保ちます。

※3 「L-4733A/AW」

※4 広色域と高い耐候性を兼ね備えた新開発の水性顔料インク

※5 印刷素材に応じて最適な仕上がりを実現する補助液(紙用・フィルム用)。乾燥炉と組み合わせることで、従来の水性インクでは難しかった高速印刷と高画質を両立

※6 「SC-S60650」「SC-S60650L」

②ビジュアルコミュニケーション事業セグメント

<ビジュアルイノベーション>

当領域は、感動の映像体験と快適なビジュアルコミュニケーションで人・モノ・情報・サービスをつなぎ、「学び・働き・暮らし」を支援することを目指しています。そのために、高画質な大画面を実現するレーザー光源採用の高輝度プロジェクターの開発や、スマート化により使用環境・用途・シーンを拡大する設置性の高いホームプロジェクターの開発に取り組んでいます。

この方針に基づき、ビジネスプロジェクターでは、レーザー光源プロジェクター「EB-L800シリーズ」を開発し、従来機の7,000lm/WUXGAに対し、8,000lm/4K（※7）への高輝度・高精細化を実現しました。特に、短投写距離レンズの追加と全レンズでのレンズシフト/ズーム対応により、設置自由度を大幅に向上させました。これにより、会議室や講義室に加え、体育館等の大空間でも柔軟な設置が可能となりました。また、AirPlayおよびスクリーンミラーリングに対応し、ワイヤレス接続機能を強化することで、設置性と運用利便性の両面から幅広い用途への対応力を強化しました。

家庭用プロジェクターでは、デザイン性や設置性に優れた「EF-72」を発売しました。Google TV™（※8）内蔵で、Sound by Boseテクノロジー搭載スピーカーの高音質サウンドとともにストリーミングを楽しめます。また、フット付きのため投写角度を自由自在に調整可能で壁や天井への投写に対応しているほか、プロジェクターとして利用しない時も間接照明としての利用が可能です。

※7 シフト技術を採用した4K相当の解像度

※8 他者商標の帰属先は下記参照

www.epson.jp/trademark/

③マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメント

<マニュファクチャリングイノベーション>

当領域は、環境負荷に配慮した「生産性・柔軟性が高い生産システム」を共創し、ものづくりを革新することを目指しています。

この方針に基づき、製造業に加え、ライフサイエンス分野や製薬業界での活用を見据えた人協働ロボットを開発しました。製造業では熟練労働者減少に対する課題意識や生産性向上のニーズが高まり、ライフサイエンス分野では高精度かつ再現性の高い作業に加えてコンタミネーション（汚染）を防ぐための厳格な衛生管理が求められています。また、製薬業界や研究所では、繊細な作業を安全かつ清潔に行う必要があります。これらのニーズに対応するため、クリーンルーム対応・高精度制御・直感的な操作性を備えた人協働ロボットを通じて、製造業の多様なニーズに応えるだけでなく、ライフサイエンス分野などの需要にも対応し、より多くの業界における生産性向上と作業の自動化を支援します。

加えて、エプソンロボット総合ソフトウェアEpson RC+8.0の最新バージョン「Ver. 8.1.0. X」をリリースしました。Epson RC+ソフトウェアを使用することで、セットアップ、操作および定期的なメンテナンスのための制御プログラムを簡単に開発することができます。最新バージョンでは、お客様の開発スタイルや課題に応じて4つのエディションのなかからの選択が可能となりました。お客様の自動化アプリケーション開発に新たな価値を提供し、未来のものづくりをともに切り拓いてまいります。

<ライフスタイルイノベーション>

当領域は、匠の技能、センシング技術を活用したソリューションを共創し、お客様の多様なライフスタイルを彩ることを目指しています。ウォッチ分野では、感性に訴えるデザイン・高品質な商品をお客様に共感いただけるブランド価値として提供すること、センシング分野では、センシング技術や分析アルゴリズムを活用した新たなソリューションの共創に取り組んでいます。

ウォッチ分野では、「Orient Star」のコンテンポラリーコレクションM34から、オリエントスター75周年を記念するモデル「M34 F8 スケルトン ハンドワインディング」を発売しました。ペルセウス座流星群をデザインテーマとした独創的なスタイリングに加え、先進のスケルトンムーブメントに施されたメテオライト（隕石）調の新しい仕上げが、宇宙へのロマンや知的探求心を呼び覚まします。暗い宇宙空間を思わせる黒メッキ仕上げのケースやバンドが明るいスチール色のベゼルや裏ぶた、りゅうずとコントラストを成して、デザインをさらに引き立てます。MEMS加工技術によるシリコン製がんぎ車を搭載した高精度な自社製手巻きF8B61ムーブメントをベースに、特別仕様のF8B65ムーブメントを搭載しました。

加えて、「Orient」のコンテンポラリーコレクションを代表する新シリーズ「オリエントストレット」から75周年

記念の数量限定3モデルを発売しました。グレーのニュアンスカラー文字板は、円弧を描いた特長的な放射仕上げや立体的な楔型インデックスと調和して、「オリエントストレット」シリーズの都会的なデザインが一段と際立ちます。短時間でフル巻き上げが可能な両方向巻き上げ式の自動巻きで、日差+25〜-15秒の精度と40時間以上の安定した持続時間を実現する自社製ムーブメントを搭載し、5気圧防水が備わるケースと合わせて、オン・オフを問わず日常のさまざまな場面で快適に使用できます。

<マイクロデバイス>

当領域は、AI時代のデータインフラを支える中核技術として、社会課題の解決と技術革新の実装に取り組みます。AIの発展により価値は「モノ」から「コト」へ、資源は「資材」から「データ」へとシフトしています。これに伴い、AIサーバーを頂点とするデータインフラでは、電力供給の逼迫が大きな制約となりつつあります。

エプソンは、高精度タイミングデバイスによりデータ転送の効率を高め、消費電力あたりの処理・通信効率向上に貢献します。加えて、現実世界の膨大なデータを小型・低コストのセンシングデバイスで収集し、AI活用の裾野を拡大します。

水晶技術と半導体技術の融合による「省・小・精」のデバイス進化を通じて、タイミングとセンシングの両面からデータインフラの持続的な発展を支えます。

タイミングデバイス分野では、高精度で小型の温度補償型水晶発振器(TCXO)「TG1210SRN」「TG1210STN」を開発しました。GNSSをはじめとする高精度位置情報システムや、ウェアラブル機器、IoTデバイス市場の拡大により、高精度かつ低消費電力のタイミングデバイスへの需要が高まっています。加えて、通信モジュールやFA機器、データセンター向け用途においても、高温環境下で安定した周波数温度特性を有するTCXOの需要が高まっています。こうしたニーズに応え、幅広い動作温度範囲において高精度な周波数温度特性を実現しました。また、従来品比63%の体積削減となる小型パッケージ化とスタンバイ機能搭載により、省スペース化および長時間駆動に貢献します。

半導体デバイス分野では、海外を中心にヘッドアップディスプレイ(HUD)搭載自動車の需要が高まるなか、AR-HUD(※9)の表示情報増加に伴うHUDの高解像度化により視認性や消費電力が課題となっていることから、これらに対応する高解像度HUD向けコントローラIC「S2D13V43」を開発しました。Host(SoC ※10)から入力される2K映像データに対応し、外付けメモリなしで自動車のフロントガラス曲面に合わせた歪み補正や、Local Dimmingによる映像解析と表示内容に合わせたバックライト制御が可能で、HUDやその他の車載ディスプレイにおける映像の視認性向上や低消費電力化に貢献します。加えて、エプソンの既存HUD向けコントローラIC製品と同様に、ピッチ補正機能や表示安全機能を備えており、より信頼性の高いHUDシステムの構築に寄与します。

センシングデバイス分野では、低ノイズ・小型3軸加速度センサー「M-A370AD10」を開発しました。エプソン独自の微細加工技術(※11)を用いた水晶加速度センサー素子とデジタルIP技術(※12)により低ノイズ性能を達成したほか、高いバイアス安定性と広いダイナミックレンジを実現し、極微小地震計測や常時微動を利用した地盤構造探査、建設物の長期的な傾き監視に適しています。さらに、低パワーかつデジタル出力により計測システムの簡素化を可能とし、組み込み可能な加速度センサーのラインアップ拡充によってシステムの信頼性を高め、自然災害やインフラ老朽化といった社会課題の解決に対応し、社会インフラの信頼性維持に貢献します。

※9 拡張現実(Augmented Reality)技術により、走行情報などを実際の風景に重ねて表示するHUD

※10 System on a chipの略。CPUなどの機能を一つの半導体チップに集約したもの

※11 水晶を微細加工し、水晶振動子による加速度検出を行う技術

※12 周波数を高速・高精度に検出するデジタル回路技術

④その他および全社

当領域では、各事業セグメントに共通する生産技術の高度化、DX基盤の強化、事業競争力を支える基礎研究、事業成長に向けた先端技術の研究開発に取り組んでいます。

例えば、エプソンは国立研究開発法人 科学技術振興機構(JST)が採択した「次世代エッジAI半導体研究開発事業」に参画し、大学・企業との共創を通じて次世代半導体技術の研究開発を推進しています。本事業では、東北大学等と連携し、次世代エッジAI半導体に不可欠な「3Dヘテロ集積技術」の研究開発に取り組んでいます。エプソンは、長年培ってきた低消費電力の半導体技術と高密度実装のノウハウを融合させることで、高性能・高機能なエッジAI半導体の実現に貢献してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、重点戦略分野へ経営資源を集中し、将来の事業の育成と今後の成長の実現に向けて、新製品対応や生産能力増強のほか、環境投資、自動化・合理化・維持更新などを中心に設備投資を実施しました。また、安定的な資金創出の観点から、引き続き投資の厳選と既存設備の効率的な活用などにも取り組みました。

この結果、当連結会計年度における設備投資総額（有形固定資産およびソフトウェア）は745億円となりました。なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去などはありません。

セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりです。

（プリンティングソリューションズ事業セグメント）

プリンターなどの新製品対応、生産能力増強、品質向上および自動化・合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は479億円となりました。

（ビジュアルコミュニケーション事業セグメント）

液晶プロジェクターなどの新製品対応および維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は71億円となりました。

（マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメント）

産業用ロボット、ウオッチ、水晶デバイス、半導体などの新製品対応、生産能力増強および維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は96億円となりました。

（その他および全社）

研究開発体制強化、環境投資および自動化などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は99億円となりました。

■セグメント別設備投資額（2025年度）

セグメントの名称	設備投資金額（億円）
プリンティングソリューションズ事業	479
ビジュアルコミュニケーション事業	71
マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業	96
その他および全社	99
合計	745

2 【主要な設備の状況】

エプソンにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (長野県諏訪市)	管理全般及びその他	その他設備	1,207	197	1,200 (42,353) [2,136]	93	2,698	362
新宿事業所 (本店) (東京都新宿区)	管理全般及びその他	その他設備	4,149	17	— (—)	104	4,271	96
松本南事業所 (長野県松本市)	その他	その他設備	661	8	3,766 (181,226) [284]	157	4,593	585
広丘事業所 (長野県塩尻市)	プリンティングソリューションズ その他	プリンター開発・設計及び部品生産設備 研究開発設備	44,531	28,542	6,821 (225,204) [29,706]	4,417	84,312	6,451
豊科事業所 (長野県安曇野市)	ビジュアルコミュニケーション マニユファクチャリング関連・ウエアラブル	液晶プロジェクター、スマートグラス及び産業用ロボット開発・設計設備	3,668	1,251	840 (77,226) [34,743]	961	6,723	1,397
諏訪南事業所 (長野県諏訪郡富士見町)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション その他	プリンター部品及び液晶パネル生産設備 研究開発設備	6,317	4,821	1,443 (113,082) [28,909]	696	13,279	827
千歳事業所 (北海道千歳市)	ビジュアルコミュニケーション	液晶パネル生産設備	2,108	1,811	1,363 (159,169)	55	5,338	183
塩尻事業所 (長野県塩尻市)	マニユファクチャリング関連・ウエアラブル	ウォッチ開発・設計及び生産設備	1,944	1,592	1,073 (43,088) [9,006]	165	4,775	458
伊那事業所 (長野県上伊那郡箕輪町)	マニユファクチャリング関連・ウエアラブル	水晶デバイス開発・設計設備	1,136	2,429	129 (39,943) [1,502]	196	3,891	344
富士見事業所 (長野県諏訪郡富士見町)	マニユファクチャリング関連・ウエアラブル その他	産業用ロボット開発・設計・生産設備及び半導体開発・設計設備 研究開発設備	6,172	2,432	1,911 (247,143)	900	11,416	873

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
酒田事業所 （山形県酒田市）	マニユファクチャリング関連・ウェアラブル	半導体生産設備等	14,124	3,225	2,177 (538,830)	484	20,011	168
日野事業所 （東京都日野市）	マニユファクチャリング関連・ウェアラブル	その他設備	1,486	0	3,221 (15,681)	44	4,752	198

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
東北エプソン㈱ （山形県酒田市）	プリンティングソリューションズ マニユファクチャリング関連・ウェアラブル	プリンター部品及び半導体生産設備	2	31	— (—)	363	397	2,194
秋田エプソン㈱ （秋田県湯沢市）	プリンティングソリューションズ マニユファクチャリング関連・ウェアラブル	プリンター部品及びウオッチムーブメント生産設備	6,433	127	724 (87,620)	417	7,704	1,182
エプソンアトミックス㈱ （青森県八戸市）	マニユファクチャリング関連・ウェアラブル	金属粉末等生産設備	6,975	3,917	1,136 (59,675) [36,110]	285	12,314	417

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. (中国・深圳市)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション マニユファクチャリング関連・ウエアラブル	プリンター、液晶プロジェクター及び産業用ロボット生産設備	4,610	5,107	415 (-) [64,104]	3,003	13,137	5,714
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. (シンガポール)	マニユファクチャリング関連・ウエアラブル	ウオッチ部品、半導体生産設備及び表面処理加工設備	3,836	615	1,260 (-) [41,567]	193	5,906	390
PT. Epson Batam (インドネシア・バタム)	プリンティングソリューションズ	プリンター消耗品生産設備	2,276	3,497	42 (-) [13,683]	337	6,153	2,729
PT. Indonesia Epson Industry (インドネシア・ブカシ)	プリンティングソリューションズ	プリンター生産設備	8,462	4,907	2,098 (-) [254,400]	4,647	20,115	10,814
Epson Precision (Thailand) Ltd. (タイ・チャチェンサオ)	マニユファクチャリング関連・ウエアラブル	ウオッチ及び水晶デバイス生産設備	8,476	5,993	861 (97,435)	564	15,896	1,893
Epson Precision (Philippines), Inc. (フィリピン・リバ)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	プリンター及び液晶プロジェクター生産設備	30,137	8,378	2,158 (117,489) [234,528]	6,829	47,503	20,014
Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア・クアラルンプール)	マニユファクチャリング関連・ウエアラブル	水晶デバイス生産設備	393	3,418	464 (32,437)	27	4,302	1,391

(注) 1. 上記金額には、使用権資産を含めております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他有形固定資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 土地の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

4. 東北エプソン(株)は、酒田事業所の設備の一部を使用しております。

5. Epson Precision (Philippines), Inc. の各数値は連結決算数値です。

6. 上記帳簿価額は、連結調整後の金額です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

エプソンの当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は850億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

■セグメント別設備投資額（2026年度計画）

セグメントの名称	設備投資計画金額 (億円)	設備等の主な内容・目的
プレジジョンイノベーション	330	新製品対応、増産、合理化・維持更新 等
インダストリアル&ロボティクス	100	新製品対応、合理化・維持更新 等
オフィス・ホームプリンティング	240	新製品対応、合理化・維持更新 等
ビジュアル&ライフソリューションズ	100	新製品対応、合理化・維持更新 等
その他および全社	80	研究開発、合理化・維持更新 等
合計	850	

- (注) 1. 上記金額には、リースによる設備投資を含めております。
2. 所要資金につきましては、内部資金によりまかなう予定です。
3. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,214,916,736
計	1,214,916,736

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年6月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	373,573,152	373,573,152	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	373,573,152	373,573,152	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2023年3月8日 （※）	△14,612,500	385,022,278	—	53,204	—	84,321
2024年10月2日 （※）	△76,926	384,945,352	—	53,204	—	84,321
2025年3月28日 （※）	△11,372,200	373,573,152	—	53,204	—	84,321

（※）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	52	37	348	503	84	39,799	40,824	—
所有株式数（単元）	1	1,376,462	250,853	265,984	844,082	325	996,464	3,734,171	156,052
所有株式数の割合（%）	0.00	36.85	6.72	7.12	22.60	0.00	26.71	100.00	—

(注) 1. 自己株式53,145,401株は、「個人その他」に531,454単元および「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	73,898,200	23.06
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	28,530,700	8.90
セイコーグループ株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	11,000,000	3.43
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	8,504,881	2.65
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社 日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	8,153,800	2.54
エプソングループ従業員持株会	長野県諏訪市大和3-3-5	6,851,102	2.13
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2-2-2	6,282,500	1.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2-15-1）	6,159,370	1.92
第一生命保険株式会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区有楽町1-13-1 （東京都中央区晴海1-8-12）	4,586,400	1.43
服部 悦子	東京都港区	4,321,400	1.34
計	—	158,288,353	49.39

(注) 1. 当社は、自己株式53,145,401株を所有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております（発行済株式総数に対する所有株式数の割合14.23%）。

2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拋出したものです。

3. ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者から2025年6月4日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2025年5月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	7,064,000	1.89
アペリオ・グループ・エルエルシー (Aperio Group, LLC)	米国 カリフォルニア州 サウス リート市 スリー・ハーバー・ド ライブ スイート204	469,205	0.13
ブラックロック・フィナンシャル・マ ネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 デラウェア州 ウィルミン トン リトル・フォールズ・ドラ イブ 251	398,600	0.11
ブラックロック (ネザールランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	452,900	0.12
ブラックロック・ファンド・マネジャ ーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモート ン・アベニュー 12	1,068,477	0.29
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリ ッジパーク 2	725,600	0.19
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 ハワード・ストリ ート 400	3,530,200	0.94
ブラックロック・インスティテューシ ョナル・トラスト・カンパニー、エ ヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 ハワード・ストリ ート 400	2,899,914	0.78
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント (ユークー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモート ン・アベニュー 12	437,176	0.12
計	—	17,046,072	4.56

4. 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から2025年9月19日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2025年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	8,234,200	2.20
アモーヴァ・アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9-7-1	13,672,500	3.66
計	—	21,906,700	5.86

5. 野村証券株式会社およびその共同保有者から2025年10月21日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2025年10月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	470,041	0.13
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	3,919,155	1.05
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	30,001,400	8.03
計	—	34,390,596	9.21

6. 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者から2026年2月20日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2026年2月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	8,153,800	2.18
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	2,385,314	0.64
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	400,000	0.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	8,318,100	2.23
計	—	19,257,214	5.15

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 53,145,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 320,271,700	3,202,717	—
単元未満株式	普通株式 156,052	—	—
発行済株式総数	373,573,152	—	—
総株主の議決権	—	3,202,717	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式600株 (議決権の数6個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区新宿4-1-6	53,145,400	—	53,145,400	14.23
計	—	53,145,400	—	53,145,400	14.23

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	816	1,598
当期間における取得自己株式	126	279

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	84,664	157,136,384	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	53,145,401	—	53,145,527	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、お客様価値の創造を通じて持続的な事業成長を実現すべく、成長戦略に基づく投資を最優先に行ったうえで、経営環境を踏まえた最適資本構成の実現と積極的な利益還元と並行して取り組むことを配当政策の基本方針としています。

当期までは、当社の本業による利益を示す事業利益（日本基準の営業利益とほぼ同じ概念の利益）から法定実効税率相当額を控除した利益に基づき、中期的には連結配当性向（※1）40%程度を目標としたうえで、株価水準や資金の状況などを総合的に勘案し、必要に応じて機動的に自己株式の取得を行い、より積極的な株主還元を図ってまいりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。中間配当については、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

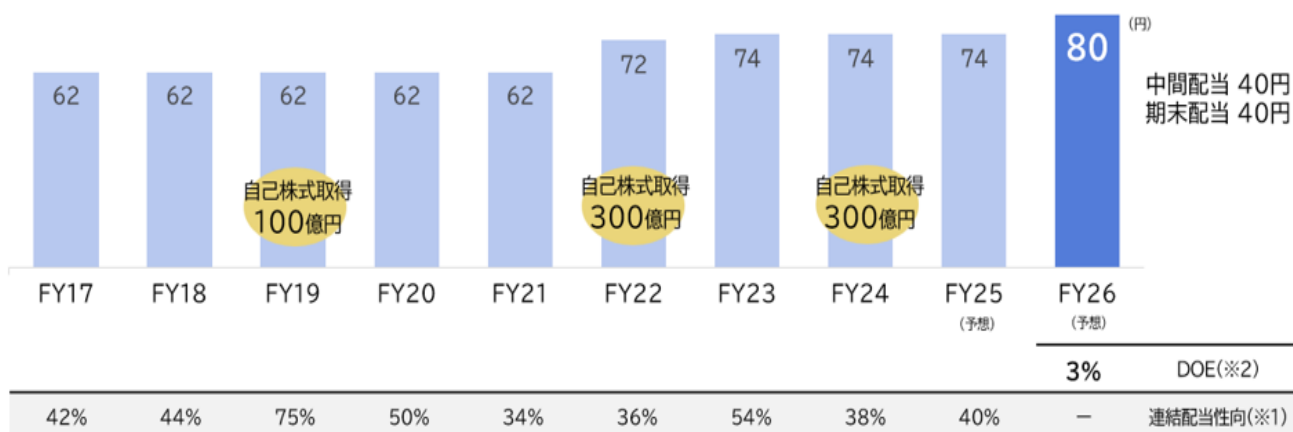
当期の配当につきましては、当社の配当方針および安定的な配当の観点から、1株当たり年間配当は74円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月5日 取締役会決議	11,855	37
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	11,855	37

当社は、次期以降、株主資本に対する安定的かつ継続的な還元を確保する観点から、DOE（※2）3%を下限とする安定配当を実施します。DOEを下限として設定することで、業績変動の影響を一定程度吸収しつつ、株主資本に対する責任ある還元水準を明確にし、資本効率への意識を高めることを意図しています。また、株価水準や資金状況等を総合的に勘案し、機動的に自己株式の取得を実施することで、より積極的な株主還元を図ってまいります。

■ 株主還元の推移



※1 連結配当性向は、事業利益から法定実効税率相当額（30%）を控除した額を元に算出

※2 株主資本配当率＝配当総額／親会社の所有者に帰属する持分

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は次のとおりです。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・株主、お客様、地域社会、ビジネスパートナー、従業員を含むさまざまなステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役、執行役員および監査等特命役員は、その受託者責任を認識し、求められる役割・責務を果たす。
- ・株主との間で建設的な対話を行う。

なお、当社は、「経営理念・EXCEED YOUR VISION」を礎として当社の価値観・行動様式を定めた「エプソンウェイ」に基づき、社会における存在意義・志を示した「パーパス」を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現するコーポレートガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおります。引き続き、取締役会の監督機能のさらなる向上、審議の一層の充実および経営の意思決定の迅速化を図り、コーポレートガバナンスの実効性をより一層高めてまいります。

②企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は機関設計として監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しております。また、役員の指名・報酬などに係る任意の審議会を設置しております。

これは、経営の監視・監督機能の強化を図るとともに、取締役会における審議の一層の充実および経営陣による迅速な意思決定ができる体制を構築することにより、コーポレートガバナンスの実効性をより一層高めることを目的としております。

主な会議体およびその設置目的は、次のとおりです。

<取締役会>

取締役会は、株主からの委託を受け、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現し、それを通じて、当社が社会的使命を果たし持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図ることについて責任を負っております。取締役会は、当該責任を果たすため、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営計画および事業計画の策定ならびに一定金額以上の投資案件等、重要な業務執行の決定等を通じて、意思決定を行います。

取締役会は、定款および取締役会の決議により定めた規則に従い運営しており、有価証券報告書提出日（2026年6月24日、以下、「提出日」という。）現在、後掲の「(2) 役員の状況」に記載の社外取締役6名を含む11名の取締役で構成し、原則として毎月1回および必要に応じ随時開催しております。なお、取締役会の議長は非業務執行取締役である取締役会長が務めております。また、社外取締役の構成比率を3分の1以上とすることを原則とする旨をコーポレートガバナンス基本方針に定めております。

取締役会では、経営の基本方針、重要な業務執行に関わる事項など社内規程に定めた取締役会が決定すべき事項について意思決定を行い、取締役会が決定すべき事項以外の業務の執行およびその決定については、業務執行側へ委任を行い、それらの職務執行状況を監督いたします。当社は、監査等委員会設置会社を採用し、経営判断の迅速化を図り、事業推進における機動性を高めるため、一定金額以下の設備投資の決定などを中心に取締役会から業務執行側への委任範囲を拡大しております。

当事業年度（2025年度）は12回、当期間（2026年4月から提出日までの期間）は3回開催いたしました。なお、当社は取締役会に加え、経営重要テーマ検討の初期段階から取締役会メンバーによるフリーディスカッションができる仕組み（以下、「取締役フリーディスカッション」という。）を導入し、取締役会の戦略機能の充実を図っております。当事業年度は、取締役会および取締役フリーディスカッションにおいて、長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」制定に向けた議論（「Epson 25 Renewed」の振り返りを含む）を計画的に行いました。

各取締役の出席状況は以下のとおりとなっております。

[各取締役の出席状況]

氏名	役職	出席回数（出席率）	
		当事業年度	当期間（※1）
小川 恭範	取締役会長	12回/12回（100%）	3回/3回（100%）
阿部 栄一（※2）	取締役	2回/2回（100%）	—
吉田 潤吉	代表取締役社長	12回/12回（100%）	3回/3回（100%）
吉野 泰徳	取締役	12回/12回（100%）	3回/3回（100%）
深石 明宏（※3）	取締役	10回/10回（100%）	3回/3回（100%）
嶋本 正	社外取締役	12回/12回（100%）	3回/3回（100%）
山内 雅喜	社外取締役	12回/12回（100%）	3回/3回（100%）
三宅 香	社外取締役	12回/12回（100%）	3回/3回（100%）
川名 政幸	取締役常勤監査等委員	12回/12回（100%）	3回/3回（100%）
村越 進	社外取締役監査等委員	12回/12回（100%）	3回/3回（100%）
大塚 美智子	社外取締役監査等委員	12回/12回（100%）	3回/3回（100%）
丸本 明	社外取締役監査等委員	12回/12回（100%）	3回/3回（100%）

※1 当期間における出席回数（出席率）は、2026年4月から提出日までの期間を記載しております。

※2 2025年6月26日の定時株主総会で退任するまでの期間について集計しております。

※3 2025年6月26日の定時株主総会で選任されてからの期間について集計しております。

[取締役会の実効性評価]

(1) 取締役会実効性評価の取り組み概要

当社の取締役会は、「コーポレートガバナンス基本方針」第19条に基づき、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行っております。

<取締役会実効性評価の年間サイクル（原則）>

- ・評価の企画：11月～2月
- ・評価の実施：2月～3月
- ・評価結果分析および課題抽出：4月～5月
- ・コーポレート・ガバナンスに関する報告書による開示：6月
- ・課題への対応状況の総括：翌年4月～5月
- ・コーポレート・ガバナンスに関する報告書による対応結果の開示：翌年6月

(2) 2024年度を対象とした取締役会実効性評価

2024年度を対象とした取締役会実効性評価で掲げた課題への取り組み結果は以下のとおりです。なお、2024年度を対象とした取締役会実効性評価は取締役全員を対象としたアンケートにより行いました。また、項目の一部については、取締役会と業務執行を担当する経営層の間に大きな認識の乖離がないか確認することを目的に、取締役会の陪席者（取締役会に同席する一部の執行役員等）を対象としたアンケートも実施し、あわせて分析を行いました。その結果、取締役会全体の実効性が確保されていることを確認しております。

1) 執行陣による戦略議論の深化・実行力の強化の支援

長期戦略に関する論点および取締役会からの助言・監督が必要なポイントを執行陣から取締役会へ明示し、取締役会にて議論しました。

2) 次期長期戦略の検討状況、および「Epson 25 Renewed」の対応状況の監督

次期長期戦略の議論を当事業年度の取締役会および取締役フリーディスカッションにて、計10回実施し、2026年3月13日取締役会にて2035年に向けた長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」を決議しました。また、四半期ごとの決算承認時において、「Epson 25 Renewed」に関する事業計画進捗と事業状況に関する説明を受け、継続的に監督しました。

3) 取締役会と執行陣の連携強化を目的とした取締役会運営の改善

社内取締役および社外取締役の課題認識を迅速に擦り合わせることを目的に、取締役会開催の都度、当日の取締役会について振り返る場を設け、その場で得られた意見や示唆を取締役会の議論や運営に反映し、改善に取り組みました。

(3) 2025年度を対象とした取締役会実効性評価

2025年度を対象とした取締役会実効性評価は、取締役全員および陪席者を対象として以下の項目のアンケートを実施（陪席者は一部項目のみ）し、実効性について分析・評価を行いました。また、今回は取締役会議長による取締役へのインタビューを実施し、評価や課題認識に関する深掘りを行いました。

- 1) 取締役会の構成・在り方
- 2) 取締役会の運営
- 3) 取締役会の議論・機能
- 4) 取締役の活動
- 5) トレーニング
- 6) 株主(投資家)との対話
- 7) 任意の委員会の機能・運営(取締役選考審議会／取締役報酬審議会／コンプライアンス委員会)
- 8) 2024年度を対象とした取締役会実効性評価で掲げた課題への対応
- 9) 総括

上記評価の結果、取締役会全体の実効性は確保されていることを確認いたしました。そのうえで、取締役会による議論を実施し、今後も実効性を高めていくための課題を以下のように整理いたしました。

- 1) 「ENGINEERED FUTURE 2035」および中期経営計画Phase 1実現に向けた重点施策・経営指標に基づく監督
- 2) 執行役員のサクセッションプランの遂行状況の監督

なお、第三者機関の評価については、3年に1回程度実施する方針のため、今回は実施しておりません。今後、これらの課題に対応していくことにより、一層の実効性向上に努めてまいります。

<監査等委員会>

監査等委員会は、株主からの委託を受け、独立した客観的な立場において、取締役の職務の執行を監査・監督し、当社の健全で持続的な成長を確保する責任を負っております。また、監査等委員会は、内部統制システムの有効性を確認し、内部監査部門等および会計監査人と連携して監査を実施しております。そして、監査等委員会は、会計監査人の選任等に当たっては基本方針を定め、一定の基準に基づき会計監査人の独立性と監査品質等を評価するとともに、当該方針に基づき会計監査人の選任等に関する株主総会へ提出する議案の内容を決定いたします。さらに、監査等委員でない取締役の選任・解任・辞任および報酬等に関して検討し、株主総会における意見表明の内容を決定いたします。

監査等委員会は、監査等委員会の決議により定めた規則に従い運営しており、提出日現在、社外取締役である監査等委員3名を含む監査等委員4名で構成し、委員長は常勤の監査等委員が務め、原則として毎月1回および必要に応じて随時開催しております。

<経営戦略会議>

経営戦略会議は、業務執行側の多様な意見を踏まえた適切な意思決定を行うことを目的とした社長の諮問機関です。エプソングループ全体に係る重要経営テーマおよび取締役会上程事項等に関し、取締役および各事業部長・本部長等が十分に審議を尽くす場として設置し、おおむね隔週開催することとしております。

<コンプライアンス委員会>

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス活動が業務執行ラインにおいて適切に執行されることを監督するために、コンプライアンス活動の重要事項について報告を受け審議し、その結果を取締役会へ報告・意見具申することを機能としております。

コンプライアンス委員会は、取締役会の決議により定めた規則に従い運営しており、取締役会の諮問機関として社外取締役および監査等委員である取締役で構成し、委員長は常勤の監査等委員が務め、半期ごとおよび必要に応じて随時開催しております。また、会計監査人および内部監査統括部門の長はオブザーバーとして出席しております。

なお、取締役会において、コンプライアンス担当役員（CCO）を選定し、コンプライアンスにおける業務執行全般を監督・監視する体制とし、CCOは、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンスにおける業務執行の状況を定期的に報告することとしております。

<取締役選考審議会・取締役報酬審議会>

当社は任意の審議機関として、取締役、執行役員および監査等特命役員の選考および報酬に関して、その透明性および客観性を確保することを目的として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する取締役選考審議会および取締役報酬審議会をそれぞれ設置しております。なお、当該審議会は人事部門が事務局を担当しております。また、取締役選考審議会および取締役報酬審議会は、それぞれ取締役会の決議により定めた規則に従い運営しています。

各審議会の概要は以下のとおりです。

[構成]

取締役選考審議会および取締役報酬審議会は、いずれの審議会とも、すべての社外取締役および代表取締役社長により構成され、委員長は社外取締役の中から互選により選任する運用としております。なお、常勤の監査等委員である取締役はオブザーバーとして出席することが可能となっております。

[取締役選考審議会の活動状況]

当事業年度（2025年度）に10回開催され、代表取締役社長の後継者計画、役員（取締役・執行役員・監査等特命役員）の選考方針および候補者案等について審議を行いました。なお、当期間（2026年4月から提出日までの期間）には取締役選考審議会の開催はありません。

[取締役報酬審議会の活動状況]

当事業年度（2025年度）に10回、当期間（2026年4月から提出日までの期間）に2回開催され、基本報酬の個別支給額、賞与の支給係数および個別支給額、譲渡制限付株式報酬制度における付与係数、割当株式数および金銭報酬債権額、役員等賠償責任保険の更改、会社補償契約および責任限定契約の締結、役員報酬制度の改定等について審議を行いました。

[各委員の出席状況]

氏名	役職	取締役選考審議会		取締役報酬審議会	
		出席回数（出席率）		出席回数（出席率）	
		当事業年度	当期間（※1）	当事業年度	当期間（※1）
嶋本 正	社外取締役／委員長 （取締役選考審議会）	10回/10回 (100%)	0回/0回 (-%)	10回/10回 (100%)	2回/2回 (100%)
山内 雅喜	社外取締役／委員長 （取締役報酬審議会）	10回/10回 (100%)	0回/0回 (-%)	10回/10回 (100%)	2回/2回 (100%)
三宅 香	社外取締役	10回/10回 (100%)	0回/0回 (-%)	10回/10回 (100%)	2回/2回 (100%)
村越 進	社外取締役	10回/10回 (100%)	0回/0回 (-%)	10回/10回 (100%)	2回/2回 (100%)
大塚 美智子	社外取締役	10回/10回 (100%)	0回/0回 (-%)	10回/10回 (100%)	2回/2回 (100%)
丸本 明	社外取締役	10回/10回 (100%)	0回/0回 (-%)	10回/10回 (100%)	2回/2回 (100%)
吉田 潤吉	代表取締役社長	10回/10回 (100%)	0回/0回 (-%)	10回/10回 (100%)	2回/2回 (100%)

※1 当期間における出席回数（出席率）は、2026年4月から提出日までの期間を記載しております。

[代表取締役社長の後継者計画]

後継者計画は、経営層に関する人材レビュー結果と人材要件を踏まえ、代表取締役社長が複数名の候補者とその育成の原案を策定し、取締役選考審議会における審議を経て最終的に取締役会にて審議・決議するというプロセスをとっております。この審議においては適宜経過報告がなされ、候補者の評価、絞り込み、入れ替えを行いつつ候補者を選出しております。後継者計画は、緊急対応を含め交代時期を複数想定するとともに、代表取締役社長とともに経営を担う人材を含めたチームの観点も踏まえて策定し進めております。

中長期計画策定と実行責任の観点から、候補者は経営を担うチームの一員として計画策定段階から参画しております。こうした経営上重要な役割への任用をはじめ、候補者個々のキャリアに応じて必要な研修を提供しております。

[取締役選任の考え方]

当社は、取締役会の審議が多面的かつ適切に行われるためには、取締役会の多様性を確保することが有用であると考えております。そのため、取締役選任については、性別、人種・民族性、出身国・国籍・文化的背景、年齢等の区別なく、また、個々の知識・経験・能力を踏まえ、多様な人材によりバランスよく取締役会を構成することを基本方針としております。

[取締役に對して特に期待する分野（スキルマトリックス）]

当社は、取締役に對して特に期待する分野を整理することで、経営理念を礎としてパーパス、長期ビジョンを実現するための経営体制を明確にしております。

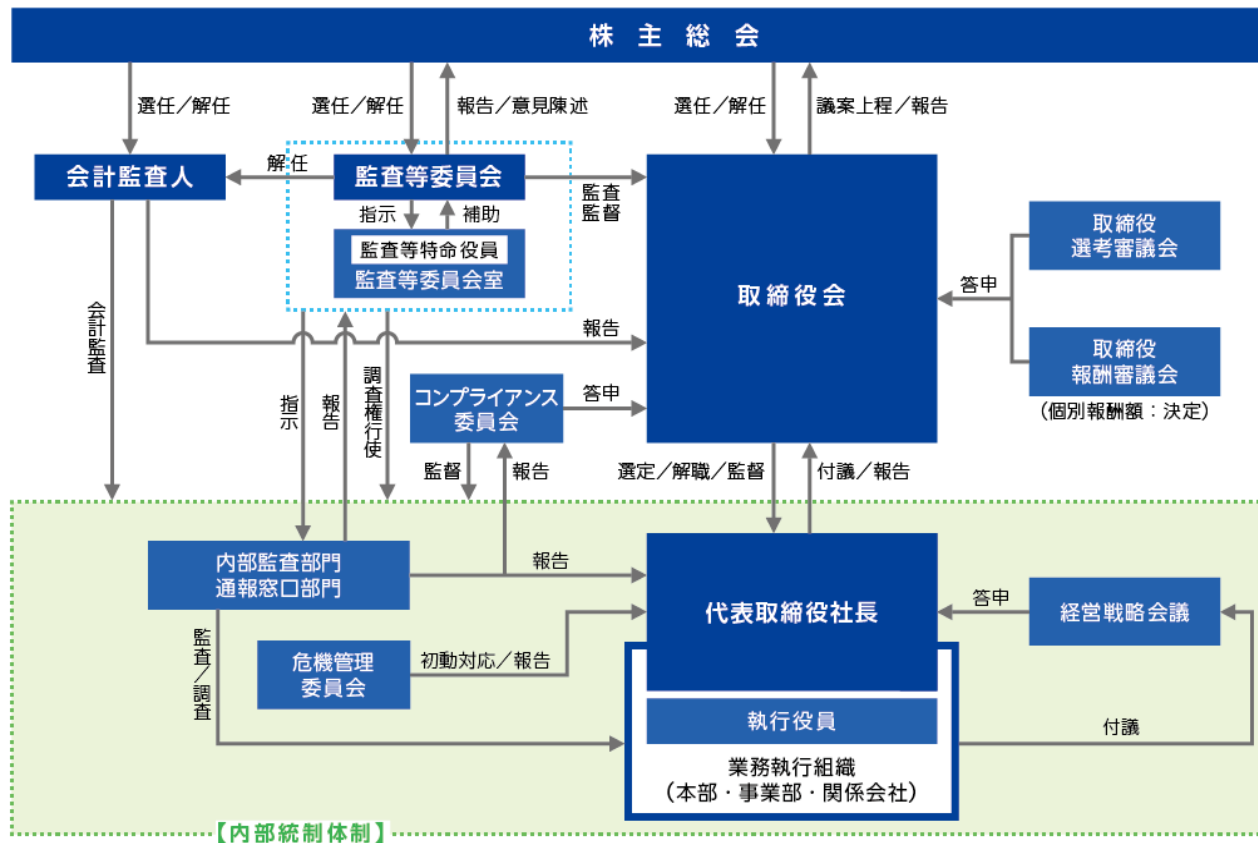
なお当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役7名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合の取締役構成にて記載しております。役員一覧につきましては後掲の「（2）役員の状況」に記載しております。

地位	氏名	特に期待する分野・スキル								
		企業経営	開発・設計 ・事業開発	営業・ マーケティング	IT・ デジタル	財務・会計 ・投資	コンプライアンス ・ガバナンス	人材開発・ 人材マネジメント	環境・ サステナビリティ	グローバル (国際性)
取締役会長	小川 恭範		●				●		●	
代表取締役 社長	吉田 潤吉	●		●	●					
取締役執行役員	吉野 泰徳		●		●	●				
取締役執行役員	深石 明宏			●				●		●
社外取締役	嶋本 正	●	●		●					
社外取締役	山内 雅喜	●		●				●		
社外取締役	三宅 香			●					●	●
取締役 常勤監査等委員	川名 政幸					●	●	●		
社外取締役 監査等委員	大塚 美智子					●	●	●		
社外取締役 監査等委員	丸本 明	●	●							●
社外取締役 監査等委員	淵上 玲子					●	●		●	

(注) 特に期待する分野を三つまで記載しております。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。

コーポレートガバナンス体制の模式図



③内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム（企業集団における業務の適正を確保するための体制）の基本方針について以下のとおりの内容を取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。

当社は、「経営理念」を礎とした「エプソンウェイ」を定め、当社および子会社から成る企業集団（以下「グループ全体」という。）で共有するよう努めている。当社は、「エプソンウェイ」に基づきグループ全体の業務が適正に行われるよう、内部統制システム（グループ全体における業務の適正を確保するための体制）の基本方針を以下のとおり定め、各組織が自ら課題を検出し、自ら解決する姿を目指した内部統制システム（自律分散型の内部統制）を整備する。

（※）「エプソンウェイ」とは、グループ全体の共通の価値観・行動様式である。グループ全体の根幹であり普遍的な考え方である「経営理念・EXCEED YOUR VISION」、経営理念に基づく価値観と行動の拠り所である「企業行動原則」等を総称したものである。

(1) コンプライアンス

- ① グループ全体のコンプライアンスに関する規程を制定し、組織体制等の基本事項を定める。
- ② 取締役会の諮問機関として、常勤の監査等委員を委員長とし、社外取締役および監査等委員により構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス活動の重要事項について随時および定期的に報告を受け審議し、その結果を取締役会へ報告・意見具申する。また、会計監査人および内部監査統括部門の長は、オブザーバーとしてコンプライアンス委員会に出席することができる。
- ③ コンプライアンス担当役員（CCO）を選定し、コンプライアンスにおける業務執行全般を監督・監視する体制とする。また、CCOは、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンスにおける業務執行の状況を定期的に報告する。
- ④ コンプライアンスの推進・徹底は社長指揮のもと、グループ全体に共通するテーマについては本社各主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業の個別のテーマについては、事業部長が担当事業に関する子会社を含めた活動を推進する体制とする。また、コンプライアンス統括部門がコンプライアンス推進全般をモニタリングおよび是正・調整することにより、コンプライアンス活動の網羅性・実効性を高める。
- ⑤ グループ全体のコンプライアンス推進・徹底上の重要事項については、社長の諮問機関であり取締役等で構成する経営戦略会議において法令・社内規程・企業倫理遵守に関する活動の推進状況、重点領域の取り組み状況等について多面的に審議することにより、コンプライアンスの実効性の確保に努める。
- ⑥ グループ全体で、実効性の高い通報制度の整備・運用に努める。従業員がコンプライアンスに反する行為を発見した時は、通報窓口をはじめ、その他の各種相談窓口に通報する。また、通報した者が、通報したことを理由として、不利な取り扱いを受けない体制とし、相談・通報事案は、通報者が特定されない形で当社の取締役会、監査等委員会、コンプライアンス委員会および経営戦略会議に報告する。
- ⑦ 社員向けWeb研修等の各種社内教育を、子会社従業員を含めて実施することにより、コンプライアンス意識の浸透に努める。
- ⑧ 社長は、定期的に取り締役にコンプライアンスの執行状況に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講ずる。
- ⑨ 反社会的勢力とは一切関わらない旨を定める「企業行動原則」を遵守し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした行動をとることにより関係排除に取り組む。

(2) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 適正な財務報告の作成を重要な課題と認識し、社長の指示のもと、金融商品取引法の要請する評価・報告の範囲に限定することなく、経営として整備が必要と判断した範囲も含め、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用および評価できる体制を構築する。
- ② 財務報告内部統制の基本規程やその他の規程・基準類を整備し、グループ全体にその遵守を義務づける。
- ③ 財務報告に係る内部統制の構築・整備およびその運用が有効かつ適切に機能していることを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(3) 業務執行体制

- ① 長期ビジョンおよび中期経営計画を策定し、グループ全体の中長期的な目標を明確にする。
- ② 組織管理・職務権限・業務分掌ならびに関係会社管理に関する規程を制定し、グループ全体の権限配分を網羅的に定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ③ 執行に携わる者は、取締役会に対して、3ヶ月に1回以上、以下に定める事項について報告を行う。
 - ア. 業績の状況および今後の業績見通しに関する事項
 - イ. 重要な業務執行の状況

(4) リスクマネジメント

- ① グループ全体のリスク管理体制を定める規程を制定し、組織体制、リスク管理の方法等の基本事項を定める。
- ② グループ全体のリスク管理の総括責任者を社長とし、グループ全体に共通するリスク管理については本社主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業固有のリスク管理については事業部長が担当事業に関する子会社を含めて推進する体制とする。さらにリスク管理統括部門を設置し、グループ全体のリスク管理全般をモニタリングおよび是正・調整し、リスク管理活動の実効性を確保する。
- ③ 会社に著しい影響を与え得る重要なリスクについては、経営戦略会議においてリスクの抽出・特定・制御活動等について機動的・多面的に審議することにより、リスク管理の実効性の確保に努める。また、重要リスク発現時には、所定の危機管理プログラムにしたがい社長の指揮下で全社的に速やかな初動対応をとる体制とする。
- ④ 社長は、定期的に取り締役にリスク管理に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講ずる。

(5) 企業集団における業務の適正性確保

- ① グループ全体のマネジメントの基本を「商品別事業部制による事業部長の世界連結責任体制と、本社主管機能のグローバル責任体制」とし、事業オペレーション機能を担う子会社の業務執行体制の整備に関する責任は各事業部門の責任者が負い、グループ全体に共通するコーポレート機能等については本社の各主管部門の責任者が責任を負うことにより、グループ全体における業務の適正化に努める。
- ② 関係会社管理に関する規程において、子会社の業務執行の一部について親会社である当社への事前承認または報告事項を定めて義務付けるとともに、一定基準を満たすものについては、当社の取締役会付議事項とすることにより、グループ全体として統制のとれた業務執行体制とする。また、複数の子会社を統括する会社を定めることにより、グループ全体における業務執行の適正化・効率化に努める。
- ③ 内部監査に関する規程に基づき、内部監査部門は、各事業部門および本社の各主管部門による管理・監督機能から独立したモニタリング組織として、グループ全体における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施し、その結果を監査対象先の責任者に通知し、改善を求めるとともに、社長および監査等委員会に対してその内容を適時に報告することにより、グループ全体における業務の適正化に努める。

(6) 職務の執行に関する情報の保存および管理

- ① 職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書管理・稟議・契約書管理に関する規程、その他関連規程にしたがって行い、すべての取締役は必要な文書等を閲覧できる体制とする。
- ② 情報セキュリティに関する規程に基づき子会社も含めた社内情報について機密度に応じて適切に管理することにより、情報漏洩の防止に努める。

(7) 監査体制

- ① 監査等委員会は監査等委員会の監査等に関する規程に基づき、職務の遂行上必要と判断した場合は、監査等委員でない取締役、執行役員および従業員からヒアリング等を実施することができる。
- ② 監査等委員は経営戦略会議などの執行サイドの重要会議に出席することができ、監査等委員でない取締役と同レベルの情報に基づいた監査が実施できる体制とする。また、監査等委員会に対し重要決裁書類を定期的に回付する。
- ③ 監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室を設置する。監査等委員会室長は監査等特命役員とするとともに、監査等委員会室に専属の従業員を配置する。また、監査等委員会室長および監査等委員会室に属する者は、監査等委員会を補助する職務に関し、監査等委員会の指揮命令にのみ服し、監査等委員でない取締役からの指揮命令を受けないものとし、その人事に関する事項は、監査等委員会の事前の同意を得なければならない。

- ④ 監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門等と監査等委員会との密接な連携を確保する体制とし、内部監査統括部門の長の任免および人事考課は、監査等委員会の事前の同意を得なければならない。
- ⑤ 監査等委員会は、監査等委員会室の体制および内部監査部門等との連携体制等に関し、監査等委員会による監査の実効性を妨げる事情が認められる場合、代表取締役あるいは取締役会に対してその是正を求めることができる。
- ⑥ 監査等委員会は、内部監査部門から監査結果等について報告を受け、また必要に応じて、内部監査部門に対して具体的指示を行うことができる。なお、内部監査部門に対する監査等委員会と社長の指示が齟齬をきたす場合には、監査等委員会による指示が優先する。
- ⑦ 監査等委員会は監査等委員会の監査等に関する規程に基づき、監査等委員でない取締役、コンプライアンス統括部門およびリスク管理統括部門等から、グループ全体の管理の状況について報告または説明を受け、関係資料を閲覧することができる。また、監査等委員会は必要に応じて、子会社の取締役、監査役および内部監査部門等に対し、当該子会社の管理の状況について報告を求めることができる。なお、報告した者が、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない体制とし、報告に基づき代表取締役あるいは取締役会等へ是正等を求める場合であっても、報告者が特定されない形とする。
- ⑧ 監査等委員会は会計監査人との協議を定期的に行い、監査の実効性を高めるよう努める。
- ⑨ 監査等委員会と代表取締役との定期的な会合を持つことにより、監査等委員会が業務執行の状況を直接把握できる体制とする。
- ⑩ 監査等委員の職務執行に必要な費用は、あらかじめ適切に予算を計上する。ただし、緊急または臨時に生じる監査等委員の職務執行に必要な費用については、都度速やかに前払または償還する。

以上

制定:2006年4月1日

改定:2025年6月3日

④取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑤取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしておりません。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役の責任免除について、取締役（業務執行取締役を除く）が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第426条第1項に規定する要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

⑦責任限定契約の内容の概要

当社は、提出日現在、非業務執行取締役である嶋本正氏、山内雅喜氏、三宅香氏、川名政幸氏、村越進氏、大塚美智子氏および丸本明氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低限度額となっております。当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

⑧役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、提出日現在、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。

1) 被保険者の範囲

- a. 当社の取締役、執行役員、専門役員および監査等特命役員
- b. 国内子会社の取締役および監査役
- c. 当社および国内子会社の管理職従業員
- d. 会社の要請または指示に基づき、当社および国内子会社以外の法人において役員の地位にある個人
- e. 当社および国内子会社
- f. 一部海外子会社の役員

2) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は当社負担としており、被保険者の実質的な負担割合はありません。

3) 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および訴訟費用等）について填補されます。

4) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれなくするための措置

違法な私的利益供与、犯罪行為等に起因する損害について填補されない旨の免責条項が付されております。

⑨会社補償契約の内容の概要

当社は、提出日現在、以下の内容を概要とする補償契約を締結しております。

1) 会社役員の氏名

小川恭範氏、吉田潤吉氏、吉野泰徳氏、深石明宏氏、嶋本正氏、山内雅喜氏、三宅香氏、川名政幸氏、村越進氏、大塚美智子氏、丸本明氏

2) 補償契約の内容の概要

会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって職務の執行の適正性が損なわれなくするために、補償の要否およびその範囲等については、取締役会が判断を行うこととしております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑩会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を次のとおり定めております。

1) 基本方針の概要

当社のあらゆる企業活動の中心にはパーパスがあります。当社のパーパス「『省・小・精』から生み出す価値で、人と地球を豊かに彩る」は、当社が社会に対してどのような価値を提供する存在であるかを定めるとともに、当社ならではの存在意義と志を社内外に示したものです。そして、当社は、グループの価値観・行動様式を定めた「エプソンウェイ」の普遍的な考え方である経営理念を礎とし、ビジョンによりパーパスを実現することで社会へと新しい価値を提供します。これにより、将来にわたって持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案（以下「大量取得行為」といいます。）に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆さまのご意思に委ねられるべきものと考えております。

もっとも、当社株式の大量取得行為に応じるか否かの株主の皆さまのご判断は、適切に行われる必要があり、そのためには、当社株式の大量取得行為を行おうとする者および当社取締役会の双方から、株主の皆さまに必要な情報や意見等が提供されるとともに、それらを検討するために必要な時間が確保される必要があると考えております。

なお、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業内容や企業価値の源泉を十分に理解するとともに、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むこと、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことの重要性を理解する者であることが必要と考えております。

2) 基本方針の実現に資する取り組みの概要

a. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、2026年3月に、2035年に向けた新たな長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」を策定しました。

「省・小・精」の技術・思想を基盤として、精密技術と現場で培った知見を掛け合わせ、最適解を産業と社会に実装していくことを通して、「産業の生産性と信頼性を高め、持続可能な成長を実現すること」「学び・働き・暮らしに新たな価値を創出し可能性を広げていくこと」「人と地球がともに前に進み続けられるよう、社会価値と企業価値を同時に高めていくこと」を目指す姿と定めています。この長期ビジョンの下、当社は、テクノロジーとエンジニアリングで社会や産業の変革を支え、価値を社会に実装してまいります。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上する観点から、当該大量取得行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めたうえで、当該大量取得行為に対する当社取締役会の意見等を開示することで、株主の皆さまが当該大量取得行為の是非を検討するために必要な期間および情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、上記の基本方針に沿うものであります。さらに、これらの取り組みは、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a. 有価証券報告書提出日（2026年6月24日、以下、「提出日」という。）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性 9名 女性 2名（役員のうち女性の比率 18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	小川 恭範	1962年4月11日生	1988年4月 当社入社 2008年4月 当社VI事業推進部長 2008年10月 当社VI企画設計部長 2017年4月 当社ビジュアルプロダクツ事業部長 2017年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 執行役員 2018年10月 当社技術開発本部長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 当社ウェアラブル・産業プロダクツ 事業セグメント担当 2020年4月 当社代表取締役社長 2025年4月 当社取締役会長（現任） 2026年3月 株式会社MonotaRO 社外取締役（現任） 2026年6月 愛知製鋼株式会社 社外取締役（現任）	※1	86,846
代表取締役社長	吉田 潤吉	1964年9月27日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社プリンター事業戦略推進部長 2019年4月 当社DX推進本部副本部長 兼 P事業戦略 推進部長 2020年6月 当社執行役員 2020年10月 当社DX推進本部副本部長 兼 プリンティ ングソリューションズ事業部副事業部長 2021年4月 当社プリンティングソリューションズ 事業本部長 2024年6月 当社取締役 執行役員 2025年4月 当社代表取締役社長（現任）	※1	29,754
取締役 執行役員 経営戦略本部長 兼 ビジュアルプロダクツ事業 部長 兼 ロボティクス事業部長	吉野 泰徳	1979年1月4日生	2001年4月 当社入社 2016年4月 当社VP生産管理・調達部長 2020年4月 当社ビジュアルプロダクツ事業部長 2021年4月 当社執行役員 ビジュアルプロダクツ事業部長 2023年10月 当社経営戦略本部長 兼 ビジュアルプロ ダクツ事業部長 2024年4月 当社経営戦略本部長 兼 マニユファク チャリングソリューションズ事業部長 2024年6月 当社取締役（現任） 2026年4月 当社経営戦略本部長 兼 ビジュアルプロ ダクツ事業部長 兼 ロボティクス事業部 長（現任）	※1	20,999

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 営業本部長 兼 P商業・産業ソリューションズ事業部長	深石 明宏	1964年10月13日生	1987年4月 当社入社 2009年4月 当社BSマーケティング部長 2011年10月 当社ビジネスシステム事業部副事業部長 兼 BS営業部長 2012年4月 当社ビジネスシステム事業部長 2013年6月 当社業務執行役員 ビジネスシステム事業部長 2015年4月 当社プロフェッショナルプリンティング事業部副事業部長 2016年6月 当社執行役員 2017年4月 Epson (China) Co., Ltd. 総経理 2022年5月 Epson (China) Co., Ltd. 董事長 兼 総経理 2024年4月 当社営業本部長 (現任) 2025年4月 当社P商業・産業ソリューションズ事業部長 (現任) 2025年6月 当社取締役 (現任)	※1	14,145
社外取締役	嶋本 正	1954年2月8日生	2002年4月 株式会社野村総合研究所 執行役員 2008年6月 同社代表取締役 専務執行役員 2010年4月 同社代表取締役社長 2015年4月 同社代表取締役会長 兼 社長 2016年4月 同社取締役会長 2019年6月 同社取締役 2021年6月 同社特別顧問 リーディング・スキル・テスト 株式会社 取締役 (現任) 2022年3月 三菱鉛筆株式会社 社外取締役 (現任) 2022年7月 PwCあらた有限責任監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) 公益監督委員会 委員 2023年6月 当社社外取締役 (現任) 2025年7月 PwC Japan有限責任監査法人 監査委員会 独立非業務執行役員 (現任)	※1	6,000
社外取締役	山内 雅喜	1961年1月11日生	2005年4月 ヤマト運輸株式会社 (現ヤマトホールディングス株式会社) 執行役員 2008年4月 ヤマトロジスティクス株式会社 (現ヤマト運輸株式会社) 代表取締役社長 社長執行役員 2011年4月 ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 2011年6月 ヤマトホールディングス株式会社 取締役 執行役員 2015年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2019年4月 同社取締役会長 2020年6月 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 2022年6月 ヤマトホールディングス株式会社 特別顧問 株式会社りそなホールディングス 社外取締役 (現任) 2023年6月 ヤマトホールディングス株式会社 参与 (現任) 当社社外取締役 (現任)	※1	4,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	三宅 香	1968年7月19日生	1991年7月 ジャスコ株式会社 (現イオン株式会社) 入社 2008年4月 クレアーズ日本株式会社 代表取締役社長 2013年6月 株式会社生活品質科学研究所 取締役 2014年3月 イオンリテール株式会社 執行役員 お客さまサービス部長 2017年3月 イオン株式会社 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 2019年4月 日本気候変動リーダーズ・パートナー シップ 共同代表 2021年3月 イオン株式会社 環境・社会貢献担当責任者 2022年4月 三井住友信託銀行株式会社 ESGソリューション企画推進部 主管 2023年4月 同社 フェロー役員 ESGソリューション企画推進部 (現サステ ナブルビジネス部) 主管 2023年6月 株式会社メンバーズ 社外取締役 監査等委員 (現任) 2024年6月 当社社外取締役 (現任) 2025年7月 日本気候変動リーダーズ・パートナ シップ 業務執行理事 (現任) 2025年10月 三井住友信託銀行株式会社 フェロー役員 サステナブルビジネス部 上級調査役 (現任)	※1	400
取締役 常勤監査等委員	川名 政幸	1964年7月27日生	1988年4月 セイコーエプソン生活協同組合入社 1999年3月 当社入社 2008年10月 当社人事部長 2014年6月 当社取締役 当社人事本部長 2015年6月 オリエン特時計株式会社 代表取締役社長 2016年6月 当社取締役 執行役員 2016年10月 当社CSR推進室長 2018年6月 エプソン販売株式会社 取締役会長 2020年4月 当社健康経営推進室長 2021年6月 当社取締役 常勤監査等委員 (現任)	※2	25,800
社外取締役 監査等委員	村越 進	1950年9月1日生	1976年4月 弁護士登録 1984年4月 村越進法律事務所 弁護士 1988年3月 新千代田総合法律事務所 弁護士 (現在に至る) 2001年5月 日本弁護士連合会 人権擁護委員会委員長 2008年4月 日本弁護士連合会副会長 第一東京弁護士会会長 2014年4月 日本弁護士連合会会長 2017年5月 日本弁護士政治連盟理事長 2019年4月 文部科学省 コンプライアンスチーム委員 (主査) (現任) 2020年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任) 2021年11月 日本CSR普及協会 (現日本CSR推進協会) 会長 (現任)	※2	5,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 監査等委員	大塚 美智子	1958年11月26日生	1981年4月 住友商事株式会社入社 1986年10月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社 1990年8月 公認会計士登録 2013年5月 大塚公認会計士事務所 公認会計士 (現在に至る) 2014年4月 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事 (非常勤) 2015年4月 独立行政法人国際観光振興機構監事 (非常勤) 2015年6月 富士興産株式会社 社外監査役 2016年6月 同社社外取締役 監査等委員 2020年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)	※2	3,300
社外取締役 監査等委員	丸本 明	1957年8月18日生	1999年6月 マツダ株式会社 取締役 品質担当補佐、商品品質本部長 2002年6月 同社執行役員 欧州開発・生産担当 2006年4月 同社常務執行役員 商品企画・プログラム開発推進担当 2010年4月 同社専務執行役員 経営企画・商品戦略・商品収益管理 担当、コスト革新担当補佐 2010年6月 同社取締役専務執行役員 2013年6月 同社代表取締役副社長執行役員 社長補佐、米州事業・企画領域統括 2018年6月 同社代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者) 2023年6月 同社相談役 (現任) 2024年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)	※2	2,700
計					199,144

(注) 1. 嶋本正、山内雅喜、三宅香、村越進、大塚美智子、丸本明は、社外取締役です。

2. 当社の監査等委員会については、次のとおりです。

委員長 川名政幸、委員 村越進、委員 大塚美智子、委員 丸本明

なお、川名政幸は常勤監査等委員です。

3. ※1の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

4. ※2の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会での選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

5. 当社は、迅速な意思決定に基づく事業運営を行うために、執行役員制度を導入しています。なお、提出日現在における執行役員（取締役による兼務を除く）は、次のとおりです。

執行役員	Keith Kratzberg	執行役員	栗林 治夫
執行役員	大塚 勇	執行役員	山中 剛
執行役員	武井 昭文	執行役員	内田 昌宏
執行役員	Samba Moorthy	執行役員	福田 俊也
執行役員	山田 陽一	執行役員	繁村 治
執行役員	林 昌志	執行役員	入江 有志
執行役員	水上 昌治	執行役員	高倉 洋右
執行役員	小林 利彦	執行役員	根村 絵美子
執行役員	Siew Jin Kiat	執行役員	上條 隆弘
執行役員	則松 力	執行役員	石橋 響介
執行役員	丸山 進	専門役員	高相 知郎
執行役員	Emile Pattiwael	専門役員	宮坂 敏明
執行役員	稲穂 孝則		

6. 当社は、監査等委員会を支援する役割を担う監査等特命役員を選任しています。なお、提出日現在における監査等特命役員は、次のとおりです。

監査等特命役員 溝口 芳弘

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役7名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が原案どおり承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 8名 女性 3名（役員のうち女性の比率 27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	小川 恭範	1962年4月11日生	1988年4月 当社入社 2008年4月 当社VI事業推進部長 2008年10月 当社VI企画設計部長 2017年4月 当社ビジュアルプロダクツ事業部長 2017年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 執行役員 2018年10月 当社技術開発本部長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 当社ウェアラブル・産業プロダクツ 事業セグメント担当 2020年4月 当社代表取締役社長 2025年4月 当社取締役会長（現任） 2026年3月 株式会社MonotaRO 社外取締役（現任） 2026年6月 愛知製鋼株式会社 社外取締役（現任）	※1	86,846
代表取締役社長	吉田 潤吉	1964年9月27日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社プリンター事業戦略推進部長 2019年4月 当社DX推進本部副本部長 兼 P事業戦略 推進部長 2020年6月 当社執行役員 2020年10月 当社DX推進本部副本部長 兼 プリンティ ングソリューションズ事業部副事業部長 2021年4月 当社プリンティングソリューションズ 事業本部長 2024年6月 当社取締役 執行役員 2025年4月 当社代表取締役社長（現任）	※1	29,754
取締役 執行役員 経営戦略本部長 兼 ビジュアルプロダクツ事業 部長 兼 ロボティクス事業部長	吉野 泰徳	1979年1月4日生	2001年4月 当社入社 2016年4月 当社VP生産管理・調達部長 2020年4月 当社ビジュアルプロダクツ事業部長 2021年4月 当社執行役員 ビジュアルプロダクツ事業部長 2023年10月 当社経営戦略本部長 兼 ビジュアルプロ ダクツ事業部長 2024年4月 当社経営戦略本部長 兼 マニユファク チャリングソリューションズ事業部長 2024年6月 当社取締役 執行役員（現任） 2026年4月 当社経営戦略本部長 兼 ビジュアルプロ ダクツ事業部長 兼 ロボティクス事業部 長（現任）	※1	20,999

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 営業本部長 兼 P商業・産業ソリューションズ事業部長	深石 明宏	1964年10月13日生	1987年4月 当社入社 2009年4月 当社BSマーケティング部長 2011年10月 当社ビジネスシステム事業部副事業部長 兼 BS営業部長 2012年4月 当社ビジネスシステム事業部長 2013年6月 当社業務執行役員 ビジネスシステム事業部長 2015年4月 当社プロフェッショナルプリンティング事業部副事業部長 2016年6月 当社執行役員 2017年4月 Epson (China) Co., Ltd. 総経理 2022年5月 Epson (China) Co., Ltd. 董事長 兼 総経理 2024年4月 当社営業本部長 (現任) 2025年4月 当社P商業・産業ソリューションズ事業部長 (現任) 2025年6月 当社取締役 (現任)	※1	14,145
社外取締役	嶋本 正	1954年2月8日生	2002年4月 株式会社野村総合研究所 執行役員 2008年6月 同社代表取締役 専務執行役員 2010年4月 同社代表取締役社長 2015年4月 同社代表取締役会長 兼 社長 2016年4月 同社取締役会長 2019年6月 同社取締役 2021年6月 同社特別顧問 リーディング・スキル・テスト 株式会社 取締役 (現任) 2022年3月 三菱鉛筆株式会社 社外取締役 (現任) 2022年7月 PwCあらた有限責任監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) 公益監督委員会 委員 2023年6月 当社社外取締役 (現任) 2025年7月 PwC Japan有限責任監査法人 監査委員会 独立非業務執行役員 (現任)	※1	6,000
社外取締役	山内 雅喜	1961年1月11日生	2005年4月 ヤマト運輸株式会社 (現ヤマトホールディングス株式会社) 執行役員 2008年4月 ヤマトロジスティクス株式会社 (現ヤマト運輸株式会社) 代表取締役社長 社長執行役員 2011年4月 ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 2011年6月 ヤマトホールディングス株式会社 取締役 執行役員 2015年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2019年4月 同社取締役会長 2020年6月 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 2022年6月 ヤマトホールディングス株式会社 特別顧問 株式会社りそなホールディングス 社外取締役 (現任) 2023年6月 ヤマトホールディングス株式会社 参与 (現任) 当社社外取締役 (現任)	※1	4,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	三宅 香	1968年7月19日生	1991年7月 ジャスコ株式会社 (現イオン株式会社) 入社 2008年4月 クレアーズ日本株式会社 代表取締役社長 2013年6月 株式会社生活品質科学研究所 取締役 2014年3月 イオンリテール株式会社 執行役員 お客さまサービス部長 2017年3月 イオン株式会社 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 2019年4月 日本気候変動リーダーズ・パートナー シップ 共同代表 2021年3月 イオン株式会社 環境・社会貢献担当責任者 2022年4月 三井住友信託銀行株式会社 ESGソリューション企画推進部 主管 2023年4月 同社 フェロー役員 ESGソリューション企画推進部 (現サステ ナブルビジネス部) 主管 2023年6月 株式会社メンバーズ 社外取締役 監査等委員 (現任) 2024年6月 当社社外取締役 (現任) 2025年7月 日本気候変動リーダーズ・パートナ シップ 業務執行理事 (現任) 2025年10月 三井住友信託銀行株式会社 フェロー役員 サステナブルビジネス部 上級調査役 (現任)	※1	400
取締役 常勤監査等委員	川名 政幸	1964年7月27日生	1988年4月 セイコーエプソン生活協同組合入社 1999年3月 当社入社 2008年10月 当社人事部長 2014年6月 当社取締役 当社人事本部長 2015年6月 オリエン特時計株式会社 代表取締役社長 2016年6月 当社取締役 執行役員 2016年10月 当社CSR推進室長 2018年6月 エプソン販売株式会社 取締役会長 2020年4月 当社健康経営推進室長 2021年6月 当社取締役 常勤監査等委員 (現任)	※2	25,800
社外取締役 監査等委員	大塚 美智子	1958年11月26日生	1981年4月 住友商事株式会社入社 1986年10月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社 1990年8月 公認会計士登録 2013年5月 大塚公認会計士事務所 公認会計士 (現在に至る) 2014年4月 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事 (非常勤) 2015年4月 独立行政法人国際観光振興機構監事 (非常勤) 2015年6月 富士興産株式会社 社外監査役 2016年6月 同社社外取締役 監査等委員 2020年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)	※2	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 監査等委員	丸本 明	1957年8月18日生	1999年6月 マツダ株式会社 取締役 品質担当補佐、商品品質本部長 2002年6月 同社執行役員 欧州開発・生産担当 2006年4月 同社常務執行役員 商品企画・プログラム開発推進担当 2010年4月 同社専務執行役員 経営企画・商品戦略・商品収益管理 担当、コスト革新担当補佐 2010年6月 同社取締役専務執行役員 2013年6月 同社代表取締役副社長執行役員 社長補佐、米州事業・企画領域統括 2018年6月 同社代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者) 2023年6月 同社相談役(現任) 2024年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	※2	2,700
社外取締役 監査等委員	淵上 玲子	1954年8月2日生	1983年4月 弁護士登録 1990年4月 淵上玲子法律事務所 弁護士 1996年3月 日比谷見附法律事務所 弁護士 (現在に至る) 2017年4月 東京弁護士会 会長 日本弁護士連合会 副会長 2020年4月 日本弁護士連合会 事務総長 2024年4月 日本弁護士連合会 会長 2026年6月 当社社外取締役 監査等委員(予定)	※2	—
計					194,044

- (注) 1. 嶋本正、山内雅喜、三宅香、大塚美智子、丸本明、淵上玲子は、社外取締役です。
2. 当社の監査等委員会については、次のとおりです。
 委員長 川名政幸、委員 大塚美智子、委員 丸本明、委員 淵上玲子
 なお、川名政幸は常勤監査等委員です。
3. ※1の任期は、2026年6月25日開催の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. ※2の任期は、2026年6月25日開催の定時株主総会での選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

5. 当社は、迅速な意思決定に基づく事業運営を行うために、執行役員制度を導入しています。なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会後における執行役員（取締役による兼務を除く）は、次のとおりです。

執行役員	Keith Kratzberg	執行役員	栗林 治夫
執行役員	大塚 勇	執行役員	山中 剛
執行役員	武井 昭文	執行役員	内田 昌宏
執行役員	Samba Moorthy	執行役員	福田 俊也
執行役員	山田 陽一	執行役員	繁村 治
執行役員	林 昌志	執行役員	入江 有志
執行役員	水上 昌治	執行役員	高倉 洋右
執行役員	小林 利彦	執行役員	根村 絵美子
執行役員	Siew Jin Kiat	執行役員	上條 隆弘
執行役員	則松 力	執行役員	石橋 響介
執行役員	丸山 進	専門役員	高相 知郎
執行役員	Emile Pattiwael	専門役員	宮坂 敏明
執行役員	稲穂 孝則		

6. 当社は、監査等委員会を支援する役割を担う監査等特命役員を選任しています。なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会後における監査等特命役員は、次のとおりです。

監査等特命役員 溝口 芳弘

②社外役員の状況

（社外取締役の役割）

社内の経営陣から独立した立場で、客観的かつ大局的な観点から当社経営の重要な意思決定に対する監督を行うため、当社は、コーポレートガバナンス基本方針において、社外取締役の役割を次のとおり定め、当社取締役会における員数の3分の1以上を独立社外取締役とすることを原則としております。

イ. 経営全般の監督機能

- ・経営全般の評価に基づき、役員の選任・解任プロセスおよび報酬の決定プロセスに関与することを通じて経営陣を監督する機能
- ・取締役会が決定すべき事項とされている重要な業務執行の決定に関して議決権を行使することなどを通じて経営全般を監督する機能

ロ. 経営効率の向上のための助言を行う機能

ハ. 利益相反の監督機能

- ・当社と取締役および執行役員との間の利益相反を監督する機能
- ・当社と関連当事者との間の利益相反を監督する機能

（独立性に関する考え方）

当社は、取締役会において「社外取締役の独立性判断基準」を制定し、社外取締役の候補者選定にあたっては、本基準に準拠し、一般株主と利益相反を生じるおそれのない者を選任しております。提出日時点および2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として上程している「監査等委員でない取締役7名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決された場合におけるすべての社外取締役は、本基準の独立性の要件を満たしております。

[社外取締役の独立性判断基準]

当社は、社外取締役の独立性を客観的に判断するため、以下に掲げる基準を定める。

1. 以下のいずれにも該当しない場合、当社に対する独立性を有しているものと判断する。
 - (1) 当社を主要な取引先とする者（注1）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者（注2）だった者
 - (2) 当社の主要な取引先である者（注3）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者だった者
 - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭（注4）その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、最近3年間に於いて当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者）
 - (4) 当社の大株主（注5）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者もしくは監査役だった者
 - (5) 当社が現在大株主となっている会社等の業務執行者または監査役である者
 - (6) 当社の主要な借入先である者（注6）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者だった者
 - (7) 最近5年間に於いて、当社の法定監査を行う監査法人に所属していた者
 - (8) 最近5年間に於いて、当社の主幹事証券会社に所属していた者
 - (9) 当社から多額の寄付（注7）を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、最近3年間に於いて当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者）
 - (10) 当社との間で、社外役員の相互就任（注8）の関係が生じる会社の出身者
 - (11) 上記（1）～（9）に該当する者の配偶者または2親等以内の親族
2. 前項のいずれかに該当する場合であっても、会社法に定める社外取締役の要件を満たし、かつ当該人物の人格、見識、経験等に照らして当社の社外取締役としてふさわしいと考える人材については、その理由を説明および開示したうえで社外取締役として選任することができる。

- (注) 1：「当社を主要な取引先とする者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、取引先の連結売上高（連結売上収益）の2%以上の支払を当社から受けた者（主に仕入先）をいう
- 2：「業務執行者」とは、執行役もしくは業務執行取締役または執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう
- 3：「当社の主要な取引先である者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の連結売上収益の2%以上の支払を当社に行った者（主に販売先）をいう
- 4：「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭をいう
- 5：「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
- 6：「主要な借入先」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう
- 7：「多額の寄付」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付をいう
- 8：「社外役員の相互就任」とは、当社の出身者が現任の社外役員を務めている会社から社外役員を迎え入れることをいう

以上

(社外取締役の員数および選任状況の考え方ならびに社外取締役との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係)

提出日時点および2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として上程している「監査等委員でない取締役7名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決された場合における当社の社外取締役は6名(監査等委員でない取締役3名、監査等委員である取締役3名)です。

なお、提出日時点において村越 進氏は監査等委員である社外取締役として在任しておりますが、2026年6月25日開催予定の定時株主総会終結の時をもって退任予定です。また、淵上 玲子氏は2026年6月25日開催予定の定時株主総会において社外取締役として新たに選任予定です。

イ. 嶋本 正氏

同氏は、株式会社野村総合研究所の取締役社長および取締役会長を歴任し、経営トップとして、また、基盤技術や流通・サービス・産業関連システム等に関する豊富な経験と高い知見を有しております。当社社外取締役として、情報サービス産業という別業種の企業経営に精通した全体経営の観点、DX・ITシステムの観点からの積極的な意見・提言等を通じて引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断しております。

同氏は、株式会社野村総合研究所の業務執行者でありました。最近3年間において、当社と同社には取引関係がありますが、その年間取引額は当社と同社の連結売上高の0.1%未満と僅少であり、同社は社外取締役の独立性判断基準に定める主要な取引先には該当しません。

また、同氏は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他特別の利害関係はありません。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

ロ. 山内 雅喜氏

同氏は、ヤマトホールディングス株式会社の社長・会長を歴任し、企業経営における高い見識と豊富な経験を有しております。また、デジタル技術を駆使した満足創造経営の実践や、ヤマトのDNA(価値観)の従業員への浸透・組織風土に関する取り組み等の実績から、企業経営の根幹に係る組織マネジメントやDX・IT、サステナビリティの観点からの積極的な意見・提言等を通じて引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断しております。

同氏は、ヤマトホールディングス株式会社の業務執行者でありました。最近3年間において、当社と同社の連結子会社であるヤマト運輸株式会社には取引関係がありますが、その年間取引額は当社と同社の連結売上高の0.1%未満と僅少であり、同社は社外取締役の独立性判断基準に定める主要な取引先には該当しません。

また、同氏は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他特別の利害関係はありません。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

ハ. 三宅 香氏

同氏は、イオン株式会社の執行役としてESG戦略を推進し、現在は、三井住友信託銀行株式会社のフェロー役員、また、持続可能な脱炭素社会の実現を目指す産業横断的な企業グループである、日本気候リーダーズ・パートナーシップの業務執行理事を務めております。

ESGや脱炭素対策における高い見識と豊富な経験を有し、当社が掲げる「持続可能でこころ豊かな社会」の実現に向けて、環境・社会貢献に精通した環境経営の観点からの積極的な意見・提言等を通じて引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行うことが期待できるものと判断しております。

最近3年間において、当社は同氏へ講演の依頼および当社と同氏の間に環境戦略推進等に関する助言を受ける取引がありますが、当社との取引金額は50万円未満と僅少であり、同氏は社外取締役の独立性判断基準に定める主要な取引先および当社から役員報酬以外に多額の金銭その他を得ているコンサルタント等には該当しません。

また、同氏は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他特別の利害関係はありません。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

ニ. 村越 進氏（監査等委員である社外取締役）

同氏は、弁護士としての高度な専門的知見を有しております。また、日本弁護士連合会の会長や日本弁護士政治連盟の理事長を歴任するなど法曹界における豊富な経験を有していることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断いたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

当社は、弁護士である同氏およびその所属する法律事務所との間に、顧問契約、その他個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、取引関係はありません。

また、同氏は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

ホ. 大塚 美智子氏（監査等委員である社外取締役）

同氏は、公認会計士としての高度な専門的知見を有しております。また、上場企業における社外役員としての経験と高い見識を有しております。引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当社は、公認会計士である同氏との間に、顧問契約、その他個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、取引関係はありません。

また、同氏は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

ヘ. 丸本 明氏（監査等委員である社外取締役）

同氏は、マツダ株式会社において、取締役副社長および社長を歴任し、企業経営における高い見識と豊富な経験を有しております。経営企画、米国での生産・販売事業、総務、広報、人事といった管理領域を幅広く担当し、社長就任後には、さまざまな経営課題に対応し、一例として販売店改革による収益性の向上および新工場を稼働し、稼働力を強化しておりました。引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保への貢献が期待できるものと判断しております。

同氏は、最近5年間において、マツダ株式会社の業務執行者でありました。最近3年間において、当社と当社との間に取引関係はありません。

また、同氏は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

ト. 淵上 玲子氏（監査等委員である社外取締役）

同氏は、弁護士としての高度な専門的知見を有しております。また、東京弁護士会の会長、日本弁護士連合会の事務総長、日本弁護士連合会の会長を歴任するなど、法曹界における豊富な経験を有していることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

当社は、弁護士である同氏およびその所属する法律事務所との間に、顧問契約、その他個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、取引関係はありません。

また、同氏は当社株式を保有しておらず、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会において監査等委員である社外取締役に選任された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係)

当社は、監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門等と監査等委員会との密接な連携を確保する体制としており、監査等委員会は、監査等委員会室の体制および内部監査部門等との連携体制等に関し、監査等委員会による監査の実効性を妨げる事情が認められる場合、代表取締役あるいは取締役会に対してその是正を求めることができます。また、内部監査統括部門の長の任免および人事考課は、監査等委員会の事前の同意を得ることとしています。監査等委員会と内部監査部門等の連携強化の維持・改善を継続的に追求できる体制とする一環として、内部監査統括部門の長は、社外取締役および監査等委員である取締役により構成するコンプライアンス委員会に、オブザーバーとして出席することができる体制としています。

当社の内部監査部門は、監査計画、監査結果および監査対象会社の監査指摘改善計画について定期的に監査等委員会に対して報告するとともに、内部監査に関する重要な事項は取締役会へ報告することとしています。これを受け、監査等委員会は、必要があると認めた場合は、内部監査部門に対して調査を要請し、またその職務の執行について取締役会への報告など具体的な指示を行うことができます。これらにより、監査等委員会の組織的監査の実効性を担保しています。

内部監査部門は、社長を中心とした業務執行部門が構築する内部統制機能の要として位置付けられる一方、監査等委員会および内部監査部門による監査の実効性と独立性を確保する観点から、監査等委員会と社長の指示が齟齬をきたす場合には、監査等委員会による指示を優先することとしています。

監査等委員会は、内部通報部門より定期的に内部通報の報告を受けています。とりわけ、重大な事案については、受付後速やかに詳細な報告を受け、対処の妥当性について確認しています。また、通報した者が、通報したことを理由として、不利な取り扱いを受けない体制とし、相談・通報事案は、通報者が特定されることなく当社の取締役会、監査等委員会、社外取締役を主要な構成員とするコンプライアンス委員会および経営戦略会議に報告され、報告に基づき代表取締役あるいは取締役会等へ是正等を求める場合であっても、報告者が特定されない仕組みとしています。

監査等委員会と会計監査人とは、期初においてリスク評価を共有したうえで会計監査人の監査計画を確認し、期中においても定期的に協議を行うことにより、監査の実効性を高めています。また、会計監査人は、社外取締役および監査等委員である取締役により構成するコンプライアンス委員会に、オブザーバーとして出席することができる体制としています。

(社外取締役と内部統制機能との連携)

監査等委員である社外取締役と監査等委員でない社外取締役は協働して、コンプライアンス委員会、取締役会議長・代表取締役との定期的な会合、社外取締役だけのミーティングに出席し、また国内・海外の子会社の往査・視察などを行うことにより、社外取締役による監督または監査と内部統制機能との連携強化を図っています。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

(監査等委員会の体制)

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日（2026年6月24日、以下、「提出日」という。）現在、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されております。社外取締役監査等委員3名は、弁護士、公認会計士、企業経営経験者であり、それぞれ高度な専門的知見、豊富な経験、高い見識を有しており、監査等委員会としてバランスのとれた監査・監督活動を遂行しております。また、監査等委員会による活動の実効性を確保するためには、監査等の環境の整備や重要社内会議への出席等による円滑な社内の情報収集、内部監査部門等との緊密な連携および内部統制システムの日常的な監視が必要と判断し、川名政幸氏を常勤監査等委員として選定しております。

なお、監査等委員である大塚美智子氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会を支援する専任組織として、監査等特命役員を長とする監査等委員会室を設置しています。監査等委員会室は、業務執行側からの独立性を有しており、監査等委員会からの直接の指示・命令系統のもと、監査等委員会の支援を行います。

(監査等委員会の活動状況)

全監査等委員は取締役会、取締役選考審議会、取締役報酬審議会等の重要会議に出席するほか、取締役会議長・代表取締役との定期的な会合等を行うことにより、取締役会の機能発揮の状況、経営戦略やコーポレートガバナンス等の重要事項の意思決定や経営執行状況の適切なチェック・監視を行っています。さらに、取締役・執行役員各人に対する定期ヒアリングや職務執行確認書を通じて、遵法状況や業務執行成果に対する監査・監督を行っています。

また、内部監査部門・内部統制主管部門・本社主管部門・グループ子会社監査役等からの定期ヒアリングによる内部統制システムの整備・運用の状況等（コンプライアンス体制、リスク管理体制、財務報告に係る内部統制を含む）の確認を行っています。加えて、監査等委員会もしくは個別の監査等委員として国内海外の事業所や子会社を往査あるいはリモートでのヒアリングを実施し、必要があると認めた場合は、内部監査部門や会計監査人に対して調査を要請するとともに、その職務の執行について具体的な指示を行っています。これらにより、監査等委員会の組織的監査の実効性を担保しています。

会計監査人の監査の相当性については、期初においてリスク評価を相互に共有したうえで監査等委員会として会計監査人の監査計画を確認し、期中においても定期的に協議を行うことにより監査の実施状況を確認するとともに、両者の監査の実効性を高めています。

なお、監査等委員会設置会社移行後の2017年度より毎年実施している監査等委員会実効性評価について、2019年度より取締役会への報告・共有を定例化しました。2025年度は、監査等委員会の実効性が確保されているとの評価結果を取締役会にて共有するとともに、監査等委員会の実効性評価で抽出された会社の内部統制やガバナンス体制の向上に関する取締役会への提言を実施しております。

(監査等委員会の開催と出席状況)

2025年度は、前年度に引き続き、持続的経営継承に向けた対応状況の確認、取締役会のモニタリング機能の見守り、前長期ビジョン「Epson 25 Renewed」の振り返りを踏まえた、新長期ビジョン「ENGINEERED FUTURE 2035」の策定プロセス等を監査等委員会の重要監査・監督項目として、年度を通じて審議・検討いたしました。

監査等委員会は、当事業年度（2025年度）に16回、当期間（2026年4月から提出日までの期間）に6回開催されました。各監査等委員の出席状況は下表のとおりです。

[各取締役の出席状況]

氏名	役職	出席回数（出席率）	
		当事業年度	当期間（※1）
川名 政幸	取締役常勤監査等委員	16回/16回（100%）	6回/6回（100%）
村越 進	社外取締役監査等委員	16回/16回（100%）	6回/6回（100%）
大塚 美智子	社外取締役監査等委員	16回/16回（100%）	6回/6回（100%）
丸本 明	社外取締役監査等委員	16回/16回（100%）	6回/6回（100%）

※1 当期間における出席回数（出席率）は、2026年4月から提出日までの期間を記載しております。

②内部監査の状況

当社では、各執行部門の業務執行が法令や社内規程に違反することがないように内部牽制体制を構築しております。内部監査部門は、各事業部門および本社の各主管部門による管理・監督機能から独立したモニタリング組織として、子会社を含むグループ全体における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施いたします。

内部監査部門は年度監査計画に基づき、内部監査を実施するとともに、内部監査実施後は、事実に基づき要改善事項の指摘を含む監査結果を社長および監査等委員会へ適時に報告いたします。また、内部監査の実施状況を定期的に社長および監査等委員会へ報告いたします。

③監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門等と監査等委員会との密接な連携を確保する体制としており、監査等委員会は、監査等委員会室の体制および内部監査部門等との連携体制等に関し、監査等委員会による監査の実効性を妨げる事情が認められる場合、代表取締役あるいは取締役会に対してその是正を求めることができます。また、内部監査統括部門の長の任免および人事考課は、監査等委員会の事前の同意を得ることとしています。監査等委員会と内部監査部門等の連携強化の維持・改善を継続的に追求できる体制とする一環として、内部監査統括部門の長は、社外取締役および監査等委員である取締役により構成するコンプライアンス委員会に、オブザーバーとして出席することができる体制としています。

当社の内部監査部門は、監査計画、監査結果および監査対象会社の監査指摘改善計画について定期的に監査等委員会に対して報告するとともに、内部監査に関する重要な事項は取締役会へ報告することとしています。これを受け、監査等委員会は、必要があると認めた場合は、内部監査部門に対して調査を要請し、またその職務の執行について取締役会への報告など具体的な指示を行うことができます。これらにより、監査等委員会の組織的監査の実効性を担保しています。

内部監査部門は、社長を中心とした業務執行部門が構築する内部統制機能の要として位置付けられる一方、監査等委員会および内部監査部門による監査の実効性と独立性を確保する観点から、監査等委員会と社長の指示が齟齬をきたす場合には、監査等委員会による指示を優先することとしています。

監査等委員会は、内部通報部門より定期的に内部通報の報告を受けています。とりわけ、重大な事案については、受付後速やかに詳細な報告を受け、対処の妥当性について確認しています。また、通報した者が、通報したことを理由として、不利な取り扱いを受けない体制とし、相談・通報事案は、通報者が特定されることなく当社の取締役会、監査等委員会、社外取締役を主要な構成員とするコンプライアンス委員会および経営戦略会議に報告され、報告に基づき代表取締役あるいは取締役会等へ是正等を求める場合であっても、報告者が特定されない仕組みとしています。

監査等委員会と会計監査人とは、期初においてリスク評価を共有したうえで会計監査人の監査計画を確認し、期中においても定期的に協議を行うことにより、監査の実効性を高めています。また、会計監査人は、社外取締役および監査等委員である取締役により構成するコンプライアンス委員会に、オブザーバーとして出席することができる体制としています。

④会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

42年間

(注) 当社は1984年から2007年までみずず監査法人（当時は監査法人中央会計事務所）と監査契約を締結しており（2006年7月1日から2006年8月31日まで、みずず監査法人（当時は中央青山監査法人）に代えて、一時会計監査人を選任していた期間を含む。）、みずず監査法人解散にともない、2007年からEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）と監査契約を締結しております。ただし、当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		継続監査年数（年）
指定有限責任社員 業務執行社員	田中 卓也	3
指定有限責任社員 業務執行社員	見並 隆一	6
指定有限責任社員 業務執行社員	金子 剛大	2

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名、会計士試験合格者等12名、その他の監査従事者21名、計46名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、最適な会計監査体制を維持・強化するため、「会計監査人の解任・不再任の決定方針」および「会計監査人の選任・不再任および再任手続きに関する基準」を定めております。

当該基準にしたがい評価した結果、会計監査人は監査品質の管理体制とそれを支えるガバナンス体制およびグローバルな監査体制など職務遂行を適正に行うための体制を具備し、独立の立場を保持しつつ職業的専門家として適正な監査を実施しているものと評価し、現任会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人を次期事業年度の会計監査人として再任することが相当であると判断しました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と監査等委員会が判断する場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査等委員会が、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から適正な監査の遂行に支障を及ぼすと判断する場合、監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制整備が可能であると判断する場合、またはその他必要と判断する場合には、監査等委員会はその決議により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出することを決定します。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、①監査法人の品質管理、②監査チーム、③監査報酬等、④監査等委員会とのコミュニケーション、⑤経営者等との関係、⑥グループ監査、⑦不正リスクの7つの評価項目と執行側への意見聴取等により、会計監査人の監査遂行能力を評価しました。評価の結果、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、上記に基づき問題はないものと判断しております。

⑤監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	227	2	207	—
連結子会社	37	—	39	—
計	264	2	246	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	49	—	55
連結子会社	874	239	952	345
計	874	288	952	401

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務をはじめとする各種アドバイザリー業務などです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

上記 a. および b. に該当するもののほか、前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および連結子会社の監査証明業務に基づく報酬として重要なものはありません。

d. 監査報酬の決定方針及び監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と監査実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬については、その透明性および客観性を確保することを目的として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する取締役報酬審議会における公正、透明かつ厳格な答申を経たうえで、監査等委員でない取締役については株主総会および取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については株主総会の決議および監査等委員の協議により決定することとしております。

なお、監査等委員でない取締役の報酬については、取締役報酬審議会において確認された内容を、監査等委員会において共有・協議し、株主総会で陳述すべき事項の有無を確認することとしております。

監査等委員でない取締役の個人別報酬額などについては、取締役報酬審議会に一任しております。

取締役報酬審議会の概要は以下のとおりです。

〔構成〕

すべての社外取締役および代表取締役社長により構成され、委員長は社外取締役の中から互選により選任する運用としております。なお、常勤の監査等委員である取締役はオブザーバーとして出席することが可能となっております。

〔取締役報酬審議会の活動状況〕

当事業年度（2025年度）に10回、当期間（2026年4月から有価証券報告書提出日までの期間）に2回開催され、基本報酬の個別支給額、賞与の支給係数および個別支給額、譲渡制限付株式報酬制度における付与係数、割当株式数および金銭報酬債権額、役員等賠償責任保険の更改、会社補償契約および責任限定契約の締結、役員報酬制度の改定等について審議を行いました。

<方針>

(1) 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針等

当社は、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を定めております。

<決定方針の内容の概要>

1) 基本的な考え方

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」、業績連動報酬等である「賞与」および非金銭報酬等である「株式報酬」から構成されます。なお、業務執行を担当しない役員については、業務執行より独立した立場から、経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み、「基本報酬」のみを支給しており、「賞与」および「株式報酬」は支給しておりません。

〔業務執行を担当する役員の報酬〕

- (a) 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、業績向上への意欲を高め、そのコミットメントを示せるものであること
- (b) 社内外から優秀な人材の確保およびリテンションが可能な水準設定であること
- (c) 在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮しうよう、期間業績に対応した処遇であること
- (d) 役員報酬と当社株式価値との連動性を明確にし、株主との利益共有意識を強化できるものであること
- (e) 不正を抑制するための仕組みが組み込まれていること
- (f) 報酬の決定プロセスは、透明性・客観性・公正性の高いものであること

〔業務執行を担当しない役員の報酬〕

- (a) 経営全般の監督機能等を適切に発揮できるよう、独立性を担保できる報酬構成であること
- (b) 社内外から優秀な人材の確保およびリテンションが可能な水準設定であること

2) 監査等委員でない取締役の個人別の基本報酬に係る決定方針

◆基本報酬

役位および業務委嘱・業務委任内容等の役割の大きさ（以下「役割グレード」）に応じて決定される固定の金銭報酬です。在任期間中、毎月定期的に支給されます。会社の業績、その他の理由により、取締役会において増額または減額措置を講ずることがあります。

3) 監査等委員でない取締役の業績連動報酬等に係る決定方針

◆賞与

業務執行を担当する役員を対象とし、年1回支給される単年度の業績指標や個人目標の達成度に基づき変動する業績連動の金銭報酬です。

《業績指標の内容および選定理由》

短期インセンティブとしての賞与の性質を考慮し、単年度の全社ROE等を業績指標とし、個人目標の達成度などを加味しております。

なお、新たな中期経営計画の対象期間となる2026年度より賞与に関する全社業績指標を、ROICおよび売上収益成長率としております。

《算定方法》

賞与の支給額は、役位および役割グレードにより算出される年間総報酬に役位および役割グレードごとの賞与比率（25～30%）を乗じた金額を賞与基準額とし、その賞与基準額に全社ROEの目標等の指標値に対する達成度に応じた係数（0～200%）および個人目標の達成度に応じた係数（60～140%）を乗じて算出しております。

$$\begin{array}{ccc} \text{賞与基準額} & \times & \text{全社ROE目標の達成度} & \times & \text{個人目標の達成度} \\ \text{(年間総報酬額} \times \text{賞与比率)} & & \text{(0} \sim \text{200\%)} & & \text{(60} \sim \text{140\%)} \end{array}$$

なお、新たな中期経営計画の対象期間となる2026年度より賞与の算定式を以下のとおりとしております。

$$\begin{array}{ccc} \text{賞与基準額} & \times & \left[\begin{array}{cc} \text{全社業績評価} & + \\ \text{(0} \sim \text{210\%)} \times \text{50\%} & \text{(60} \sim \text{140\%)} \times \text{50\%} \end{array} \right] \end{array}$$

《業績指標の実績》

業績指標で使用した全社ROEは2.0%です。なお、当該全社ROEは、2025年度実績の全社ROEから2022年度以降取得分の自己株式を控除して計算しております。

4) 監査等委員でない取締役の非金銭報酬等に係る決定方針

◆譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、株主との一層の価値共有を進め、株価上昇および持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従来以上に高めることを目的とした株式報酬です。業務執行を担当する取締役に對して年1回支給されます。

当社は対象取締役に對し、取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額2億円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものといたします。上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給するものといたします。

なお、対象取締役に對して割当てする譲渡制限付株式の総数20万株を、各事業年度において割当てする譲渡制限付株式の数の上限といたします。

譲渡制限付株式割当契約には以下の内容を含むものといたします。

(i) 譲渡制限の内容

対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日（譲渡制限株式の交付日が属する事業年度の経過後3ヶ月を経過する日までに退任または退職した場合（任期満了若しくは定年その他当社取締役会が正当と認める理由による場合または死亡により退任または退職した場合を除く。）には、当該3ヶ月を経過する日）までの間、譲渡制限付株式（以下「本割当株式」）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為はできないものといたします。

(ii) 譲渡制限付株式の無償取得

対象取締役が、期間途中で当社の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得するものといたします。

(iii) 譲渡制限の解除

対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、割当株式の全部につき、譲渡制限期間の末日の終了をもって譲渡制限を解除するものといたします。

(iv) マルス・クローバック条項

当社は、譲渡制限期間中および譲渡制限の解除後において、対象取締役が法令または社内規程等に重要な点で違反したと当社取締役会が認めた場合および重大な不正会計や巨額損失等を含む当社取締役会が定める一定の事由が生じた場合、対象取締役に割当てられた本割当株式または譲渡制限が解除された当社普通株式の全部または一部を無償取得することや、本割当株式または譲渡制限が解除された当社普通株式の相当額を支払わせる条項を定めるものといたします。

(v) 組織再編等における取り扱い

譲渡制限期間中に、当社の組織再編等に関する事項が当社の株主総会で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除するものといたします。

※当社は、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、割当てる予定です。

《業績指標の内容および選定理由》

株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇および持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのインセンティブを高めることを目的として、全社ROICおよびサステナビリティ目標等の指標に対する達成度を指標としております。

なお、新たな中期経営計画の対象期間となる2026年度より売上収益成長率を評価指標に追加しております。

《算定方法》

各取締役の役位および役割グレードにより算出される年間総報酬額に、役位および役割グレードに応じた株式報酬比率（20～25%）ならびに全社ROICおよびサステナビリティ目標等の指標に対する達成度による係数（いずれも80～120%）を乗じて得た報酬基礎額を、取締役会が定める1株当たりの譲渡制限付株式の価格で除して対象期間の割当株式数を算出します。

なお、各取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の額は、割当株式数に発行または処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じて算出します。

$$\text{株式報酬基準額 (年間総報酬額} \times \text{株式報酬比率)} \times \left[\text{全社ROIC目標の達成度 (80\sim 120\%)} \times 50\% + \text{サステナビリティ目標の達成度 (80\sim 120\%)} \times 50\% \right]$$

(注) 上記計算式で算出される報酬基礎額に相当する株式数を対象者に割当てます。

なお、新たな中期経営計画の対象期間となる2026年度より算定式を以下のとおりとしております。

$$\text{株式報酬基準額 (年間総報酬額} \times \text{株式報酬比率)} \times \left[\text{全社業績評価 (80} \sim \text{100}\%) + \text{サステナビリティ評価 (0} \sim \text{20}\%) \right]$$

《業績指標の実績》

業績指標で使用した全社ROICは5.9%です。なお、当該全社ROICは、2024年度実績の全社ROICから2022年度以降取得分の自己株式を控除して計算しております。また、サステナビリティ目標等の指標に対する達成度は90%です。なお、2025年度においては、下記5項目の年度KPI目標達成度によりサステナビリティ目標の達成度を決定しています。

- Scope 1、2、3 GHG排出量（総量）削減率
- Scope 3 GHG排出量（事業利益原単位）削減率
- 主要サプライヤーからのSAQ回収率
- 管理職女性比率
- 重大なコンプライアンス違反事案の発生件数

5) 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

監査等委員でない取締役（代表権を有さない取締役会長および社外取締役を除く）の報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針は、年間総報酬をベースとして、「賞与」はその25～30%となる賞与基準額に、業績指標等の達成度に応じた係数を乗じて算出し、また、「株式報酬」は年間総報酬に株式報酬比率として20～25%を乗じて得た額に全社ROICおよびサステナビリティ目標等の達成度に応じた係数を乗じて算出しております。役位および役割グレードに応じて「賞与」および「株式報酬」の割合が高くなることとしております。なお、監査等委員でない取締役（代表権を有さない取締役会長および社外取締役を除く）の2025年度における報酬総額の構成比率は、基本報酬が68.5%、賞与0%、株式報酬が31.5%となりました。

6) 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度の報酬額の決定について、取締役報酬審議会に一任しております。当該権限が適切に行使されるよう、取締役報酬審議会は委員の過半数を社外取締役とし、委員長は委員の互選により社外取締役の中から選任しております。

7) 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関するその他の重要な事項

当社は、譲渡制限付株式報酬において、対象取締役が法令または社内規程等に重要な点で違反したと当社取締役会が認めた場合および重大な不正会計や巨額損失等を含む当社取締役会が定める一定の事由が生じた場合、対象取締役に割当てられた割当株式または譲渡制限が解除された当社普通株式の全部または一部を無償取得することや、割当株式または譲渡制限が解除された当社普通株式の相当額を支払わせる条項（マルス・クローバック条項）を定めております。

＜当事業年度の監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由＞

取締役会は以下の点を確認し、当事業年度の監査等委員でない取締役の報酬が当該方針に沿うものであると判断しております。

- ・社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する取締役報酬審議会において、公正、透明かつ厳格な答申を経たこと
- ・監査等委員会において、取締役報酬審議会で審議された内容を共有・協議し、株主総会で陳述すべき事項がないとの報告を受けたこと

(2) 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針等

当社は、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を定めております。

<決定方針の決定方法>

決定方針については、監査等委員会において決定しております。

<決定方針の内容の概要>

当社の監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、監査等委員でない取締役の報酬等の内容および水準等を考慮して決定することとしております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場で経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み、固定報酬のみの支給としております。また、当該固定報酬の基本的な考え方は、「〔業務執行を担当しない役員の報酬〕」に記載のとおりであり、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する取締役報酬審議会においてその内容を審議したうえで、取締役会において決定しております。

(3) 取締役の報酬等についての株主総会決議

◆基本報酬

2016年6月28日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員でない取締役の基本報酬の月額は、62百万円以内（うち社外取締役分は月額10百万円以内）とされております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。

また、当該定時株主総会の決議により、監査等委員である取締役の基本報酬の月額は20百万円以内とされております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

◆譲渡制限付株式報酬

2022年6月28日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員でない取締役（社外取締役などの業務執行から独立した立場にある者および海外居住者は除く）の譲渡制限付株式報酬は、上記の取締役の報酬額（基本報酬）、および業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）と別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額200百万円以内として設定することとされております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は3名です。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭)	
		固定 (金銭)	賞与 (金銭)		
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	241 (44)	199 (44)	— (—)	41 (—)	8 (3)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	81 (48)	81 (48)	— (—)	— (—)	4 (3)
合計	322	281	—	41	12

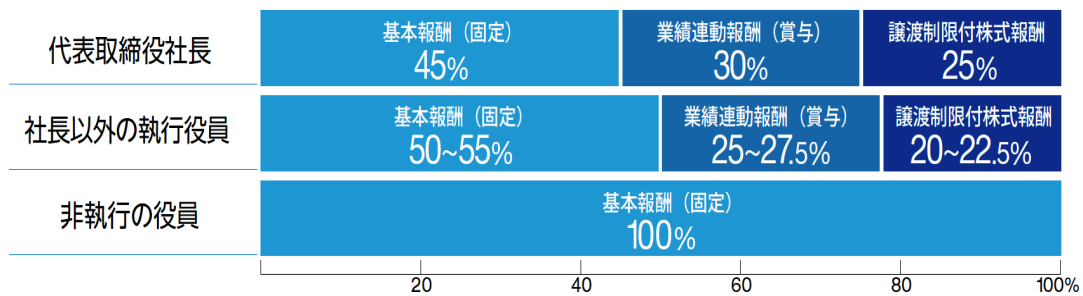
(注) 1. 報酬と株主価値との連動性を高める観点から役員持株会制度を導入しており、任意で基本報酬の一部を当社株式の取得に充てております。なお、取締役会において決定する内規により、自社株式の保有基準を定め、株主の皆さまに対して経営への責任姿勢を示すこととしております。

2. ストックオプションは付与しておりません。

③連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当者はおりません。

<ご参考：報酬構成比率（2025年度）>



（注）報酬構成比率は、役位および業務委嘱・業務委任内容などの役割の大きさによって変化します。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、キャピタルゲインまたはインカムゲイン目的のみで保有する場合は純投資とし、それ以外の目的で保有する場合は政策保有投資として区分しております。

なお、当社は、保有目的が純投資である投資株式は保有しておりません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要な部品等の調達先、当社商品等の主要な販売先、主要な資金調達先またはその他の金融サービス等の提供元等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等により、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先の信用力・安全性等を検証したうえで、その株式を取得・保有します（この方針に基づき保有する株式を以下「政策保有株式」という。）。

取締役会は、毎年、個別の政策保有株式について、そのリスクと取引関係の維持・強化等によって得られる利益等を、資本コストを踏まえて設定した社内のハードル・レートと比較したうえで定量的かつ総合的に勘案し、中長期的な観点から政策保有株式を保有することの合理性を検証しています。また、政策保有株式として保有することの合理性が認められない場合は、当該株式を縮減することとしております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	2,736
非上場株式以外の株式	7	7,459

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	1,916	新規事業の開拓・強化のための新規出資等
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	2,612

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
セイコーグループ(株)	328,816	328,816	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にマニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメントです。 保有効果については、取締役会（2026年5月開催）において上記②a.の方法に基づき検証しましたが、その定量的な結果などは事業運営上の内部情報に該当するため、記載しておりません（以下同じ。）。	有
	3,597	1,359		
(株)みずほフィナンシャルグループ	390,288	390,288	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	有
	2,375	1,581		
(株)大塚商会	240,000	240,000	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にプリンティングソリューションズ事業セグメントです。	無
	725	776		
丸文(株)	332,640	332,640	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にマニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメントです。	有
	367	329		
上新電機(株)	65,000	65,000	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にプリンティングソリューションズ事業セグメントです。	無
	183	138		
(株)キングジム	221,980	221,980	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にプリンティングソリューションズ事業セグメントです。	無
	179	191		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本BS放送(株)	33,200	33,200	同社の親会社が当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にプリンティングソリューションズ事業セグメントです。	無
	30	29		
日本碍子(株)	—	628,500	当社製品における重要な部品の調達先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有していました。 保有の合理性を検証した結果、当事業年度においてすべて売却しました（以下同じ。）。	無
	—	1,153		
(株)八十二長野銀行	—	244,700	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有していました。	有
	—	258		
Pixelworks, Inc.	—	100,000	当社製品における重要な部品の調達先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有していました。	無
	—	9		

(注) 1. セイコーグループ(株)は、2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 上新電機(株)は、2026年4月1日付で社名を「株式会社Joshin」へ変更しております。

3. 日本碍子(株)は、2026年4月1日付で社名を「NGK株式会社」へ変更しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する方針

エプソンの人材戦略は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本・多様性」に記載しています。

②従業員の給与決定方針

エプソンは、企業価値の持続的な向上を支える人材を重要な経営資源と位置付け、従業員の給与については、担う役割・責任、能力発揮および成果の状況等を踏まえ、総合的に決定する方針としています。

具体的には、担う役割や職務の大きさに応じた資格・等級制度を基軸としつつ、目標管理制度に基づく評価結果を通じて、各個人の成果や行動・専門性といった価値発揮の状況を処遇に反映しています。これにより、従業員一人ひとりが役割への期待を理解し、納得性をもって能力を発揮できる制度運用を行っています。

給与体系は、基本給、賞与および各種手当等により構成されており、基本給については、資格・等級および評価結果に基づき改定を行います。賞与については、個人の成果や会社業績等を踏まえ、成果配分として支給しています。

また、エプソンは、事業環境や経営状況を踏まえた総額人件費管理の観点を持ちつつ、制度の透明性および公平性の確保に努め、管理職と従業員とのコミュニケーションを通じて、適切な評価・処遇の実現を図っています。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
プリンティングソリューションズ事業	51,926
ビジュアルコミュニケーション事業	8,509
マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業	10,325
報告セグメント計	70,760
その他	486
全社 (共通)	3,373
合計	74,619

(注) 1. 従業員数は、就業人員数です。

2. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
12,311	42.9	18.1	8,087	1.8

セグメントの名称	従業員数（人）
プリンティングソリューションズ事業	6,012
ビジュアルコミュニケーション事業	1,396
マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業	2,035
報告セグメント計	9,443
その他	0
全社（共通）	2,868
合計	12,311

- （注）1. 従業員数は、就業人員数です。
 2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、提出会社の正規従業員をもとに計算しております。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

③労働組合の状況

当社および一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

当社および一部の連結子会社における労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

④管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度（2025年度）					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%）	男性労働者の育児休業取得率（%）	労働者の男女の賃金の差異（%）			
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
5.9	95.7	78.4	78.5	79.2	賃金制度上、同一資格等級での男女の賃金差異はないが、上位職位・資格等級に占める女性の割合が少ないことが差異の主な理由

- （注）1. 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
 2. 管理職に占める女性労働者の割合は、セイコーエプソン株式会社組織における女性管理職の割合です。
 3. 男性労働者の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
 4. 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
 5. 男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異は、セイコーエプソン株式会社元籍社員（グループ他社からの出向者を含まない）の集計値から算出したものです。
 6. 労働者の男女の賃金の差異において、管理職層における賃金差異は97.8%です。

b. 連結子会社

エプソンの国内グループ会社のうち、101人以上の常用雇用者を持つ関係会社について、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」で常用雇用者301人以上の会社に求められる3項目を記載しています（2026年3月時点）。なお、提出会社と下記の国内グループ10社の合計従業員数は、国内従業員数の約99%をカバーしています。

当事業年度（2025年度）						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（%）	男性労働者の育児休業取得率（%）	労働者の男女の賃金の差異（%）			
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
エプソン販売株式会社	10.4	100.0	85.3	80.9	83.3	
東北エプソン株式会社	6.1	100.0	79.4	79.4	72.4	
秋田エプソン株式会社	6.7	70.0	84.9	85.7	93.9	
宮崎エプソン株式会社	0.0	66.7	79.2	78.9	84.8	
エプソンアヴァシス株式会社	20.6	100.0	79.9	80.4	68.2	
エプソンアトミックス株式会社	13.0	75.0	87.0	85.9	—	非正規雇用労働者は男性のみ
エプソンダイレクト株式会社	0.0	—	77.7	80.2	123.0	男性育休については該当者なし
エプソンロジスティクス株式会社	0.0	—	104.2	117.0	95.0	男性育休については該当者なし
エプソンミズベ株式会社	12.5	—	105.7	103.4	113.4	男性育休については該当者なし
エプソンリペア株式会社	0.0	—	76.9	77.7	94.9	男性育休については該当者なし

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2. 管理職に占める女性労働者の割合は、各会社組織における女性管理職の割合です（在籍ベース）。
3. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
4. 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
5. 男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異は、各社元籍従業員（グループ他社からの出向者を含まない）の集計値から算出したものです。

c. 連結

	当事業年度（2025年度）					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合（%）	男性労働者の育児休業取得率（%）	労働者の男女の賃金の差異（%）			
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
国内連結	7.0	94.8	77.1	77.4	78.7	国内連結の範囲は、上記 ①提出会社（セイコーエプソン株式会社）および ②連結子会社（国内グループ会社10社）として合計値を記載

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 連結財務諸表および財務諸表は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みおよびIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みおよびIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を入手しております。また、同機構および監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。
- (2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ基準を作成し、これに基づきグループ全体で統一的な会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 35	267, 000	288, 582
売上債権及びその他の債権	9, 35	210, 091	241, 037
棚卸資産	10	369, 781	394, 733
未収法人所得税		11, 276	15, 095
その他の金融資産	11, 35	2, 451	6, 479
その他の流動資産	12	20, 254	22, 005
流動資産合計		880, 855	967, 933
非流動資産			
有形固定資産	13, 16, 21	379, 712	392, 795
のれん及び無形資産	14, 16	122, 417	100, 371
投資不動産	15, 16	1, 110	831
持分法で会計処理されている投資		2, 185	2, 415
退職給付に係る資産	23	177	331
その他の金融資産	11, 35	23, 990	28, 859
その他の非流動資産	12	5, 522	5, 736
繰延税金資産	17	40, 490	35, 596
非流動資産合計		575, 605	566, 937
資産合計		1, 456, 461	1, 534, 870

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	18, 35	158, 085	164, 478
未払法人所得税		17, 345	7, 054
社債、借入金及びリース負債	19, 21, 35	80, 214	68, 087
その他の金融負債	35	1, 471	2, 332
引当金	20	13, 228	17, 808
その他の流動負債	22, 26	173, 772	187, 427
流動負債合計		444, 117	447, 189
非流動負債			
社債、借入金及びリース負債	19, 21, 35	144, 494	163, 371
その他の金融負債	35	5, 362	5, 430
退職給付に係る負債	23	15, 765	16, 530
引当金	20	11, 356	9, 592
その他の非流動負債	22, 26	20, 880	24, 138
繰延税金負債	17	9, 592	14, 967
非流動負債合計		207, 451	234, 032
負債合計		651, 569	681, 222
資本			
資本金	24	53, 204	53, 204
資本剰余金	24	83, 904	83, 949
自己株式	24	△70, 260	△70, 150
その他の資本の構成要素	24	165, 194	216, 593
利益剰余金	24	572, 710	569, 907
親会社の所有者に帰属する持分合計		804, 752	853, 503
非支配持分		139	144
資本合計		804, 891	853, 648
負債及び資本合計		1, 456, 461	1, 534, 870

②【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
		百万円	百万円
売上収益	6, 26	1, 362, 944	1, 413, 251
売上原価	10, 13, 14, 28	△869, 917	△912, 499
売上総利益		493, 026	500, 751
販売費及び一般管理費	13, 14, 27, 28	△403, 437	△416, 962
その他の営業収益	29	4, 494	7, 486
その他の営業費用	13, 16, 30	△18, 975	△41, 717
営業利益		75, 108	49, 558
金融収益	31	6, 180	4, 853
金融費用	31	△2, 900	△4, 373
持分法による投資損益 (△は損失)		7	△14
税引前利益		78, 395	50, 023
法人所得税費用	17	△23, 214	△31, 817
当期利益		55, 181	18, 206
当期利益の帰属			
親会社の所有者		55, 177	18, 201
非支配持分		3	4
当期利益		55, 181	18, 206

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
		百万円	百万円
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	32	△2,680	956
資本性金融商品の公正価値の純変動	32	△306	4,110
純損益に振り替えられることのない項目合計		△2,986	5,066
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	△4,472	48,568
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	32	293	365
持分法適用会社に対する持分相当額	32	△15	103
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△4,194	49,038
税引後その他の包括利益合計		△7,181	54,104
当期包括利益合計		47,999	72,310
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		48,000	72,304
非支配持分		△1	6
当期包括利益合計		47,999	72,310
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	168.75	56.81
希薄化後1株当たり当期利益(円)	33	168.75	56.81

③【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	その他の資本の構成要素					
		資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付制度 の再測定	資本性金融商 品の公正価値 の純変動	在外営業活動 体の換算差額
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日 残高		53,204	84,042	△55,455	—	8,159	164,605
当期利益		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	△2,680	△306	△4,483
当期包括利益合計		—	—	—	△2,680	△306	△4,483
自己株式の取得	24	—	—	△30,022	—	—	—
自己株式の消却	24	—	△175	15,100	—	—	—
配当金	25	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	34	—	37	116	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	2,680	△2,484	—
所有者との取引額等合計		—	△138	△14,805	2,680	△2,484	—
2025年3月31日 残高		53,204	83,904	△70,260	—	5,368	160,122
当期利益		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	956	4,110	48,670
当期包括利益合計		—	—	—	956	4,110	48,670
自己株式の取得	24	—	—	△1	—	—	—
自己株式の消却		—	—	—	—	—	—
配当金	25	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	34	—	45	111	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	△956	△1,747	—
所有者との取引額等合計		—	45	110	△956	△1,747	—
2026年3月31日 残高		53,204	83,949	△70,150	—	7,730	208,792

親会社の所有者に帰属する持分

		その他の資本の構成要素				非支配持分	資本合計
		キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの有効部分	合計	利益剰余金	合計		
注記	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日 残高	△589	172,175	557,025	810,992	141	811,134	
当期利益	—	—	55,177	55,177	3	55,181	
その他の包括利益	293	△7,176	—	△7,176	△4	△7,181	
当期包括利益合計	293	△7,176	55,177	48,000	△1	47,999	
自己株式の取得	24	—	—	△30,022	—	△30,022	
自己株式の消却	24	—	△14,924	—	—	—	
配当金	25	—	△24,372	△24,372	△0	△24,373	
株式報酬取引	34	—	—	153	—	153	
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	195	△195	—	—	—	
所有者との取引額等合計	—	195	△39,493	△54,241	△0	△54,242	
2025年3月31日 残高	△296	165,194	572,710	804,752	139	804,891	
当期利益	—	—	18,201	18,201	4	18,206	
その他の包括利益	365	54,102	—	54,102	1	54,104	
当期包括利益合計	365	54,102	18,201	72,304	6	72,310	
自己株式の取得	24	—	—	△1	—	△1	
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	
配当金	25	—	△23,708	△23,708	△0	△23,709	
株式報酬取引	34	—	—	157	—	157	
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	△2,703	2,703	—	—	—	
所有者との取引額等合計	—	△2,703	△21,004	△23,553	△0	△23,553	
2026年3月31日 残高	69	216,593	569,907	853,503	144	853,648	

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	55,181	18,206
減価償却費及び償却費	72,142	77,417
減損損失及び減損損失戻入益(△は益)	1,256	29,238
金融収益及び金融費用(△は益)	△3,280	△479
持分法による投資損益(△は益)	△7	14
固定資産除売却損益(△は益)	92	681
法人所得税費用	23,214	31,817
売上債権の増減額(△は増加)	3,500	△13,737
棚卸資産の増減額(△は増加)	△15,780	2,546
仕入債務の増減額(△は減少)	2,562	△967
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,648	60
その他	16,985	165
小計	157,517	144,962
利息及び配当金の受取額	6,187	4,611
利息の支払額	△1,543	△2,389
保険金の受取額	255	2,023
法人所得税の支払額	△24,341	△36,836
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,075	112,372

注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,092	△1,916
投資有価証券の売却による収入	5,708	2,615
有形固定資産の取得による支出	△59,369	△54,615
有形固定資産の売却による収入	621	727
無形資産の取得による支出	△10,897	△6,234
投資不動産の売却による収入	88	131
子会社の取得による支出	7	△2,053
その他	△362	△4,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	△150,787	△65,561
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	19	△567
長期借入れによる収入	19	—
長期借入金の返済による支出	19	△9,000
社債の発行による収入	19	39,823
社債の償還による支出	19	△10,000
リース負債の返済による支出	19	△10,989
配当金の支払額	25	△24,372
非支配持分への配当金の支払額		△0
自己株式の取得による支出	24	△30,022
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45,129	△39,604
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△3,640
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△61,481
現金及び現金同等物の期首残高	8	328,481
現金及び現金同等物の期末残高	8	267,000
		288,582

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

セイコーエプソン株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社の登記されている本店および主要な事業所の住所は、当社ウェブサイト（<https://corporate.epson>）で開示しております。

当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）の事業内容および主要な活動は、「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRS会計基準に準拠している旨の記載

エプソンの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

エプソンの連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

エプソンの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

(4) 子会社の報告期間

一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

エプソンの連結財務諸表は、当社および子会社の財務諸表ならびに関連会社およびジョイント・ベンチャー（共同支配企業）の持分相当額を含んでおります。

① 子会社

子会社とは、エプソンにより支配されている企業をいいます。エプソンが投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、および投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力のすべてを有している場合、エプソンが当該投資先を支配していると判断しております。子会社については、エプソンが支配を獲得した日を取得日とし、その日よりエプソンが支配を喪失する日まで連結しております。

グループ内の債権債務残高および取引、ならびにグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

② 関連会社

関連会社とは、エプソンが当該企業の財務および営業の方針に重要な影響力を有している企業をいいます。関連会社については、エプソンが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

③ ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）

ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）とは、投資先の重要な事業活動に関する意思決定に際して、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする事業体であり、かつ、エプソンが取決めに対する契約上合意された支配を共有している当事者として、当該事業体にかかる純資産に対する権利を有しているジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）をいいます。ジョイント・ベンチャーについては、持分法によって処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債およびエプソンが発行する資本性金融商品の取得日公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として認識しております。発生した取得関連費用は、負債性金融商品および資本性金融商品の発行に関連する費用を除いて、純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

エプソンの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場またはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産および負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産および負債は連結会計年度末日の直物為替相場により、収益および費用は取引日の直物為替相場またはそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、その他の包括利益として認識していた当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を、処分した期の純損益として認識しております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識および測定

金融資産は、公正価値に当該金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。ただし、当初認識後の測定（事後測定）において純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の当該取引費用は、純損益として認識しております。

金融資産は、当該金融商品の契約条項の当事者になった取引日に当初認識しております。

(ii) 分類および事後測定

金融資産は、当初認識時に、事後測定において償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。

(a) 次の条件がともに満たされる金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- 1) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 2) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

(b) 次の条件がともに満たされる金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- 1) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- 2) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

(c) 上記を除く金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

ただし、資本性金融商品のうち、売買目的保有でないなど特定の投資でその他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益に累積された利得または損失を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの受取配当金については各連結会計年度の純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に認識を中止しております。

(iv) 減損

金融資産に係る減損については、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

エプソンは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権、契約資産およびリース債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っております。

(a) 一定範囲の生じうる結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

(b) 貨幣の時間価値

(c) 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

減損が認識された金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失を純損益として認識しております。減損認識後に生じた事象により減損損失が減少する場合は、当該減少額を貸倒引当金を通じて純損益に戻入っております。

② 金融負債

(i) 当初認識および測定

金融負債は、当初認識時に公正価値で測定しております。事後測定において償却原価で測定する金融負債については、当初認識時に当該金融負債の発行に直接起因する取引費用を控除した金額で測定しております。

金融負債は、当該金融商品の契約条項の当事者になった取引日に当初認識しております。

(ii) 分類および事後測定

金融負債は、当初認識時に、事後測定において純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定しております。当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおります。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行されたか、債務が免除されたかまたは失効した場合に認識を中止しております。

③ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行しようとする場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

④ デリバティブ

エプソンは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約取引および直物為替先渡取引(NDF)等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの利得または損失は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体の純投資ヘッジの有効な部分は、その他の包括利益として認識しております。

⑤ ヘッジ会計

エプソンは、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係ならびにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的および戦略を公式に指定し、文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法等を含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺するうえで非常に有効であることが見込まれますが、指定した財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

エプソンは、ヘッジ会計の要件を満たすヘッジ関係を以下のように分類し、会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの利得または損失は、純損益として認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、ヘッジ対象に対して有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、有効でない部分は、純損益として認識しております。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

(iii) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、ヘッジ対象に対して有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、有効でない部分は、純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に累積された利得または損失を純損益に振り替えております。

⑥ 金融商品の公正価値

各連結会計年度末日現在、活発な市場が存在する金融商品の公正価値は、市場における公表価格またはディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおります。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

エプソンは、有形固定資産の取得原価に、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用ならびに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

有形固定資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

土地等の減価償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物：10～35年
- ・機械装置及び運搬具：4～17年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

企業結合により取得したのれんは、取得日時時点で認識し、減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

のれんは、償却を行わず、事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年および減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しております。のれんについて認識した減損損失は、純損益として認識し、以降の期間において戻入れを行っておりません。

② 無形資産

個別に取得した無形資産は、取得原価で当初測定しております。企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。自己創設の無形資産の取得原価は、無形資産が認識規準を最初に満たした日以降に発生した支出の合計額で測定しております。

無形資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。耐用年数を確定できる無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア：3～8年
- ・顧客関連資産：7～16年
- ・技術資産：7～9年

なお、見積耐用年数および償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年および減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益もしくは資本増価またはその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

投資不動産は、土地等の減価償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。減価償却を行う投資不動産のうち主要な投資不動産の見積耐用年数は35年であります。

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

(10) リース

① 借手側

エプソンは、契約時に、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースである（またはリースを含んでいる）と判定し、リース開始日にリース負債と使用権資産を認識しております。

リース負債は、リース開始日において支払われていないリース料を、リースの計算利率または当該利率を容易に算定できない場合には借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料および原状回復費用等を加えた額で測定しております。使用権資産は、通常、リース期間にわたって定額法で減価償却を行っております。リース負債に係る金融費用は、連結包括利益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。また、使用権資産は、連結財政状態計算書において、「有形固定資産」に含めて表示しております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リースおよび原資産が少額のリースについては、リース負債と使用権資産を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しております。

② 貸手側

エプソンは、リース取引の実質に応じて、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合はオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産を連結財政状態計算書に認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として計上しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料をそのリース期間にわたり主に定額で収益として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

エプソンは、有形固定資産、のれん、無形資産、投資不動産および使用権資産（以下「資産」という。）について減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候がある場合または減損の兆候の有無を問わず減損テストが要求されている場合、当該資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合は、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分費用控除後の公正価値または使用価値のいずれか高い金額で算定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益として認識しております。資産の使用価値は、資産から得られると期待されるキャッシュ・フローを、貨幣の時間価値および当該資産に固有のリスク等に関する現在の市場評価を反映した税引前割引率で現在価値まで割引いて見積っております。

のれんについて認識した減損損失は、純損益として認識し、以降の期間において戻入れを行っておりません。のれん以外の資産については、過年度に認識した減損損失がもはや存在しないかまたは減少している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。そのような兆候がある場合は、当該資産の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が当該資産の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度において減損損失を認識しなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い金額を上限として、減損損失を戻入れております。

(12) 退職後給付

エプソンは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。エプソンは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の毎連結会計年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、確定給付資産の純額を資産上限額に制限することによる影響の調整を含む）を控除して算定しております。確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時、あるいは関連するリストラクチャリング費用または解雇給付を認識した時のいずれか早い期において、純損益として認識しております。

確定拠出制度に支払うべき掛金は、純損益として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社は、当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員（社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者ならびに海外居住者を除く。）を対象にした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(14) 引当金

エプソンは、過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高くかつ当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために要すると見積られた支出の現在価値で測定しております。

(15) 収益

エプソンは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売については、通常は製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、エプソンの履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引、割戻等を控除した金額で測定しております。なお、顧客との契約において複数の履行義務が含まれる場合においては、個々の製品の独立販売価格に基づいて取引価格を配分しております。独立販売価格が直接的に観察可能でない場合は、個々に販売された場合における販売価格を見積り、それらに基づき取引価格を配分しております。

(16) 政府補助金

エプソンは、政府補助金について補助金交付のための付帯条件を満たしかつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連費用を認識する期間にわたって規則的に収益認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金および繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益または資本に直接認識される項目から生じる場合、および企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、連結会計年度末日までに制定または実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、連結会計年度末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産または負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資およびジョイント・ベンチャーに対する持分に関連して生じる将来減算一時差異に関しては、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合または当該一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資およびジョイント・ベンチャーに対する持分に関連して生じる将来加算一時差異に関しては、当該一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、連結会計年度末日までに制定または実質的に制定されている税率および税法に基づいて、当該資産が実現される期または負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

税法の解釈等に基づき、法人所得税の不確実な税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産または負債として認識しております。

エプソンは、OECDが公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定または実質的に制定された税法（「グローバル・ミニマム課税」）から生じる法人所得税に係る繰延税金資産および負債に関して、認識および情報開示に対する例外を適用しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) 売却目的で保有する非流動資産および非継続事業

エプソンは、非流動資産または処分グループの帳簿価額が継続的使用よりも主として売却取引により回収される場合は、当該資産または処分グループを売却目的保有に分類しております。売却目的保有に該当する非流動資産または処分グループは、現在の状態で直ちに売却可能で、エプソンの経営者が売却を確約しているなどその売却の可能性が非常に高い非流動資産または処分グループであります。売却目的保有に分類した非流動資産または処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。非流動資産が売却目的保有に分類されている間または売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、当該非流動資産は減価償却または償却を行っておりません。

非継続事業は、すでに処分されたかまたは売却目的保有に分類された企業の構成単位すなわち単一の資金生成単位または資金生成単位のグループであります。企業の構成単位が次のいずれかに該当する場合、非継続事業として認識しております。

- ・独立の主要な事業分野または営業地域
- ・独立の主要な事業分野または営業地域を処分する統一された計画の一部
- ・転売のみのために取得した子会社

(20) 自己株式

自己株式は、取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(21) 借入費用

借入費用は、資金の借入れに関連して発生する利息およびその他の費用であります。意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産（適格資産）の取得、建設または生産に直接起因する借入費用は、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入費用は発生した期間の純損益として認識しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

エプソンの連結財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定ならびに連結会計年度末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は過去の実績および連結会計年度末日において合理的であると考えられるさまざまな要素を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよび仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

見積りおよび仮定のうち、エプソンの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、以下のとおりであります。

(1) 非金融資産の減損

エプソンは、有形固定資産、のれん、無形資産、投資不動産および使用権資産（以下「資産」という。）について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合または資産の減損テストを毎年行う必要がある場合、減損テストを実施しております。

減損テストは、資産または資金生成単位の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上しております。回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分費用控除後の公正価値または使用価値のいずれか高い金額で算定しており、その算定に際しては、資産の耐用年数や将来キャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。使用価値は、見積り将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、売上成長率、売上総利益率等の仮定を含めた、経営者によって承認された事業計画等を基礎としております。事業計画等の策定以降の期間において見積りを要する場合には、将来の不確実性を考慮して長期成長率等を設定しております。なお、当該将来キャッシュ・フローには、資産または資金生成単位の処分により受け取る正味のキャッシュ・フローも含めております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の減損に関連する内容および金額については「13. 有形固定資産」、「14. のれん及び無形資産」、「15. 投資不動産」、「16. 非金融資産の減損」および「21. リース」に記載しております。

(2) 退職後給付

エプソンは、確定給付型を含むさまざまな退職後給付制度を有しております。

これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率などさまざまな変数についての見積りおよび判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定およびそれに関連する感応度については「23. 退職後給付」に記載しております。

(3) 引当金

エプソンは、製品保証引当金や資産除去債務等、種々の引当金を計上しております。

これらの引当金は、連結会計年度末日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質および金額については「20. 引当金」に記載しております。

(4) 法人所得税

エプソンは、世界各国において事業活動を展開しており、各国の税務当局に納付することになると予想される金額を、法令等に従って合理的に見積り、未払法人所得税および当期税金費用を計上しております。

未払法人所得税および当期税金費用の算定に際しては、課税対象企業および管轄税務当局による税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、さまざまな要素を勘案した見積りおよび判断が必要となります。

そのため、計上された未払法人所得税および当期税金費用と、実際に納付する法人所得税の金額が異なる可能性があり、その場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、売上収益の成長見込みおよび限界利益率等の仮定を含めた事業計画等に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容および金額については「17. 法人所得税」に記載しております。

(5) 偶発事象

偶発事象は、連結会計年度末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性および金額的影響を考慮したうえで、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示しております。

偶発事象の内容については「39. 偶発事象」に記載しております。

5. 未適用の新基準書

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた基準書および解釈指針のうち、エプソンが適用していない主なものは以下のとおりであります。なお、以下の基準書等を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中であります。

IFRS会計基準	強制適用時期 (以降開始年度)	エプソン適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号 財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

エプソンの報告セグメントは、エプソンの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績の評価をするために定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定されております。

エプソンは、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分されたセグメントから構成される「プリンティングソリューションズ事業」、「ビジュアルコミュニケーション事業」および「マニファクチャリング関連・ウエアラブル事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントに属する主要な製品等は次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品等
プリンティングソリューションズ事業	オフィス・ホーム用インクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、カラーイメージスキャナー、乾式オフィス製紙機、商業・産業用インクジェットプリンター、インクジェットプリントヘッド、POSシステム関連製品、ラベルプリンター、およびこれらの消耗品、デジタル印刷ソフトウェアソリューション 等
ビジュアルコミュニケーション事業	液晶プロジェクター、スマートグラス 等
マニファクチャリング関連・ウエアラブル事業	産業用ロボット、ウオッチ、ウオッチムーブメント、水晶デバイス、半導体、金属粉末、表面処理加工、PC 等

(2) セグメント収益および業績

エプソンの報告セグメントによる収益および業績は、以下のとおりであります。セグメント間の取引はおおむね市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注2)	連結
	プリンティングソリューションズ事業	ビジュアルコミュニケーション事業	マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業	計		
売上収益						
外部収益	980,078	203,782	172,210	1,356,070	6,873	1,362,944
セグメント間収益	70	0	9,253	9,323	△9,323	—
収益合計	980,148	203,782	181,463	1,365,394	△2,450	1,362,944
セグメント損益 (事業利益) (注1)	124,847	29,021	△3,221	150,646	△61,057	89,589
その他の営業収益及び その他の営業費用						△14,481
営業利益						75,108
金融収益及び金融費用						3,280
持分法による投資損益 (△は損失)						7
税引前利益						78,395

その他の項目

	報告セグメント				調整額 (注3)	連結
	プリンティングソリューションズ事業	ビジュアルコミュニケーション事業	マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業	計		
減価償却費及び償却費	△45,160	△9,293	△10,859	△65,313	△6,708	△72,021
減損損失（非金融資産）	△92	△29	(注4) △792	△913	△343	△1,256
報告セグメント資産	753,144	153,773	179,415	1,086,333	370,128	1,456,461
資本的支出	46,429	9,066	12,598	68,094	7,726	75,821

(注1) セグメント損益（事業利益）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) セグメント損益（事業利益）の「調整額」△61,057百万円には、セグメント間取引消去487百万円および全社費用・その他△61,545百万円が含まれております。全社費用・その他は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る収益、費用であります。

(注3) 報告セグメント資産の「調整額」370,128百万円には、セグメント間の内部取引に係る消去額△5,962百万円のほか、報告セグメントに帰属しない全社資産などが含まれております。

(注4) マニファクチャリングソリューションズ事業において、中国を含めた主要販売地域における市場回復の遅れ等により収益性の低下が継続していることから、減損損失△777百万円を計上しております。

	報告セグメント				調整額 (注2)	連結
	プリンティングソリューションズ事業	ビジュアルコミュニケーション事業	マニファクチャリング関連・ウエアラブル事業	計		
売上収益						
外部収益	1,029,483	181,388	196,868	1,407,740	5,511	1,413,251
セグメント間収益	53	0	9,194	9,248	△9,248	—
収益合計	1,029,537	181,388	206,062	1,416,988	△3,737	1,413,251
セグメント損益 (事業利益) (注1)	120,572	12,253	10,797	143,622	△59,833	83,788
その他の営業収益及び その他の営業費用						△34,230
営業利益						49,558
金融収益及び金融費用						479
持分法による投資損益 (△は損失)						△14
税引前利益						50,023

その他の項目

	報告セグメント				調整額 (注3)	連結
	プリンティングソリューションズ事業	ビジュアルコミュニケーション事業	マニファクチャリング関連・ウエアラブル事業	計		
減価償却費及び償却費	△48,785	△9,594	△11,120	△69,500	△8,037	△77,538
減損損失（非金融資産）	(注4) △27,464	△74	(注5) △1,334	△28,874	△364	△29,238
報告セグメント資産	795,237	153,036	201,576	1,149,851	385,019	1,534,870
資本的支出	47,875	7,112	9,587	64,575	9,903	74,478

- (注1) セグメント損益（事業利益）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。
- (注2) セグメント損益（事業利益）の「調整額」△59,833百万円には、セグメント間取引消去351百万円および全社費用・その他△60,185百万円が含まれております。全社費用・その他は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る収益、費用であります。
- (注3) 報告セグメント資産の「調整額」385,019百万円には、セグメント間の内部取引に係る消去額△4,326百万円のほか、報告セグメントに帰属しない全社資産などが含まれております。
- (注4) 商業・産業プリンティング事業領域に含まれるFiery社に係るのれんについて、減損損失△25,889百万円を計上しております。これは、同社が手がける商業印刷および産業印刷市場において、米国における関税政策の影響等を背景に設備投資の抑制が進むなど、市場環境が想定以上に悪化しており、このような状況を踏まえ事業計画を慎重に見直したことによるものであります。
- (注5) マニファクチャリングソリューションズ事業において、将来の成長に向けた投資は継続していくものの、主要販売地域における市場回復が想定より緩やかであり、かつ一部主要顧客の投資動向に未だ不確実な面があり、収益性の改善に一定の時間を要することから、減損損失△1,295百万円を計上しております。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益および非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

外部顧客からの売上収益	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	225,920	232,074
米国	288,339	302,601
中華人民共和国	182,176	181,760
その他	666,507	696,814
合計	1,362,944	1,413,251

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(単位：百万円)

非流動資産	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	224,835	224,863
米国	120,200	98,581
フィリピン	46,899	48,956
インドネシア	33,306	35,093
中華人民共和国	28,468	29,570
その他	55,051	62,668
合計	508,762	499,734

(注) 非流動資産は資産の所在地によっており、持分法で会計処理されている投資、退職給付に係る資産、その他の金融資産および繰延税金資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

エプソンの収益全体の10%を超える単一の外部顧客との取引はありません。

7. 企業結合

前連結会計年度において生じた企業結合は、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度において、重要な企業結合は生じておりません。

Fiery, LLCの取得

当社は、2024年12月2日付で、Fiery, LLC（以下、Fiery社）の全持分を同社の株主であるSiris Capital Group, LLCの関連会社およびElectronics For Imaging, Inc. から取得しました。これにより、Fiery社は当社の完全子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 Fiery, LLC

事業の内容 デジタル印刷ソフトウェアソリューション

② 取得日

2024年12月2日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 企業結合を行った主な理由

Fiery社（本社：米国）は、産業・デジタル印刷向けのDFE（注）サーバーをはじめとした印刷向けの包括的なBtoBソフトウェアソリューションおよびサービスを提供する独立系大手プロバイダーです。

エプソンとFiery社はそれぞれ、オフィス用から商業・産業用まで幅広い顧客のニーズに対応し、デジタル印刷技術により顧客の生産性を最大化する支援を行ってきました。Fiery社のソフトウェア、サーバー、ワークフロー・ソリューションは、エプソンの戦略的ビジョンとハードウェアのリーダーシップを補完するものであり、今後Fiery社とともにデジタル印刷分野の成長を加速させることにより、企業価値の向上を図っていきます。

（注）Digital Front End：印刷データを処理・印刷プロセスを管理するためのソフトウェアおよびハードウェアの総称

⑤ 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする持分取得

(2) 取得日時点における取得対価、取得資産及び引受負債の公正価値およびのれん

(単位：百万円)

	金額
取得対価の公正価値（現金）	86,170
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	
現金及び現金同等物	687
その他の流動資産	5,664
非流動資産	
有形固定資産	1,816
無形資産（注1）	56,004
その他の非流動資産	8,808
流動負債	△7,016
非流動負債	△16,206
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	49,758
のれん（注2）	36,412

(注1) 無形資産の主なものは、顧客関連資産および技術資産であります。これらの無形資産は、売上成長率、売上総利益率、既存顧客の減衰率、割引率等の仮定に基づいて測定しております。

(注2) のれんの内容は、主に期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。なお、当該のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用は1,404百万円であり、前連結会計年度の連結包括利益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
現金による取得対価	86,170
取得日に受け入れた現金及び現金同等物	△687
子会社の取得による支出	85,483

(5) 業績に与える影響

前連結会計年度における当該企業結合に係る取得日以降の損益情報および当該企業結合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、エプソンの連結損益に与える影響額に重要性がないため記載しておりません。なお、当該プロフォーマ情報は監査法人による監査証明を受けておりません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	256,876	286,475
短期投資	10,123	2,106
合計	267,000	288,582

9. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	190,722	217,308
未収入金	20,344	25,063
貸倒引当金	△975	△1,335
合計	210,091	241,037

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

売上債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	211,673	217,196
仕掛品	85,090	95,791
原材料	54,232	60,112
貯蔵品	18,784	21,632
合計	369,781	394,733

前連結会計年度および当連結会計年度において費用認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ△842,639百万円および△883,246百万円であります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、売上原価には、それぞれ△43,057百万円および△40,918百万円の棚卸資産の評価減が含まれております。なお、担保に差し入れている棚卸資産はありません。

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
デリバティブ	1,265	1,534
株式	15,080	19,740
定期預金	0	3,997
その他	10,132	10,103
貸倒引当金	△37	△37
合計	26,442	35,338
流動資産	2,451	6,479
非流動資産	23,990	28,859
合計	26,442	35,338

デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（ヘッジ会計が適用されているものを除く）、株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、定期預金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
上場株式	7,912	9,747
非上場株式	7,168	9,992

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの受取配当金は、「31. 金融収益および金融費用」に記載しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の一部を売却することにより認識を中止しております。

認識の中止時の公正価値およびその他の包括利益として認識していた累積利得または損失は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
公正価値	5,708	2,615
累積利得または損失（税引前）	3,885	2,155

(4) 利益剰余金への振替

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産は、認識を中止した場合または公正価値が著しく下落した場合に、その他の包括利益に累積された利得または損失を利益剰余金に振り替えております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得または損失（税引後）は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ△2,484百万円および△1,747百万円であります。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前払費用	14,572	15,407
前渡金	1,163	1,493
その他	10,040	10,841
合計	25,776	27,741
流動資産	20,254	22,005
非流動資産	5,522	5,736
合計	25,776	27,741

13. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	土地、建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2024年4月1日 残高	660,224	595,255	279,054	12,659	34	1,547,229
取得	10,589	6,316	5,532	46,496	1	68,935
企業結合による取得	3,220	—	1,595	—	—	4,816
投資不動産との振替	△942	—	—	—	—	△942
売却又は処分	△9,023	△14,013	△11,892	△98	△5	△35,032
在外営業活動体の換算差額	△1,360	312	△2,679	30	△0	△3,697
建設仮勘定からの振替	15,271	17,739	10,886	△43,897	—	—
その他の増減	△67	108	△358	△329	—	△647
2025年3月31日 残高	677,913	605,718	282,138	14,861	29	1,580,661
取得	17,977	4,552	6,280	39,213	0	68,024
企業結合による取得	19	2	14	—	—	36
投資不動産との振替	177	—	—	—	—	177
売却又は処分	△12,635	△23,670	△14,883	△68	△3	△51,261
在外営業活動体の換算差額	19,033	19,824	16,405	640	4	55,908
建設仮勘定からの振替	15,668	17,483	10,893	△44,045	—	—
その他の増減	△318	△891	△317	△537	—	△2,065
2026年3月31日 残高	717,835	623,020	300,529	10,064	30	1,651,481

(単位：百万円)

減価償却累計額および減損損失累計額	土地、建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2024年4月1日 残高	△422,565	△500,172	△247,089	△36	△32	△1,169,895
減価償却費(注)	△24,237	△24,174	△16,761	—	△1	△65,174
減損損失	△284	△64	△101	△231	—	△682
企業結合による取得	△1,658	—	△1,341	—	—	△2,999
投資不動産との振替	692	—	—	—	—	692
売却又は処分	8,038	13,738	11,630	69	5	33,483
在外営業活動体の換算差額	815	△258	2,459	0	0	3,017
建設仮勘定からの振替	—	—	△9	9	—	—
その他の増減	176	71	362	—	—	609
2025年3月31日 残高	△439,022	△510,859	△250,851	△187	△27	△1,200,949
減価償却費(注)	△25,281	△24,064	△16,425	—	△1	△65,772
減損損失	△1,816	△124	△358	△37	—	△2,337
企業結合による取得	—	△1	△5	—	—	△7
投資不動産との振替	△177	—	—	—	—	△177
売却又は処分	11,772	22,940	14,698	—	3	49,414
在外営業活動体の換算差額	△10,163	△15,711	△14,886	0	△3	△40,764
建設仮勘定からの振替	—	△42	—	42	—	—
その他の増減	616	1,069	82	139	—	1,908
2026年3月31日 残高	△464,072	△526,794	△267,746	△42	△29	△1,258,686

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「その他の営業費用」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	土地、建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2024年4月1日 残高	237,659	95,083	31,965	12,623	2	377,333
2025年3月31日 残高	238,890	94,859	31,286	14,674	1	379,712
2026年3月31日 残高	253,762	96,226	32,782	10,022	1	392,795

14. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2024年4月1日 残高	5,830	66,977	761	—	31,140	98,879
取得	—	8,279	—	—	2,953	11,233
企業結合による取得	36,412	113	46,350	9,113	528	56,106
売却又は処分	—	△7,327	—	—	△779	△8,107
在外営業活動体の換算差額	△348	△383	△398	△77	△31	△890
その他の増減	—	82	—	—	46	128
2025年3月31日 残高	41,894	67,742	46,713	9,036	33,857	157,349
取得	—	6,871	—	—	534	7,406
企業結合による取得	1,532	—	159	567	92	819
売却又は処分	—	△10,601	—	—	△469	△11,070
在外営業活動体の換算差額	3,096	2,255	3,367	654	175	6,452
その他の増減	—	△6	—	—	9	3
2026年3月31日 残高	46,522	66,261	50,240	10,258	34,200	160,961

(単位：百万円)

償却累計額および減損損失累計額	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2024年4月1日 残高	—	△48,767	△597	—	△28,279	△77,643
償却費(注)	—	△3,553	△1,078	△357	△1,974	△6,964
減損損失	—	△4	—	—	△336	△341
企業結合による取得	—	△102	—	—	—	△102
売却又は処分	—	7,144	—	—	775	7,919
在外営業活動体の換算差額	—	305	27	7	29	369
その他の増減	—	△16	—	—	△46	△63
2025年3月31日 残高	—	△44,995	△1,648	△350	△29,832	△76,826
償却費(注)	—	△5,608	△3,063	△1,080	△1,891	△11,644
減損損失	△25,889	△704	—	—	△159	△863
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—
売却又は処分	—	10,530	—	—	447	10,977
在外営業活動体の換算差額	△517	△1,718	△344	△89	△170	△2,323
その他の増減	—	△19	—	—	△6	△26
2026年3月31日 残高	△26,406	△42,515	△5,056	△1,521	△31,613	△80,707

(注) 無形資産の償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	顧客関連資産 (注)	技術資産 (注)	その他	合計
2024年4月1日 残高	5,830	18,210	163	—	2,861	21,236
2025年3月31日 残高	41,894	22,747	45,064	8,686	4,025	80,522
2026年3月31日 残高	20,116	23,745	45,183	8,737	2,587	80,254

(注) 無形資産のうち重要なものは、Fiery社との企業結合にともない認識した顧客関連資産および技術資産であります。当該資産の当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ45,006百万円および8,177百万円（前連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ44,973百万円および8,686百万円）であり、残存償却年数はそれぞれ14.0年～14.8年および7.3年であります。

15. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,103	1,110
有形固定資産との振替	249	△0
減価償却費	△2	—
減損損失	△233	△151
売却又は処分	△7	△126
在外営業活動体の換算差額	0	—
期末残高	1,110	831
期首残高内訳		
取得原価	3,125	4,036
減価償却累計額および減損損失累計額	△2,021	△2,926
合計	1,103	1,110
期末残高内訳		
取得原価	4,036	831
減価償却累計額および減損損失累計額	△2,926	—
合計	1,110	831

(2) 公正価値

投資不動産の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	1,110	2,330	831	2,060

投資不動産の公正価値については、将来キャッシュ・フロー等のレベル3のインプットを用いて収益還元法により評価した不動産鑑定評価額等を参照して算定しております。

16. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

エプソンは、原則として、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分を基準に、資金生成単位をグルーピングしております。処分予定資産（廃棄・売却による処分等が予定されている資産）および遊休資産については、個別に減損の要否を検討しております。

前連結会計年度に計上した減損損失の総額は1,256百万円であり、その主な内訳は無形資産・その他336百万円、建物及び構築物284百万円、投資不動産233百万円、建設仮勘定231百万円であります。

当該減損損失は、主としてマニファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメントに含まれるマニファクチャリングソリューションズ事業において、中国を含めた主要販売地域における市場回復の遅れ等により収益性の低下が継続していることから、同事業の事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであり、減損損失777百万円を計上しております。回収可能価額（4,070百万円）は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は不動産鑑定評価額等に基づいており、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

当連結会計年度に計上した減損損失の総額は29,238百万円であり、その主な内訳はのれん25,889百万円、建物及び構築物1,816百万円、ソフトウェア704百万円であります。

主な内容は以下のとおりであります。

プリンティングソリューションズ事業セグメントの商業・産業プリンティング事業領域に含まれるFiery社に係るのれんについて、減損損失25,889百万円を計上しております。これは、同社が手がける商業印刷および産業印刷市場において、米国における関税政策の影響等を背景に設備投資の抑制が進むなど、市場環境が想定以上に悪化しており、このような状況を踏まえ事業計画を慎重に見直した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、のれんの一部について減損損失を認識したものであります。

詳細については、「(2) のれんの減損テスト」に記載しております。

マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメントに含まれるマニファクチャリングソリューションズ事業において減損損失1,295百万円を計上しております。当該減損損失は、同事業において、将来の成長に向けた投資は継続していくものの、主要販売地域における市場回復が想定より緩やかであり、かつ一部主要顧客の投資動向に未だ不確実な面があり、収益性の改善に一定の時間を要することから、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。回収可能価額（4,146百万円）は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は不動産鑑定評価額等に基づいており、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

なお、減損損失は、連結包括利益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

(2) のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しており、当連結会計年度末におけるのれんの帳簿価額の総額は20,116百万円（前連結会計年度末41,894百万円）であります。

このうち重要なものは、Fiery社に係るのれんであり、当連結会計年度末における帳簿価額は13,827百万円（前連結会計年度末36,103百万円）であります。

減損テストにあたっては、当該のれんを含む資金生成単位の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより行い、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値に基づき算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を、加重平均資本コストを考慮した割引率で現在価値に割引くことにより算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、経営者によって承認された事業計画等を基礎としております。当該事業計画等は、過去の経験および外部からの情報をもとに、売上成長率、売上総利益率等の仮定を用いて策定しております。なお、策定期間は5年間を限度とし、策定期間後の期間において見積りを要する場合には、将来の不確実性を考慮して長期成長率等を設定しております。

当連結会計年度において使用価値の算定に用いた税引前割引率は15.1%（前連結会計年度14.0%）、長期成長率は2.2%（前連結会計年度2.1%）であります。

当連結会計年度における減損テストの結果、回収可能価額（57,427百万円）が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、のれんの一部について減損損失25,889百万円を計上しております。

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産	15,305	21,163
棚卸資産	25,467	16,171
リース負債	7,575	10,193
未払賞与	8,311	8,776
退職後給付	6,583	4,188
繰越欠損金	1,884	3,470
その他	32,501	33,559
合計	97,630	97,523
繰延税金負債		
在外連結子会社等未分配利益	△23,359	△27,209
固定資産	△19,298	△20,135
退職後給付	△12,091	△12,982
使用权資産	△7,226	△9,459
その他	△4,756	△7,107
合計	△66,732	△76,894
繰延税金資産および繰延税金負債の純額	30,898	20,628

繰延税金資産および繰延税金負債の純額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	26,963	30,898
純損益を通じて認識	8,436	△6,893
その他の包括利益を通じて認識	1,526	△3,697
企業結合	△5,397	△189
その他(注)	△630	511
期末残高	30,898	20,628

(注) その他には、在外営業活動体に係る換算差額が含まれております。

エプソンは、取締役会で承認された中期経営計画および業績見通しに基づき、税務上の繰越欠損金を将来利用できる可能性を毎期定期的に評価しております。この評価に際しては、エプソンの中長期的な戦略および業績計画、ならびに将来の経済見通しを考慮しております。また、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の認識にあたり、重要な税務調整項目、将来課税所得計画および繰越欠損金の期限が到来する時期についても考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準および繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末の繰延税金資産のうち、前連結会計年度または当連結会計年度に損失が生じている納税主体に帰属しているものは、それぞれ2,099百万円および48,203百万円であります。これらの繰延税金資産は、所在地における税務上の繰越欠損金の期限内において、十分な課税所得が稼得される範囲に限り認識しております。

エプソンは、一部の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しておりません。こうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、該当する会社を個別に分析し、税務便益が実現する可能性が低くなった部分について減額しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異は、それぞれ53,535百万円（前連結会計年度13,546百万円）、87,474百万円（前連結会計年度83,609百万円）であります。将来減算一時差異は現行の税法上失効することはありません。なお、税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降および無期限	13,546	53,535
合計	13,546	53,535

前連結会計年度および当連結会計年度において繰延税金負債として認識されていない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税費用

純損益として認識された法人所得税費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	△31,650	△24,923
繰延税金費用	8,436	△6,893
合計	△23,214	△31,817

前連結会計年度および当連結会計年度における税率変更の影響による繰延税金費用の増減額は、それぞれ264百万円（減少）および1,410百万円（減少）であります。

当期税金費用および繰延税金費用には、以前は認識されていなかった税務上の欠損金または過去の期の一時差異から生じた便益の金額と、繰延税金資産の評価減または以前に計上した評価減の戻入による金額が含まれております。これにともなう前連結会計年度および当連結会計年度における当期税金費用および繰延税金費用の増減額は、それぞれ668百万円（増加）および12,982百万円（増加）であります。

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、エプソンは、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率はいずれも30.5%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.5	30.5
海外連結子会社の税率差異	△1.4	△7.7
一時差異に該当しない項目	4.0	2.4
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	0.9	26.0
税額控除	△5.5	△3.3
税率変更による影響	△0.3	△2.8
のれん減損	—	15.8
その他	1.5	2.8
実際負担税率	29.6	63.6

(4) グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本では、令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されております。これに伴い一部の在外子会社等に対する税負担が最低税率（15%）に満たない場合、その差額について、親会社である当社に対して上乗せ課税が適用されます。

また、エプソンが事業を展開する一部の法域において、適格国内ミニマム課税（QDMTT）が導入されております。これに伴い当該法域に所在する子会社等の税負担が最低税率（15%）に満たない場合、その差額について、当該子会社等に対して上乗せ課税が適用されます。

これらの上乗せ課税が生じる場合には当期税金費用として認識することとしておりますが、連結財務諸表に与える影響に重要性はありません。

18. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	92,979	96,020
未払金	65,106	68,458
合計	158,085	164,478

仕入債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 社債、借入金及びリース負債

(1) 社債、借入金及びリース負債の内訳

社債、借入金及びリース負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率(%) (注1)	返済期限
短期借入金	—	36,506	1.04	—
1年内返済予定の長期借入金	29,997	500	0.29	—
1年内償還予定の社債(注2)	39,989	19,995	(注2)	(注2)
長期借入金	9,494	38,996	1.03	2028年
社債(注2)	109,707	89,796	(注2)	(注2)
リース負債	35,520	45,664	2.08	2026年～2068年
合計	224,709	231,459		
流動負債	80,214	68,087		
非流動負債	144,494	163,371		
合計	224,709	231,459		

(注1) 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第15回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2016年 9月21日	10,000	10,000 (10,000)	0.340	なし	2026年 9月18日
当社	第17回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2017年 9月6日	10,000	10,000	0.360	なし	2027年 9月6日
当社	第18回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2019年 7月19日	10,000	10,000 (10,000)	0.200	なし	2026年 7月17日
当社	第19回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2019年 7月19日	20,000	20,000	0.300	なし	2029年 7月19日
当社	第21回無担保社債(社債 間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2020年 7月16日	40,000 (40,000)	—	0.230	なし	2025年 7月16日
当社	第22回無担保社債(社債 間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2020年 7月16日	20,000	20,000	0.450	なし	2030年 7月16日
当社	第23回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2024年 12月12日	20,000	20,000	0.921	なし	2027年 12月10日
当社	第24回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2024年 12月12日	20,000	20,000	1.039	なし	2029年 12月12日
合計			150,000 (40,000)	110,000 (20,000)			

※ 残高の()内は内書きで、1年内償還予定の金額であります。

社債、借入金及びリース負債は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債および借入金に関し、エプソンの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されていません。

(2) 財務活動から生じた負債の調整表

財務活動から生じた負債の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金	社債	リース負債	合計
2024年4月1日 残高	589	48,480	119,781	35,932	204,783
キャッシュ・フローを伴う変動	△567	△9,000	29,823	△10,989	9,266
キャッシュ・フローを伴わない変動					
新規リース	—	—	—	10,477	10,477
為替変動による換算差額	△21	—	—	△524	△546
その他	—	11	91	624	727
2025年3月31日 残高	—	39,492	149,696	35,520	224,709
キャッシュ・フローを伴う変動	36,096	—	△40,000	△11,990	△15,894
キャッシュ・フローを伴わない変動					
新規リース	—	—	—	19,568	19,568
為替変動による換算差額	409	—	—	2,945	3,355
その他	—	4	95	△379	△280
2026年3月31日 残高	36,506	39,496	109,791	45,664	231,459

20. 引当金

引当金の内訳および増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	製品保証引当金	資産除去債務	訴訟損失引当金	その他引当金	合計
2024年4月1日残高	14,567	3,942	645	2,404	21,560
期中増加額	5,428	358	112	5,063	10,962
企業結合による増加	234	—	—	—	234
目的使用による減少	△4,347	△251	△172	△2,233	△7,003
戻入による減少	△819	—	—	△58	△877
在外営業活動体の換算差額	△210	△12	△5	△62	△291
2025年3月31日残高	14,853	4,036	580	5,114	24,584
流動負債	10,965	513	460	1,289	13,228
非流動負債	3,888	3,523	119	3,824	11,356
合計	14,853	4,036	580	5,114	24,584

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	製品保証引当金	資産除去債務	訴訟損失引当金	その他引当金	合計
2025年4月1日残高	14,853	4,036	580	5,114	24,584
期中増加額	4,713	422	330	6,270	11,736
企業結合による増加	—	—	—	—	—
目的使用による減少	△4,774	△806	△602	△3,298	△9,481
戻入による減少	△972	—	—	△277	△1,249
在外営業活動体の換算差額	1,039	120	51	599	1,811
2026年3月31日残高	14,860	3,772	360	8,408	27,401
流動負債	10,814	62	329	6,603	17,808
非流動負債	4,046	3,710	30	1,805	9,592
合計	14,860	3,772	360	8,408	27,401

製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による見積額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該見積額を計上しております。これらの支出のほとんどは翌連結会計年度に支払われることが見込まれております。

資産除去債務

有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって生じ、エプソンによる当該有形固定資産の除去費用の支出が要求されているものにそなえ、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの支出は主に5年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

訴訟損失引当金

訴訟中または訴訟のおそれがある案件等の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、各連結会計年度末において必要と認められた合理的な見積額を計上しております。これらの支出のほとんどは翌連結会計年度に支払われることが見込まれております。

21. リース

(1) 借手側

エプソンは、借手として、主に事務所や倉庫等の不動産について、リース契約を締結しております。延長オプションおよび解約オプションは、主としてこれら不動産に係るリースに含まれており、不動産を事業に活用するうえで、必要に応じて使用されております。

使用权資産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地、建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
2024年4月1日 残高	37,461	2,896	549	40,907
取得	8,526	1,570	368	10,465
企業結合による取得	1,440	—	—	1,440
減価償却費	△9,857	△1,355	△338	△11,551
減損損失	—	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	△420	△8	0	△428
その他の増減	△728	△51	—	△780
2025年3月31日 残高	36,421	3,051	579	40,051
取得	17,392	1,873	668	19,935
企業結合による取得	19	—	—	19
減価償却費	△10,303	△1,443	△400	△12,146
減損損失	△1,154	—	—	△1,154
在外営業活動体の換算差額	2,676	317	4	2,998
その他の増減	△180	△320	0	△500
2026年3月31日 残高	44,871	3,479	852	49,202

リース取引に係る損益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース負債に係る支払利息	△927	△1,063
短期リース料	△6,278	△6,230
少額リース料	△127	△128
変動リース料	△710	△858

リース負債の満期分析については、「35. 金融商品 (4) 流動性リスク」に記載しております。

(2) 貸手側

① ファイナンス・リース

エプソンは、ファイナンス・リースの貸手として、主にエプソンの製品を第三者に賃貸しております。

ファイナンス・リースに係る収益は、前連結会計年度において4,373百万円、当連結会計年度において5,016百万円であります。当該リース債権の回収期間は主として1年以内であり、1年超のリース債権の金額に重要性はありません。なお、正味リース投資未回収額の帳簿価額の著しい変動はありません。また、当該リース債権に係る未獲得金融収益および割引後の無保証残存価値に重要な金額はありません。

② オペレーティング・リース

エプソンは、オペレーティング・リースの貸手として、主にエプソンの製品および不動産の一部を第三者に賃貸しております。

オペレーティング・リースに係る収益は、前連結会計年度において2,002百万円、当連結会計年度において3,093百万円であります。なお、満期分析に関する情報は、将来の受取リース料の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

22. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払費用	29,662	31,296
未払賞与	36,039	39,072
未払有給休暇	31,587	31,365
契約負債	35,045	40,596
返金負債	41,847	46,912
その他	20,469	22,321
合計	194,652	211,565
流動負債	173,772	187,427
非流動負債	20,880	24,138
合計	194,652	211,565

23. 退職後給付

当社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度、ならびに確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度および確定拠出年金制度を設けております。

エプソンの主要な確定給付制度は、確定給付企業年金法（平成13年法律第50号）に基づき、企業年金基金によって運営されております。

確定給付制度における給付額は、勤続年数、基準給与の額（在職中の平均標準給与月額または最終退職金基礎給）を基にした給与比例方式と資格等に応じたポイントを基にした掛金積立方式、およびその他の条件に基づき設定されております。

企業年金基金は、企業年金基金規約に則って代議員会を置いており、会社の代表と加入者の代表から構成されております。代議員会は、規約の変更、給付に充てるべき積立金の管理および運用に関する基金の業務を執行する理事を含む役員解任、毎事業年度の事業報告および決算等の議決を行っております。

英国所在の複数の年金制度において、年金バイアウト（Buy-out）に向けた年金バイイン（Buy-in）を2024年3月期に実施しております。この結果、これらの年金制度は、制度資産の運用リスクおよび受給者の長寿化等による確定給付制度債務の増加リスクから解放されております。また、一部の年金制度については、当連結会計年度において年金バイアウトを実施しております。

なお、残りの年金制度についても、2026年度中に年金バイアウトの実施を予定しております。年金バイアウトが実施されるまでの間、保険会社が保険証券に定められている従業員給付を従業員に対し支払わない場合、エプソンが追加で支払う法的または推定的債務を引き続き有します。

(1) 確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債および資産との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型の確定給付制度債務	257,068	226,433
制度資産	△294,192	△298,993
小計	△37,124	△72,559
非積立型の確定給付制度債務	10,094	10,626
資産上限額の影響	42,618	78,133
連結財政状態計算書に計上された 退職給付に係る負債（資産）の純額	15,588	16,199
退職給付に係る負債	15,765	16,530
退職給付に係る資産	△177	△331
連結財政状態計算書に計上された 退職給付に係る負債（資産）の純額	15,588	16,199

(2) 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	288,494	267,162
勤務費用	8,485	7,939
利息費用	5,807	7,121
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異の当期発生額	△196	1,163
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異の当期発生額	△23,061	△25,979
過去勤務費用および制度の清算（注）	811	△7,667
在外営業活動体の換算差額	△498	2,458
給付の支払額	△13,015	△15,139
企業結合による影響額	334	—
期末残高	267,162	237,059

(注) 当連結会計年度における減少は、主として年金パイアウトの実施によるものであります。

(3) 制度資産の調整表

制度資産の増減は、以下のとおりであります。

エプソンの主要な確定給付制度におきましては、将来の拠出に影響を与える企業年金資産の積立てについて、財政検証を通じ、年金債務に対して制度資産が一定の積立水準を確保するよう規制しております。

なお、エプソンは2027年3月期に5,477百万円の掛金を拠出する予定であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	298,065	294,192
利息収益	5,377	7,274
再測定		
制度資産に係る収益	△3,823	10,489
在外営業活動体の換算差額	64	1,893
事業主からの拠出額	5,790	5,833
制度加入者からの拠出額	1,070	1,062
給付の支払額	△12,363	△14,278
制度の清算(注)	—	△7,475
企業結合による影響額	11	—
期末残高	294,192	298,993

(注) 当連結会計年度における減少は、年金バイアウトの実施によるものであります。

(4) 資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	18,863	42,618
利息収益	324	1,018
再測定		
資産上限額の影響の変動	23,430	34,496
期末残高	42,618	78,133

(5) 制度資産の主な内訳

制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、以下のとおりであります。制度資産として保有しているエプソン自身の譲渡可能な金融商品、および制度資産のうちエプソンが保有している不動産または使用している他の資産はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
活発な市場における公表市場価格があるもの		
株式	7,841	10,233
債券	197	417
代替投資(注1)	458	8
現金及び預金	1,872	1,651
その他	3,540	3,765
合計	13,910	16,076
活発な市場における公表市場価格がないもの		
合同運用信託(株式)	45,460	57,049
合同運用信託(債券)	54,998	54,430
生保一般勘定(注2)	131,977	127,181
代替投資(注1)	33,134	35,778
その他(注3)	14,710	8,475
合計	280,282	282,916

(注1) 代替投資は、ヘッジファンド、証券化商品等の投資ファンドを通じて運用されている投資であります。

(注2) 生保一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されております。

(注3) 前連結会計年度のその他14,710百万円および当連結会計年度のその他8,475百万円は、いずれも年金パイインの契約締結に伴う保険契約に係るものであります。

エプソンの主要な制度に係る資産運用方針は、以下のとおりであります。

エプソンの主要な確定給付制度に係る制度資産の運用方針は、企業年金基金規約に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。その目的を達成するため、外部機関が実施する年金ALM(資産・負債の総合管理)を踏まえて政策アセットミックス(資産構成割合)を策定し、その割合を維持することにより資産運用を行っております。

(6) 数理計算上の仮定に関する事項

主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.8	3.7

確定給付制度債務の評価は、将来の不確実な事象への判断を含んでおります。割引率が1%変化した場合の当連結会計年度における確定給付制度債務に与える感応度は、以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しております。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率（1%の上昇）	△25,802
割引率（1%の低下）	29,171

なお、当連結会計年度における主要な確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、12.1年であります。

(7) 確定拠出年金制度

確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度において24,384百万円、当連結会計年度において25,629百万円であります。

24. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

授權株式数、発行済株式総数および資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数 (株) (注1)	発行済株式総数 (株) (注1)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2024年4月1日 残高	1,214,916,736	385,022,278	53,204	84,042
増減 (注2)	—	△11,449,126	—	△138
2025年3月31日 残高	1,214,916,736	373,573,152	53,204	83,904
増減	—	—	—	45
2026年3月31日 残高	1,214,916,736	373,573,152	53,204	83,949

(注1) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(注2) 前連結会計年度の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式数および残高の増減は、以下のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2024年4月1日 残高 (注1)	53,398,912	55,455
増減 (注2)	△169,663	14,805
2025年3月31日 残高	53,229,249	70,260
増減 (注3)	△83,848	△110
2026年3月31日 残高	53,145,401	70,150

(注1) 2024年4月1日残高の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式109,170株が含まれております。

(注2) 前連結会計年度における自己株式の増減は、取締役会決議による自己株式の消却による減少11,449,126株 (※1) (※2)、取締役会決議による自己株式の取得による増加11,372,200株 (※3)、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少61,091株、役員報酬BIP信託の受益者に対する交付にともなう減少32,244株、単元未満株式の買取請求による増加598株から生じたものであります。

(注3) 当連結会計年度における自己株式の増減は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少84,664株、単元未満株式の買取請求による増加816株から生じたものであります。

(※1) 前連結会計年度における自己株式の消却

当社は、2024年9月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却について決議し、以下の通り実施しました。

- ① 消却した株式の種類 当社普通株式
- ② 消却した株式の総数 76,926株
- ③ 消却実施日 2024年10月2日

(※2) 前連結会計年度における自己株式の消却

当社は、2025年3月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却について決議し、以下の通り実施しました。

- ① 消却した株式の種類 当社普通株式
- ② 消却した株式の総数 11,372,200株
- ③ 消却実施日 2025年3月28日

(※3) 前連結会計年度における自己株式の取得

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法について決議し、以下の通り実施しました。

・2024年4月26日開催の取締役会における決議内容

- ① 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 17,000,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合：5.12%）
- ③ 株式の取得価額の総額 30,000百万円（上限）
- ④ 取得期間 2024年7月18日～2025年3月31日
- ⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付け（証券会社による取引一任方式）

・上記取締役会決議に基づき取得した自己株式

- ① 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ② 取得した株式の総数 11,372,200株
- ③ 株式の取得価額の総額 29,999,999,800円
- ④ 取得期間 2024年7月18日～2025年2月17日
- ⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付け（証券会社による取引一任方式）

(3) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

- ① 確定給付制度の再測定
確定給付制度債務の現在価値に係る数理計算上の差異および制度資産に係る収益（利息の純額に含まれる金額を除く）であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。
- ② 資本性金融商品の公正価値の純変動
資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。
- ③ 在外営業活動体の換算差額
外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。
- ④ キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分
エプソンは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動のうち有効と認められる部分であります。

25. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	（注）12,274	37	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	12,102	37	2024年9月30日	2024年11月29日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,852	37	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	11,855	37	2025年9月30日	2025年11月28日

また、基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,855	37	2026年3月31日	2026年6月26日

26. 売上収益

(1) 収益の分解

「6. セグメント情報」で記載しているセグメント別の売上収益を、事業別に分解しています。これらの分解した売上収益とセグメント別の売上収益との関連は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
プリンティングソリューションズ事業セグメント	980,148	1,029,537
オフィス・ホームプリンティング事業	680,478	695,221
商業・産業プリンティング事業	299,760	334,386
事業間売上収益	△89	△70
ビジュアルコミュニケーション事業セグメント	203,782	181,388
マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメント	181,463	206,062
マニファクチャリングソリューションズ事業	22,093	23,527
ウェアラブル機器事業	39,348	41,095
マイクロデバイス事業 他	103,701	116,027
PC事業	20,722	28,395
事業間売上収益	△4,401	△2,984
その他(注1)	△2,450	△3,737
合計	1,362,944	1,413,251
顧客との契約から認識した収益	1,357,525	1,406,935
その他の源泉から認識した収益(注2)	5,418	6,316

(注1) 「その他」には、セグメントに帰属しない売上収益およびセグメント間取引消去が含まれております。

(注2) 「その他の源泉から認識した収益」には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれております。

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売については、通常は製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、エプソンの履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。一部の製品において機器の設置や据付等の作業を伴う場合がありますが、そうした場合は当該作業が完了し顧客の受け入れが得られた時点で、エプソンの履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、エプソンは、製品販売時に延長保証等の保守に関するオプションを提供しております。こうした保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されると判断しており、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

なお、当該製品の販売にかかる取引の対価を製品の引渡前に前受金として受領する場合や当該保守契約にかかる取引の対価を締結時に一括で前受けにより受領している場合等について、履行義務が充足するまで契約負債を認識しております。

エプソンは、顧客である販売代理店等に対し、所定の目標の達成等を条件としたリベート等を付けて販売する場合がありますが、その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からリベート等の見積りを控除した金額で算定しております。なお、リベート等の見積りは、過去の傾向や直近の情報などに基づく合理的な方法により算定しており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足後、主として1年以内に、顧客ごとに定める条件に応じ受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	212,781	210,091	241,037
契約負債	30,742	35,045	40,596
流動負債	15,364	16,606	19,185
非流動負債	15,377	18,439	21,411

連結財政状態計算書において、契約負債は、「その他の流動負債」および「その他の非流動負債」に含まれております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	△156,858	△167,137
研究開発費	△42,814	△46,757
販売促進費	△33,433	△32,297
減価償却費及び償却費	△19,705	△25,380
運送費	△23,770	△23,894
広告宣伝費	△23,502	△23,681
アフターサービス費	△17,527	△16,839
その他	△85,823	△80,975
合計	△403,437	△416,962

28. 従業員給付費用

連結包括利益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	△278,316	△284,190
法定福利費	△29,418	△31,265
福利厚生費	△14,340	△13,984
退職後給付制度に係る費用		
確定拠出制度に係る費用	△24,384	△25,629
確定給付制度に係る費用	△9,101	△10,475
合計	△355,561	△365,544

29. その他の営業収益

前連結会計年度において、連結包括利益計算書の「その他の営業収益」には、受取賃貸料958百万円、補助金収入677百万円などが含まれております。その他スクラップ売却益などが含まれておりますが、個々の金額に重要なものはありません。

当連結会計年度において、連結包括利益計算書の「その他の営業収益」には、受取保険金2,023百万円、受取賃貸料1,793百万円、補助金収入1,050百万円などが含まれております。その他スクラップ売却益などが含まれておりますが、個々の金額に重要なものはありません。

30. その他の営業費用

前連結会計年度において、連結包括利益計算書の「その他の営業費用」には、為替差損9,520百万円、構造改革関連費用3,453百万円などが含まれております。構造改革関連費用は、主にシンガポール圏の製造拠点再編に関する費用であります。

当連結会計年度において、連結包括利益計算書の「その他の営業費用」には、減損損失29,238百万円、為替差損3,229百万円などが含まれております。減損損失の内訳は、「16. 非金融資産の減損」に記載しております。

31. 金融収益および金融費用

金融収益および金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金融収益	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	5,726	4,085
受取配当金	453	767
合計	6,180	4,853

(単位：百万円)

金融費用	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息	△1,724	△2,510
従業員給付費用(注1)	△754	△865
為替差損(注2)	△311	△863
その他	△109	△134
合計	△2,900	△4,373

(注1) 従業員給付費用は、従業員給付に関連する損益のうち、利息費用および利息収益の純額であります。

(注2) 通貨デリバティブの公正価値の変動は、為替差損に含めております。

32. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている各内訳項目の当期発生額、純損益への組替調整額、および税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
確定給付制度の再測定	△3,677	－	△3,677	997	△2,680
資本性金融商品の公正価値の純変動	△575	－	△575	268	△306
在外営業活動体の換算差額	△4,472	－	△4,472	－	△4,472
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	△1,271	1,693	421	△128	293
持分法適用会社に対する持分相当額	△15	－	△15	－	△15
合計	△10,012	1,693	△8,318	1,137	△7,181

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
確定給付制度の再測定	1,375	－	1,375	△419	956
資本性金融商品の公正価値の純変動	5,214	－	5,214	△1,104	4,110
在外営業活動体の換算差額	48,568	－	48,568	－	48,568
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	△6,721	7,249	527	△161	365
持分法適用会社に対する持分相当額	103	－	103	－	103
合計	48,540	7,249	55,790	△1,685	54,104

組替調整額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことにより振り替えた金額であり、連結包括利益計算書において主に「売上収益」として認識しております。

33. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	55,177	18,201
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	55,177	18,201
期中平均普通株式数 (千株)	326,977	320,405
基本的1株当たり当期利益 (円)	168.75	56.81

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	55,177	18,201
損益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	55,177	18,201
期中平均普通株式数 (千株)	326,977	320,405
希薄化性潜在的普通株式の影響 役員報酬BIP信託 (千株)	10	—
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	326,987	320,405
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	168.75	56.81

(注) 基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

34. 株式に基づく報酬

(1) 譲渡制限付株式報酬制度

① 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、株主との一層の価値共有を進め、株価上昇および持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従来以上に高めることを目的として、当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員（社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者ならびに海外居住者を除く。以下、「対象取締役等」という。）を対象にした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度は、一定期間の職務執行を条件に対象取締役等に譲渡制限付株式を事前交付するものであります。

対象取締役等は、年1回、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権の支給を受け、当該金銭報酬債権を当社に対し現物出資することにより、譲渡制限付株式の交付を受けます。

対象取締役等は、当該株式の交付日から当社の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位からも退任または退職する日までの間、当該株式の第三者への譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為はできないこととされています。

また、対象取締役等が定められた職務執行の期間が経過する前に当社の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位からも退任または退職した場合など一定の事由が生じた場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社が当該株式を無償取得することとしております。

② 期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	2024年7月17日	2025年7月11日
付与数(株)	61,091	84,664
付与日の公正価値(注)	2,450.5円	1,856円

(注) 株式交付に係る取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎としております。

(2) 株式報酬費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
譲渡制限付株式報酬	149	157
業績連動型株式報酬(注)	4	—
合計	153	157

(注) 業績連動型株式報酬制度については、2023年3月期から譲渡制限付株式報酬制度を導入したため、追加の拠出を行っていませんでしたが、既に付与済みのポイントに係る当社普通株式および当該普通株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付が2024年8月に完了したことにもない、終了しております。

35. 金融商品

(1) 資本管理

エプソンは、資金運用については資金の保全を前提としたうえで、安全性および流動性を考慮し、資金効率を最も高められる運用手段を適宜選択しております。また資金調達については、現在、銀行借入および社債等によって行っております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

エプソンは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、および資本（親会社の所有者に帰属する持分）を管理対象としており、各残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有利子負債	224,709	231,459
現金及び現金同等物	△267,000	△288,582
純有利子負債	△42,290	△57,122
資本（親会社の所有者に帰属する持分）	804,752	853,503

エプソンは、財務の健全性・柔軟性および資本収益性のバランスある資本構成を維持するため財務指標のモニタリングを行っております。財務の健全性・柔軟性については格付け、資本収益性についてはROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）ならびにROIC（投下資本利益率）を内外環境の変化を注視しながら適宜モニタリングしております。

(2) リスク管理に関する事項

エプソンは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社財務部門は、主要な財務上のリスク管理の状況について、定期的に当社の経営戦略会議に報告しております。

また、エプソンの方針として、デリバティブは、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。

(3) 信用リスク

エプソンの営業活動から生じる債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、主に、余資運用のためまたは政策的な目的のため保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されております。

さらに、エプソンが為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これら取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

エプソンは、債権管理規程に基づき、営業債権について、取引先の信用リスクの発生を未然に防止すべく、与信限度額または取引条件を定めることを原則としております。また、回収懸念の軽減を図るべく日常的に取引先ごとの残高管理を行うとともに、当社財務部門は、定期的に、不良債権の発生とその回収状況を把握し、集約した結果を当社の経営戦略会議に報告しております。

エプソンは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、資金管理規程に基づき、一定の格付基準を満たす債券等での運用、あるいは高い格付を有する金融機関との取引を基本としております。また、当社財務部門は、定期的に、これらの取引の実績を把握し、集約した結果を当社の経営戦略会議に報告しております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額は、エプソンの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。また、特定の取引先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。なお、信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件およびその他の信用補完するものではありません。

金融資産に係る減損については、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。予想信用損失の見積りにあたっては、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。信用リスクが著しく増大しているか否かについては、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、内部信用格付や、取引先の財政状況、期日経過等の契約違反の有無等を考慮しております。

エプソンの金融資産の大部分を占める営業債権等に対する貸倒引当金の計上にあたっては、全期間の予想信用損失を過去の実績率等に基づき集散的に測定しておりますが、取引先が深刻な財政困難にある場合や破産、著しい延滞等の客観的証拠がある場合は、当該金融資産に信用減損が発生しているものと判断し、個別に予想信用損失を測定しております。なお、ある金融資産の全部または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

これらの金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産に含まれております。

売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産の貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,047	1,012
期中増加額	283	560
期中減少額 (目的使用)	△93	△77
期中減少額 (戻入)	△199	△229
その他の増減	△24	107
期末残高	1,012	1,373

(4) 流動性リスク

エプソンは、借入金、社債等により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

エプソンは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部門は、定期的に、手許流動性および有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の経営戦略会議に報告しております。エプソンは、適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、手許流動性を適正に維持し、さらに外部金融環境等も勘案したうえで、流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の債務	158,085	158,085	158,085	—	—	—	—	—
借入金	39,492	39,500	30,000	500	9,000	—	—	—
社債	149,696	150,000	40,000	20,000	30,000	—	40,000	20,000
リース負債	35,520	38,408	10,988	7,717	5,535	3,994	3,539	6,633
その他	5,512	5,512	149	856	18	1,679	433	2,374
合計	388,307	391,506	239,223	29,074	44,554	5,674	43,972	29,008
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	1,321	1,321	1,321	—	—	—	—	—
合計	1,321	1,321	1,321	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の債務	164,478	164,478	164,478	—	—	—	—	—
借入金	76,002	76,006	37,006	9,000	30,000	—	—	—
社債	109,791	110,000	20,000	30,000	—	40,000	20,000	—
リース負債	45,664	51,009	13,287	9,631	8,858	7,529	4,415	7,286
その他	5,694	5,694	264	2,126	317	32	1,150	1,804
合計	401,633	407,189	235,036	50,757	39,175	47,561	25,566	9,090
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	2,068	2,068	2,068	—	—	—	—	—
合計	2,068	2,068	2,068	—	—	—	—	—

(5) 為替リスク

エプソンは、グローバルに事業を展開していることから、為替変動を起因として、主に以下のリスクに晒されております。

- ① エプソンの各機能通貨とは異なる通貨による外部取引および、配当の受け渡しを含むグループ内取引の結果、エプソンの各機能通貨建ての損益およびキャッシュ・フローが為替変動の影響を受けるリスク
- ② エプソンの各機能通貨建ての資本を日本円に換算し連結する際に、エプソンの資本が為替変動の影響を受けるリスク
- ③ エプソンの各機能通貨建ての損益を日本円に換算し連結する際に、エプソンの損益が為替変動の影響を受けるリスク

①のリスクに対しては、将来キャッシュ・フローを予測した時点または債権債務確定時点において、デリバティブ等を利用したヘッジを行っております。原則として外貨建て営業債権債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用してヘッジしております。②および③のリスクに対しては、原則としてヘッジは行っておりません。

エプソンは、為替変動を起因とする上記リスクを緩和すべく、為替管理規程に基づき、為替相場の現状および見通しに基づいて外国為替ヘッジ方針を策定し、当社の為替管理委員会の管理監督の下で上記ヘッジを実行し、当社財務部門は、定期的にもその実績を当社の経営戦略会議に報告しております。

通貨デリバティブの詳細は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	うち1年超	帳簿価額		平均レート
			資産	負債	
為替予約取引					
売建					
ユーロ（円買）	25,004	—	—	260	159.82 円/ユーロ
豪ドル（円買）	2,607	—	88	—	96.64 円/豪ドル
人民元（米ドル買）	17,036	—	258	—	0.14 米ドル/人民元
直物為替先渡取引（NDF）					
売建					
インド・ルピー（米ドル買）	5,480	—	27	—	0.01 米ドル/インド・ルピー
台湾ドル（米ドル買）	2,037	—	75	—	0.03 米ドル/台湾ドル
韓国ウォン（米ドル買）	2,609	—	162	—	0.00 米ドル/韓国ウォン
合計	54,776	—	612	260	

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	うち1年超	帳簿価額		平均レート
			資産	負債	
為替予約取引					
売建					
ユーロ（円買）	10,810	—	—	732	171.57 円/ユーロ
豪ドル（円買）	2,964	—	—	380	96.64 円/豪ドル
人民元（米ドル買）	13,016	—	—	223	0.14 米ドル/人民元
直物為替先渡取引（NDF）					
売建					
インド・ルピー（米ドル買）	5,916	—	326	—	0.01 米ドル/インド・ルピー
台湾ドル（米ドル買）	2,422	—	177	—	0.03 米ドル/台湾ドル
韓国ウォン（米ドル買）	2,571	—	177	—	0.00 米ドル/韓国ウォン
合計	37,701	—	681	1,336	

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	うち1年超	帳簿価額（注）		平均レート
			資産	負債	
為替予約取引					
売建					
ユーロ（円買）	44,094	—	—	592	158.50 円/ユーロ
豪ドル（円買）	3,776	—	83	—	94.32 円/豪ドル
人民元（米ドル買）	31,491	—	40	—	0.14 米ドル/人民元
直物為替先渡取引（NDF）					
売建					
インド・ルピー（米ドル買）	12,128	—	—	129	0.01 米ドル/インド・ルピー
台湾ドル（米ドル買）	3,816	—	64	—	0.03 米ドル/台湾ドル
韓国ウォン（米ドル買）	5,060	—	126	—	0.00 米ドル/韓国ウォン
合計	100,367	—	314	721	

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	うち1年超	帳簿価額（注）		平均レート
			資産	負債	
為替予約取引					
売建					
ユーロ（円買）	38,551	—	—	258	181.07 円/ユーロ
豪ドル（円買）	3,532	—	—	148	103.28 円/豪ドル
人民元（米ドル買）	31,544	—	—	287	0.14 米ドル/人民元
直物為替先渡取引（NDF）					
売建					
インド・ルピー（米ドル買）	13,081	—	484	—	0.01 米ドル/インド・ルピー
台湾ドル（米ドル買）	3,490	—	113	—	0.03 米ドル/台湾ドル
韓国ウォン（米ドル買）	5,087	—	217	—	0.00 米ドル/韓国ウォン
合計	95,287	—	815	694	

（注） キャッシュ・フロー・ヘッジの適用により、連結財政状態計算書において「その他の金融資産」または「その他の金融負債」に公正価値で計上しております。

為替感応度分析

エプソンが当連結会計年度末において保有する金融商品において、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が10%増価した場合の連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、機能通貨建ての金融商品、在外営業活動体の資産および負債、ならびに収益および費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、算定に使用した各通貨以外の通貨は変動しないことを前提としております。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
税引前利益	10,951

(6) 金利リスク

エプソンの金利リスクは、現金同等物等および有利子負債から生じます。借入金および社債のうち、変動金利によるものは、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動の影響を受ける可能性があります。固定金利によるものは、市場金利の変動による公正価値の変動の影響を受ける可能性があります。

エプソンは、市場金利の変動に対応して、金利スワップ取引の利用や、資金調達の変動金利・固定金利の適切な割合調整を行うことで、金利リスクを抑制しております。なお、金利スワップ取引等につきましては、資金管理規程に基づき、財務担当役員による承認を受けたうえで、実行しております。

当連結会計年度末において、エプソンの金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動による連結包括利益計算書の税引前利益への影響に重要性はないため、金利感応度分析の開示は省略しております。

(7) 市場価格の変動リスク

エプソンは、投資有価証券について、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されております。

エプソンは、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。なお、短期売買目的で保有する資本性金融商品はなく、政策投資目的で保有しております。

エプソンは、株価変動リスクについて当連結会計年度末の資本性金融商品の価格を基礎に計算しております。株価が5%上昇または下落した場合には、その他の包括利益（税効果考慮前）は、公正価値の変動により2026年3月31日現在の金額から987百万円増減いたします。

(8) 公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値は、以下のとおり算定しております。

（デリバティブ）

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（株式）

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、入手可能なデータ等を勘案し、類似企業の直近取引価格および将来キャッシュ・フローを割り引く方法等の評価方法により見積っております。

（借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、エプソンの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（社債）

当社の発行する社債の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

② 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各連結会計年度の末日に発生したものと認識しております。

(i) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。なお、以下の表に表示されていない償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は近似しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	39,492	—	39,275	—	39,275
社債	149,696	—	146,972	—	146,972
合計	189,188	—	186,247	—	186,247

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	76,002	—	75,318	—	75,318
社債	109,791	—	106,338	—	106,338
合計	185,794	—	181,656	—	181,656

(ii) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	1,265	—	1,265
株式	7,912	—	7,168	15,080
合計	7,912	1,265	7,168	16,346
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	1,321	—	1,321
合計	—	1,321	—	1,321

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	1,534	—	1,534
株式	9,747	—	9,992	19,740
合計	9,747	1,534	9,992	21,275
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	2,068	—	2,068
合計	—	2,068	—	2,068

前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	7,681	7,168
利得および損失		
純損益(注1)	△16	—
その他の包括利益	△1,589	1,401
購入	1,092	1,916
売却	—	△3
レベル3からの振替(注2)	—	△489
期末残高	7,168	9,992

(注1) 連結包括利益計算書の「その他の営業収益」および「その他の営業費用」に含まれております。

(注2) 当連結会計年度に認識されたレベル3からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであります。

36. 重要な子会社

重要な子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

37. 関連当事者

当社グループの子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。当社および当社の連結子会社とそのほかの関連当事者との間に重要な取引はありません。

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
短期報酬	283	281
株式報酬	42	41
合計	326	322

(注) 報酬と株主価値との連動性を高める観点から役員持株会制度を導入しており、任意で短期報酬の一部を当社株式の取得に充てております。

38. コミットメント

決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の取得	10,858	18,206
無形資産の取得	1,030	1,582
合計	11,888	19,788

39. 偶発事象

重要な訴訟

訴訟については、一般的に不確実性を含んでおり、経済的便益の流出可能性についての信頼に足る財務上の影響額の見積りは困難です。経済的便益の流出可能性が高くない、または財務上の影響額の見積りが不可能な場合には引当金は計上しておりません。

エプソンに係争している重要な訴訟は、以下のとおりであります。

(インクジェットプリンターの著作権料に関する民事訴訟)

当社の連結子会社であるEpson Europe B.V. (以下「EEB」という。)は、2010年6月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBELに対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、La SCRL REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

40. 後発事象

該当事項はありません。

41. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2026年6月23日に当社代表取締役社長 吉田 潤吉および執行役員経営管理・DX本部長 繁村 治によって承認されております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（百万円）	667,352	1,413,251
税引前中間利益又は税引前利益 （百万円）	30,783	50,023
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）利益（百万円）	18,664	18,201
基本的1株当たり中間（当期）利益 （円）	58.26	56.81

2. 重要な訴訟事件等

エプソンに関する重要な訴訟事件等については、「(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 39. 偶発事象」に記載のとおりであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,369	29,888
受取手形	110	135
売掛金	183,190	169,546
有価証券	10,000	—
商品及び製品	7,098	8,899
仕掛品	18,240	21,028
原材料及び貯蔵品	29,715	28,813
短期貸付金	52,523	33,311
未収入金	29,736	39,783
その他	9,945	9,734
貸倒引当金	△372	△657
流動資産合計	393,556	340,483
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 83,188	※2 85,962
構築物	※2 3,224	※2 3,292
機械及び装置	※2 47,388	※2 46,272
車両運搬具	※2 101	※2 91
工具、器具及び備品	※2 6,596	※2 7,699
土地	※2 26,970	※2 26,703
建設仮勘定	4,995	1,699
有形固定資産合計	172,465	171,722
無形固定資産		
ソフトウェア	15,712	14,250
その他	1,332	1,010
無形固定資産合計	17,045	15,260
投資その他の資産		
投資有価証券	6,972	10,221
関係会社株式	220,528	230,275
長期前払費用	3,841	4,000
前払年金費用	—	3,176
繰延税金資産	35,847	43,707
その他	1,532	1,141
貸倒引当金	△16	△18
投資その他の資産合計	268,704	292,504
固定資産合計	458,215	479,487
資産合計	851,772	819,971

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,679	3,416
買掛金	85,343	92,866
短期借入金	—	36,500
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	30,000	500
リース債務	94	123
未払金	40,656	39,883
未払費用	8,315	8,209
未払法人税等	8,479	312
預り金	1,774	1,439
賞与引当金	14,623	15,604
役員賞与引当金	24	20
製品保証引当金	966	996
資産除去債務	445	—
その他	1,732	2,720
流動負債合計	236,137	222,592
固定負債		
社債	110,000	90,000
長期借入金	9,500	39,000
リース債務	832	881
退職給付引当金	10,661	—
製品保証引当金	328	167
資産除去債務	2,464	2,323
その他	2,598	2,348
固定負債合計	136,385	134,720
負債合計	372,523	357,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金		
資本準備金	84,321	84,321
その他資本剰余金	—	45
資本剰余金合計	84,321	84,366
利益剰余金		
利益準備金	3,132	3,132
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	405,561	387,025
利益剰余金合計	408,694	390,158
自己株式	△70,178	△70,068
株主資本合計	476,041	457,660
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,490	4,913
繰延ヘッジ損益	△283	82
評価・換算差額等合計	3,207	4,996
純資産合計	479,248	462,657
負債純資産合計	851,772	819,971

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	981,016	878,778
売上原価	850,107	839,834
売上総利益	130,908	38,944
販売費及び一般管理費	※2 81,990	※2 77,021
営業利益又は営業損失(△)	48,917	△38,077
営業外収益		
受取利息及び配当金	52,893	33,303
為替差益	—	77
その他	3,201	3,956
営業外収益合計	56,095	37,337
営業外費用		
支払利息	991	1,175
為替差損	6,953	—
その他	3,992	4,592
営業外費用合計	11,937	5,767
経常利益又は経常損失(△)	93,075	△6,507
特別利益		
固定資産売却益	※3 144	※3 123
投資有価証券売却益	3,885	2,153
抱合せ株式消滅差益	—	1,742
特別利益合計	4,030	4,019
特別損失		
固定資産売却損	※4 13	※4 285
固定資産除却損	※5 270	※5 276
減損損失	※6 784	※6 1,576
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	1,045	316
特別損失合計	2,114	2,455
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	94,991	△4,943
法人税、住民税及び事業税	11,129	△1,370
法人税等調整額	1,731	△8,744
法人税等合計	12,860	△10,115
当期純利益	82,130	5,172

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	53,204	84,321	88	84,409	3,132	362,714	365,847	△55,375	448,086
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△24,376	△24,376	—	△24,376
当期純利益	—	—	—	—	—	82,130	82,130	—	82,130
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△30,001	△30,001
自己株式の処分	—	—	86	86	—	—	—	116	202
自己株式の消却	—	—	△175	△175	—	△14,907	△14,907	15,082	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△88	△88	—	42,846	42,846	△14,802	27,955
当期末残高	53,204	84,321	—	84,321	3,132	405,561	408,694	△70,178	476,041

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,267	△576	5,690	453,777
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△24,376
当期純利益	—	—	—	82,130
自己株式の取得	—	—	—	△30,001
自己株式の処分	—	—	—	202
自己株式の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,776	293	△2,483	△2,483
当期変動額合計	△2,776	293	△2,483	25,471
当期末残高	3,490	△283	3,207	479,248

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	53,204	84,321	—	84,321	3,132	405,561	408,694	△70,178	476,041	
当期変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△23,708	△23,708	—	△23,708	
当期純利益	—	—	—	—	—	5,172	5,172	—	5,172	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△1	△1	
自己株式の処分	—	—	45	45	—	—	—	111	157	
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	45	45	—	△18,536	△18,536	110	△18,380	
当期末残高	53,204	84,321	45	84,366	3,132	387,025	390,158	△70,068	457,660	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,490	△283	3,207	479,248
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△23,708
当期純利益	—	—	—	5,172
自己株式の取得	—	—	—	△1
自己株式の処分	—	—	—	157
自己株式の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,423	365	1,789	1,789
当期変動額合計	1,423	365	1,789	△16,591
当期末残高	4,913	82	4,996	462,657

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～35年

機械及び装置 7～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえ、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、退職給付引当金が借方残高となった場合は、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

4. 収益の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売については、通常は製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、顧客との契約において複数の履行義務が含まれる場合においては、個々の製品の独立販売価格に基づいて取引価格を配分しております。独立販売価格が直接的に観察可能でない場合は、個々に販売された場合における販売価格を見積り、それらに基づき取引価格を配分しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）等

…入出金外貨額

(3) ヘッジ方針

通貨関連については、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にしたうえで、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定ならびに事業年度末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は、過去の実績および事業年度末日において合理的であると考えられるさまざまな要素を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよび仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

見積りおよび仮定のうち、当社の財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、以下のとおりであります。

(1) 関係会社株式の評価

当事業年度において計上した関係会社株式の金額は230,275百万円（前事業年度は220,528百万円）であります。

市場価格のない関係会社株式は、株式の実質価額と取得原価を比較し、株式の実質価額が著しく下落している場合、当該会社の事業計画に基づく業績を踏まえ回復可能性を評価しております。一部の関係会社株式は、実質価額に当該会社の買収時の企業価値測定において算出された超過収益力等を踏まえて評価しております。超過収益力等の毀損の有無は、将来の事業計画の達成可能性に影響を受けます。

事業計画は、売上成長率、売上総利益率等に基づいて見積もっていますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があります。見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

当事業年度において計上した有形固定資産、無形固定資産の金額は、それぞれ171,722百万円、15,260百万円（前事業年度は、それぞれ172,465百万円、17,045百万円）であり、減損損失の金額は1,576百万円（前事業年度は784百万円）であります。

見積りおよび仮定に関する内容については、連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断 (1) 非金融資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(3) 退職給付引当金

当事業年度において計上した前払年金費用の金額は3,176百万円（前事業年度は退職給付引当金の金額10,661百万円）であります。

見積りおよび仮定に関する内容については、連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断 (2) 退職後給付」に記載した内容と同一であります。

(4) 引当金

当事業年度において計上した製品保証引当金の金額は1,163百万円（前事業年度末は1,295百万円）であります。

見積りおよび仮定に関する内容については、連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断 (3) 引当金」に記載した内容と同一であります。

(5) 法人税等

当事業年度において計上した法人税等の金額は△10,115百万円（前事業年度は12,860百万円）、繰延税金資産の金額は43,707百万円（前事業年度は35,847百万円）であります。

見積りおよび仮定に関する内容については、連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断 (4) 法人所得税」に記載した内容と同一であります。

(6) 偶発事象

連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断 (5) 偶発事象」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	246,455百万円	220,913百万円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	76,535	84,703
長期金銭債務	732	596

※2 圧縮記帳

当事業年度において、国庫補助金等の受入れにより、建物、機械及び装置について21百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,075百万円	1,075百万円
構築物	73	73
機械及び装置	2,398	2,285
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	11	11
土地	102	102
計	3,661	3,548

3 保証債務

関係会社の借入債務に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
PT. Epson Batam	895百万円	959百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	922,227百万円	819,012百万円
仕入高	557,080	537,820
その他の営業取引	36,158	34,384
営業取引以外の取引	54,110	34,096

※2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
製品保証引当金繰入額	931百万円	691百万円
給料手当	17,127	16,638
賞与引当金繰入額	3,674	4,046
減価償却費	2,629	4,347
研究開発費	20,021	19,379

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	－百万円	0百万円
構築物	－	0
機械及び装置	130	92
車両運搬具	0	－
工具、器具及び備品	14	8
土地	－	22
ソフトウェア	0	－
計	144	123

※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	2024年4月1日	(自	2025年4月1日
	至	2025年3月31日)	至	2026年3月31日)
建物		－百万円		249百万円
構築物		－		0
機械及び装置		11		6
車両運搬具		－		0
工具、器具及び備品		1		0
土地		0		9
ソフトウェア		－		13
無形固定資産その他		－		5
計		13		285

※5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	2024年4月1日	(自	2025年4月1日
	至	2025年3月31日)	至	2026年3月31日)
建物		56百万円		146百万円
構築物		0		4
機械及び装置		46		43
車両運搬具		0		0
工具、器具及び備品		24		22
建設仮勘定		22		－
ソフトウェア		1		22
無形固定資産その他		113		27
長期前払費用		2		8
計		270		276

※6 減損損失

当社は、原則として、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分を基準に、資金生成単位をグルーピングしております。処分予定資産（廃棄・売却による処分等が予定されている資産）および遊休資産については、個別に減損の要否を検討しております。

前事業年度において認識した減損損失は、主としてマニユファクチャリングソリューションズ事業において、中国を含めた主要販売地域における市場回復の遅れ等により収益性の低下が継続していることから、同事業の事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであり、減損損失337百万円を計上しております。回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

当事業年度において認識した減損損失は、主としてマニユファクチャリングソリューションズ事業において、将来の成長に向けた投資は継続していくものの、主要販売地域における市場回復が想定より緩やかであり、かつ一部主要顧客の投資動向に未だ不確実な面があり、収益性の改善に一定の時間を要することから、同事業の事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであり、減損損失765百万円を計上しております。回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

（有価証券関係）

子会社株式および関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式230,211百万円、関連会社株式63百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式220,465百万円、関連会社株式63百万円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産(減損および償却超過)	15,443百万円	16,243百万円
繰越欠損金	—	12,624
棚卸資産評価減	5,849	5,192
賞与引当金	4,460	4,898
株式評価減	4,832	4,810
退職給付引当金	3,302	—
その他	9,640	9,577
繰延税金資産小計	43,528	53,346
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,455	△6,406
評価性引当額小計	△6,455	△6,406
繰延税金資産合計	37,072	46,939
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△724	△1,410
前払年金費用	—	△996
資産除去債務に対応する除去費用	△364	△322
その他	△136	△503
繰延税金負債合計	△1,225	△3,232
繰延税金資産の純額	35,847	43,707

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	—%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.4	—
外国源泉税	3.2	—
試験研究費等の税額控除	△3.4	—
評価性引当額	△1.7	—
その他	0.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.5%	—%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

3. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 4. 収益の計上基準」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	351,910	※2 10,760	5,627 ※1 (577)	7,180	357,044	271,081
	構築物	20,174	305	1,383	232	19,095	15,802
	機械及び装置	379,187	※3 9,622	※5 15,193 ※1 (121)	10,491	373,617	327,344
	車両運搬具	378	19	9	29	388	296
	工具、器具及び備品	55,616	4,111	3,080 ※1 (136)	2,717	56,648	48,948
	土地	26,970	—	267 ※1 (149)	—	26,703	—
	建設仮勘定	4,995	※4 16,821	※6 20,116	—	1,699	—
	計	839,233	41,641	45,678 ※1 (984)	20,651	835,196	663,474
無形固定資産	ソフトウェア	34,110	3,047	1,963 ※1 (587)	3,861	35,194	20,943
	その他	14,415	122	61	427	14,476	13,466
	計	48,525	3,169	2,024 ※1 (587)	4,289	49,670	34,410

(注) ※1 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

※2 建物の当期増加額10,760百万円の内訳は、①酒田事業所(5,999百万円)、②広丘事業所(1,435百万円)、③塩尻事業所(1,000百万円)、その他であります。

※3 機械及び装置の当期増加額9,622百万円の内訳は、①プリンター製造用(5,080百万円)、②半導体および水晶デバイス製造用(956百万円)、③プロジェクター製造用(649百万円)、その他であります。

※4 建設仮勘定の当期増加額16,821百万円の内訳は、①機械及び装置(6,747百万円)、②建物(酒田事業所3,795百万円、広丘事業所1,769百万円、富士見事業所825百万円)、その他であります。

※5 機械及び装置の当期減少額15,193百万円の内訳は、①売廃却による処分(15,025百万円)、②減損損失による減少(121百万円)、その他であります。

※6 建設仮勘定の当期減少額20,116百万円の内訳は、本科目への振替(建物10,901百万円、機械及び装置7,038百万円)、その他であります。

7 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	389	286	—	675
賞与引当金	14,623	15,604	14,623	15,604
役員賞与引当金	24	20	24	20
製品保証引当金	1,295	691	823	1,163

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/6/7/6724/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----|---|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第83期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） | 2025年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書
事業年度（第83期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） | 2025年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2
（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）の規定に基づく臨時
報告書 | 2025年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 訂正発行登録書
2024年11月11日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書 | 2025年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書 | 2025年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 訂正発行登録書
2024年11月11日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書 | 2025年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (7) | 半期報告書および確認書
（第84期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） | 2025年11月7日
関東財務局長に提出 |
| (8) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号
（財政状態等に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 | 2026年5月1日
関東財務局長に提出 |
| (9) | 訂正発行登録書
2024年11月11日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書 | 2026年5月1日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 見並 隆一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 剛大

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Fiery社に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結財政状態計算書上、のれん20,116百万円を計上している。このうち、連結財務諸表注記「16. 非金融資産の減損」に記載のとおり、のれん13,827百万円はFiery社に係る資金生成単位に関連するものであり、当連結会計年度において、当該のれんを含む資金生成単位の年次減損テストを行った結果、のれんの減損損失25,889百万円を計上している。</p> <p>当該のれんを含む資金生成単位の減損テストにおいて、会社は回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値の測定には、インカムアプローチによる評価モデルが用いられており、将来キャッシュ・フロー及び割引率の見積りの影響を受ける。</p> <p>事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りには、売上成長率、売上総利益率、長期成長率等の、経営者の判断が求められる重要な仮定が用いられている。</p> <p>のれん及びのれんの減損損失に金額的重要性があり、回収可能価額の測定に用いられる重要な仮定には経営者の判断が含まれ、見積りの不確実性を伴うことから、当監査法人はFiery社に係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、当該のれん評価を検討するために、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画資料を閲覧し、事業計画の内容を理解した。 ・経営者の見積プロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画を、その後の実績と比較した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である売上成長率及び売上総利益率について、経営者に質問するとともに、過去実績、市場予測等の利用可能な外部データとの比較を行った。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、長期成長率及び割引率について検討した。長期成長率について、経営者に質問するとともに、利用可能な外部データとの比較を行った。割引率については、算定に用いられたインプットデータを外部データと比較することにより合理性を評価した。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度末に、連結財政状態計算書上、繰延税金資産35,596百万円（総資産の2%）を計上しており、連結財務諸表注記「17. 法人所得税」に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は97,523百万円である。</p> <p>会社は、重要な税務調整項目、将来課税所得計画及び税務上の繰越欠損金の期限が到来する時期を考慮し、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金を将来利用できる可能性が高いと判断した範囲内で、繰延税金資産を認識している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいている。当該見積りは、将来の事業計画を基礎としており、主として売上収益の成長見込み及び限界利益率といった重要な仮定が使用されている。</p> <p>これらは経営者の判断が含まれ、見積りの不確実性を伴うことから、当監査法人は繰延税金資産の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の評価を検討するために、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来課税所得の見積りの基礎となる事業計画の策定プロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画を、その後の実績と比較した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である売上収益の成長見込み及び限界利益率が合理的なものであるかどうかを評価するため、事業計画の実現に向けた施策の内容を経営者に質問するとともに、根拠資料の閲覧を実施した。また、市況推移及び会社の市場占有率の推移と、第三者機関による市場予測レポートなどの利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの税務の専門家を関与させ再計算を実施するとともに、その解消スケジュールについて計算の正確性及び関連基礎資料との一致を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイコーエプソン株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セイコーエプソン株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 卓也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	見並 隆一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 剛大

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Fiery社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、貸借対照表において、子会社であるFiery社株式87,575百万円を計上している（（有価証券関係）子会社株式および関連会社株式）。Fiery社株式は、関係会社株式残高の38%、総資産の11%に相当する。</p> <p>会社は、Fiery社株式の評価に際し、超過収益力を実質価値の評価に反映しているため、超過収益力の毀損による実質価値の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となる。超過収益力の毀損の有無は、Fiery社の事業計画の達成可能性に影響を受ける。事業計画における重要な仮定は、売上成長率及び売上総利益率である。</p> <p>売上成長率、売上総利益率の予測には将来の不確実性が含まれ、経営者の判断が求められる。</p> <p>Fiery社株式に金額的重要性があり、重要な仮定には経営者の判断が含まれ、見積りの不確実性を伴うことから、当監査法人はFiery社株式の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、Fiery社株式の評価の合理性を検討するために、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が作成したFiery社株式の評価資料を閲覧し、評価方法を理解した。 ・事業計画資料を閲覧し、事業計画の内容を理解した。 ・連結財務諸表の監査報告書において、「Fiery社に係るのれんの評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。当該記載内容は、個別財務諸表監査における実質価値に含まれる超過収益力の監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

繰延税金資産の評価
<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。